三重県埋蔵文化財調査報告２８９

伊賀市

霧生城跡・中道遺跡

２００８年　１月

三重県埋蔵文化財センター

霧生城跡遠景（上空北から）

調査区全景（上空から）

平坦面全景（南から）

掘立柱建物ＳＢ５（西から）

序

伊賀は近畿地方から東海地方への交通の要衝であり、古くから多くの人々が行き交ってきました。交通網の整備も早くから進んできましたが、山の多いこの地では、今もなお道路の整備は地域にとって重要な課題となっています。

本書で報告いたします霧生城跡と中道遺跡も、そうした道路の整備に伴って発掘調査が行われました。霧生城跡では戦国時代の人々の戦いと隣り合わせの生活の様子が明らかになり、中道遺跡では今から数千年前の縄文時代の土器がみつかりました。工事によってこれらの遺跡が失われていくのは残念なことですが、こうして発掘調査を行い、調査記録を残せたことは幸いです。今後、整備された道路とともに、こうした歴史的な記録が活用されていくことを切に願っております。

最後になりましたが、調査にあたって多大なるご理解とご協力をいただきました地元の方々をはじめ、伊賀市教育委員会、県土整備部の方々に厚く御礼申し上げます。

平成20年１月

三重県埋蔵文化財センター
所　長　吉　水　康　夫

目　　次

［霧生城跡］

第Ⅰ章　はじめに・・1

第１節　調査に至る経緯　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第２節　調査の経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第Ⅱ章　位置と環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第１節　地理的環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第２節　歴史的環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第Ⅲ章　調査の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第１節　本書で用いる城館関係用語　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第２節　調査前の知見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第３節　現地調査の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

第Ⅳ章　遺構と遺物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第１節　基本層序　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第２節　遺構　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

第３節　遺物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第Ⅴ章　調査のまとめと考察　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

第１節　遺構の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

第２節　中世後期の遺物について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

第３節　霧生城の居住者像と伊賀地域の中世後期社会　・・・・・・・・・・・・・・・・39

第４節　近世後期の陶磁器について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

第５節　結語　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

［中道遺跡］

１　調査の契機　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

２　位置と環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

３　調査区の基本層位　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

４　検出した遺構　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

５　出土した遺物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

６　調査のまとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

挿 図 目 次

［霧生城跡］

第Ⅰ章　はじめに
第１図　調査区位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第Ⅱ章　位置と環境
第２図　周辺遺跡分布図 ・・・・・・・・・・・・・・・・４
第３図　中出砦跡縄張り図 ・・・・・・・・・・・・・・・５
第Ⅲ章　調査の方法
第４図　伊賀中世城館調査会作成縄張り図 ・・・・・９
第５図　霧生城跡縄張り図 ・・・・・・・・・・・・・・・９
第６図　調査範囲縄張り図 ・・・・・・・・・・・・・・・10
第７図　霧生城跡全体図 ・・・・・・・・・・・・・13・14
第８図　調査区遺構配置図 ・・・・・・・・・・・15・16
第Ⅳ章　遺構と遺物
第９図　平坦面南北アゼ東壁土層断面図 ・・・・・・18
第10図　平坦面南端断ち割り南壁土層断面図 ・・・・18
第11図　平坦面東西アゼ南壁・西側斜面北壁
　　土層断面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
第12図　東側斜面北壁土層断面図 ・・・・・・・・・・20
第13図　ＳＢ５実測図 ・・・・・・・・・・・・・・・・22
第14図　ＳＢ６実測図 ・・・・・・・・・・・・・・・・23
第15図　ＳＢ６Ｐ２石臼出土状況図 ・・・・・・・・・23
第16図　ＳＫ１実測図 ・・・・・・・・・・・・・・・・24
第17図　ＳＫ４実測図 ・・・・・・・・・・・・・・・・24
第18図　ＳＤ２実測図 ・・・・・・・・・・・・・・・・25
第19図　ＳＤ３実測図 ・・・・・・・・・・・・・・・・25
第20図　通路状部調査坑 ・・・・・・・・・・・・・・・26
第21図　中世土器・陶器実測図 ・・・・・・・・・・・28
第22図　石製品・鉄製品実測図 ・・・・・・・・・・・29
第23図　近世陶磁器実測図 ・・・・・・・・・・・・・31
第Ⅴ章　調査のまとめと考察
第24図　風呂谷館跡掘立柱建物規模 ・・・・・・・・・36
第25図　遺物の組成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・39
第26図　陶磁器の産地 ・・・・・・・・・・・・・・・・39
第27図　中世遺物出土分布図 ・・・・・・・・・・・・40
第28図　副郭を持つ伊賀地域の中世城館① ・・・・・42
第29図　副郭を持つ伊賀地域の中世城館② ・・・・・43
第30図　屋敷群を持つ伊勢地域の中世城館 ・・・・・46

［中道遺跡］

第１図　調査区位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・68
第２図　調査区平面図・土層断面図 ・・・・・・・・・68

表 目 次

［霧生城跡］

第１表　中世土器・陶磁器一覧表 ・・・・・・・・・・33
第２表　石製品一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・33
第３表　鉄製品一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・33
第４表　近世陶磁器一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・33

［中道遺跡］

第１表　範囲確認調査結果表 ・・・・・・・・・・・・69

写真図版目次

［霧生城跡］

巻頭図版１　（上）霧生城跡遠景（上空北から）
　　（下）調査区全景（上空から）
巻頭図版２　（上）平坦面全景（南から）
　　（下）掘立柱建物ＳＢ５（西から）
写真図版１　（上）調査前遠景（上空北から）
　　（下）調査前近景（上空西から）
写真図版２　（上）調査前近景（西から）
　　（下）平坦面調査前状況（南から）
写真図版３　（上）調査区遠景（上空北から）
　　（下）調査区近景（上空東から）
写真図版４　（上）平坦面全景（南から）
　　（下）平坦面全景（北から）
写真図版５　（上）ＳＢ５（東から）
　　（下）ＳＢ６（南から）
写真図版６　調査区土層断面・遺構検出状況・遺物出土状況
写真図版７　遺構土層断面・遺構検出状況・作業風景・工事後状況
写真図版８　遺物写真①（中世土器・陶磁器）
写真図版９　遺物写真②（石製品・鉄製品）
写真図版10　遺物写真③（近世陶磁器）

［中道遺跡］

巻頭図版　中道遺跡現況
写真図版　（上）調査前状況（北から）
　　（下）調査区近景（北東から）

平成18年度道路改築事業（主）松阪青山線

霧　生　城　跡

例　　言

1　本書は三重県伊賀市霧生字中切（旧青山町）に所在する霧生城跡の発掘調査報告書である。

2　発掘調査は平成18年度道路改築事業（主）松阪青山線に伴って行われ、調査にかかる費用は三重県県土整備部が負担した。

3　現地での調査は平成18年度に三重県埋蔵文化財センターが主体となって行った。発掘調査の対象とした面積は1,395㎡である。ただし、調査前の地形測量については2,250㎡を対象として行った。

4　発掘調査は下記の体制で実施した。

調査主体　三重県教育委員会

調査担当　三重県埋蔵文化財センター調査研究Ⅰ課

技師　萩原義彦・石井智大

臨時技術補助員　小林俊之

土工作業受託者　安西工業株式会社

5　本書の執筆は第Ⅴ章第３節を小林俊之が行い、それ以外を石井智大が行っている。全体の編集は石井が行った。

6　現地における発掘調査や整理作業、そして本報告書の作成にあたっては、地元の霧生地区の方々をはじめ、下記の方々や機関にご指導・ご協力をいただいた。記して感謝いたしたい。（五十音順、敬称略）
菊田剛年（霧生区長）、藤澤良祐（愛知学院大学）、山本雅靖（伊賀市教育委員会）、伊賀市教育委員会

7　霧生城跡の発掘調査に関わる記録類および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターにて保管している。ご活用願いたい。

凡　　例

1　本書では、国土地理院発行の1:25,000地形図「阿保」、旧青山町発行の1:2,500都市計画図（青山町現況図）などの地図類を用いている。

2　本書で示す方位はすべて世界測地系にもとづく座標北を用いている。

3　本書で用いた土色は、小山正忠・竹原秀雄（編）1997『新版標準土色帖』(19版）日本色研事業株式会社に拠る。

4　本書では、以下のように遺構の略記号表記を使用している。
ＳＢ：掘立柱建物　　ＳＫ：土坑　　ＳＤ：溝　　Ｐ：柱穴・ピット

5　土層断面図中の斜線部分は地山を示している。

6　掘立柱建物の柱穴については、下図のように図化を行っている。

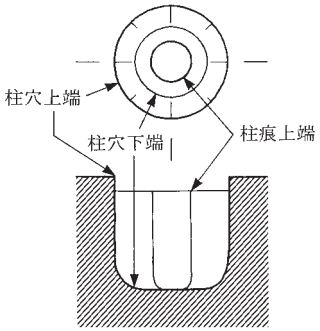

柱穴図化方法模式図

7　遺物実測図の縮尺は基本的に1/4としており、鉄製品のみ1/2となっている。これら縮尺は図中スケールにて明示している。

8　遺物観察表の凡例については、観察表の下に記載している。

9　写真図版中の遺物に付した番号は、各遺物の報告番号と対応している。なお、遺物写真の縮尺は不同である。

第Ⅰ章　はじめに

第１節　調査に至る経緯

霧生城跡は、伊賀市霧生字中切にある城館である。尾根頂部にある主郭の存在が以前より知られており、地元では「かんじょうし」などと呼ばれている。一方、主郭より低い位置にある北東へ突き出た尾根上にも平坦な部分が存在しており、この地点についても地元で「城屋敷」と呼ばれているなど、主郭と関連するものとして認識されてきた。

さて、三重県では伊賀市の旧青山町から松阪市方面へ向かう道路の整備を、道路改築事業（主）松阪青山線として進めている。この事業によって、旧青山町中心部から白山・松阪方面へと至る交通の便は、現状にくらべてかなりよくなるものと思われる。また、地元の霧生地区では集落内を貫通している現道の道幅が狭いため、新道の設置によって交通上の危険性が軽減されるなどの効果も期待されている。

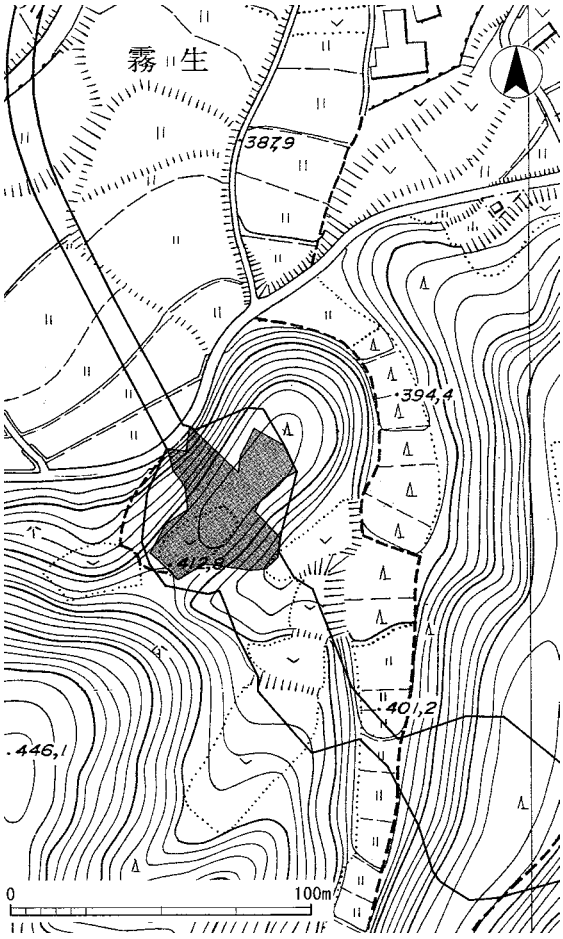

第１図　調査区位置図（1:2500）

三重県埋蔵文化財センターでは、事業担当部局からの照会を受けて、この事業によって影響を受ける埋蔵文化財に関する事前調査を行ってきた。

霧生城跡の「城屋敷」の存在する尾根もこの事業対象地内に含まれており、工事によって削平が及ぶ計画であったため、踏査を行って現地の状況を確認した。その結果、やはり霧生城の主郭と何らかの関連のある施設が存在する可能性があるものと考えられた。

しかしながら、先に述べたような当該地域における道路整備の必要性などからみて、この道路改築事業の計画変更は難しく、「城屋敷」の存在する尾根の削平は不可避な状況となった。そのため、事前に発掘調査による記録保存を行う必要性があると判断し、事業担当部局との協議・調整を行ってきた。

平成18年度には、いよいよ霧生城跡まで工事が及ぶこととなり、発掘調査を行う運びとなった。調査体制については、例言に記した通りである。

なお、この発掘調査に関する文化財保護法等にかかる諸通知は以下のように行っている。

＜文化財保護法等にかかる諸通知＞

文化財保護法に基づく三重県文化財保護条例第48条第１項

平成18年６月７日付け、賀建第154号（県教育長あて県知事通知）

文化財保護法第99条第１項

平成18年９月29日付け、教埋第297号（県教育長あて三重県埋蔵文化財センター所長報告）

遺失物法にかかる文化財発見・認定通知

平成19年１月22日付け、教埋第3-20号（県教育長あて三重県埋蔵文化財センター所長通知）

※県教育長から名張警察署長あてに通知

第２節　調査の経過

現地での調査は、平成18年９月26日より開始した。

事業担当部局及び土工作業受託者との現地協議の後、調査範囲内の木の伐採の完了を待って10月30日に表土掘削を開始した。その間には、地形測量や調査前状況写真の撮影、調査区の設定などの作業を行っている。

掘削はまず尾根上の平坦面から行い、東側斜面、そして西側斜面へと掘削を進めていった。斜面部分の掘削は斜面上部から行い、順次斜面下方へと排土を掻き下ろしながら掘削を進めた。また、斜面部分の掘削と並行して、先に遺構検出の終わった平坦面部分の遺構掘削や図面作成を行った。

12月６日には調査区全体の掘削がほぼ終了したが、この頃には小雨や霧といった悪天候が多くなり、調査地も凍結と融解を繰り返すようになった。こうした気象条件の合間を縫って全景写真の撮影や調査後地形測量などを行い、12月26日には現地での作業を終了した。

現地調査の開始から終了までの調査進行の概略は、以下の調査日誌（抄）の通りである。

＜調査日誌（抄）＞

９月26日　現地確認および現地協議。
10月５日　地形測量。
10月16日　空撮。
10月30日　平坦面部分表土掘削開始。同時に遺構検出も進める。
11月８日　ＳＤ２検出。
11月15日　ＳＫ１検出。
11月16日　斜面部分表土掘削開始。
11月17日　ＳＢ５の柱穴を複数検出。この段階では掘立柱建物となるかどうかは不明。
11月24日　ＳＢ６の柱穴を検出。
11月30日　ＳＢ５の規模確定。
12月４日　1/50の調査区平面図の作成開始。
12月６日　掘削作業終了。
12月７日　空撮に向けて調査区全体の清掃。
12月８日　空撮。
12月11日　遺構の個別写真を撮影。
12月13日　ローリングタワーを設置して平坦面の全景写真を撮影。
12月18日　掘立柱建物の柱穴を完掘。ＳＢ６柱穴より石臼出土。
12月21日　通路状部に調査坑を設けて調査。
12月26日　現地作業終了。機材撤収。
12月27日　地元の方々の現場見学あり。20名を越える参加を得る。
１月４日　調査地の事業部局への引渡し。現地調査の完全終了。

第Ⅱ章　位置と環境

第１節　地理的環境

地形・土地利用　霧生城跡は伊賀盆地東南端の山間部に所在しており、旧行政区分では青山町の南部に位置している。

霧生の地は、東に布引山地、南から西にかけて室生山地がひろがっており、標高600～800mほどの比較的高い山々に囲まれている。その山々の合間を縫って、木津川の支流である川上川が南の青山高原から流れてきており、霧生で西から流れてくる和木川と合流している。

この二つの川の合流地点付近では、川に沿って河岸段丘状の低丘陵地が形成されており、現在の集落や田畑はその低丘陵地に集中して営まれている。この低丘陵地は、付近の山の傾斜が険しいことなどにより、それほど広くはない。また、山に囲まれているため閉鎖性も高く、交通の便もよいとはいえない。しかしながら、急峻な山地の合間に位置するこの地においては、貴重な居住地および耕作地となっている。伊賀地域の山間部では、こうした川の作用によって形成されたとみられる低丘陵地が各河川沿いに点々と存在しており、そうした場所に集落や田畑が営まれている。

霧生城跡は、川上川と和木川の合流地点の南側に存在する山塊から北へ突きだした尾根の先端部に位置する。主郭は標高446mの山上に存在し、山裾との比高差は50mほどである。今回発掘調査を行った部分についても、山裾からの比高差は20mほどあり、斜面はかなりの急傾斜である。

調査地からは、川上川と和木川の合流地点や、和木川沿いの低丘陵地に展開する集落を一望することができる。ただし、東側の川上川沿いについては、東側に存在する尾根に遮られて目視することはできない。主郭は東側の尾根より高所に位置するため、川上川方面を望むことが可能である。川上川沿いには、和木川にくらべて低丘陵地がやや幅広く広がっているが、主に田畑として利用されており、現在の集落の中心は主に川上川と和木川の合流地点付近となっている。霧生城跡は、現在の集落の中心を見渡すことのできる場所に立地しているといえよう。また、逆に現在の集落の中心付近からも霧生城跡の位置する尾根を望むことができる。

交通　伊賀盆地は、古くから畿内から伊勢へと向かう際の重要な交通路となってきた。伊賀地域の弥生時代後期～終末期の土器に、近畿と東海の両地域の様相が見て取れることからは、古くからこうした東西をつなぐ交通路となっていたことが窺われる。

中でも旧青山町付近は、伊賀から伊勢へ抜ける際の重要な経路の一つとなっていた。

霧生を通る道としては、川上川沿いに南へ進んで布引峠に達し、伊勢の川口へと至る経路がある。現在はこの道が津市白山町から伊賀市阿保へと抜ける道として利用されているが、中世には霧生から東へ向かい、塩見峠を越えて伊勢川口へと至る経路が、伊勢神宮へと向かう参宮道の枝道の一つとして利用されていたようである[1]。

地質　地質的にみると、霧生付近の山々は花崗質岩類からなっている。川上川・和木川合流地点付近の河川敷に見られる礫も、ほとんどが花崗質岩類の亜角礫であるが、和木川上流域には片麻岩などの変成岩類が産する地域もある[2]。

霧生城の存在する山塊も花崗質岩類からなっているが、地表面に近い部分はかなり風化が進んでおり、脆い岩盤となっている。そのため、岩盤の掘削が比較的容易である。城郭を築く場合にも、こうした岩盤の性質が地山の掘削を行う上で有利であったことは想像に難くない。

註

（１）和田忠臣1983「名賀郡」『三重県の地名』日本歴史地名大系第24巻　平凡社

（２）川北泰助1979「第十編　自然環境　地質・地形」『青山町史』青山町役場

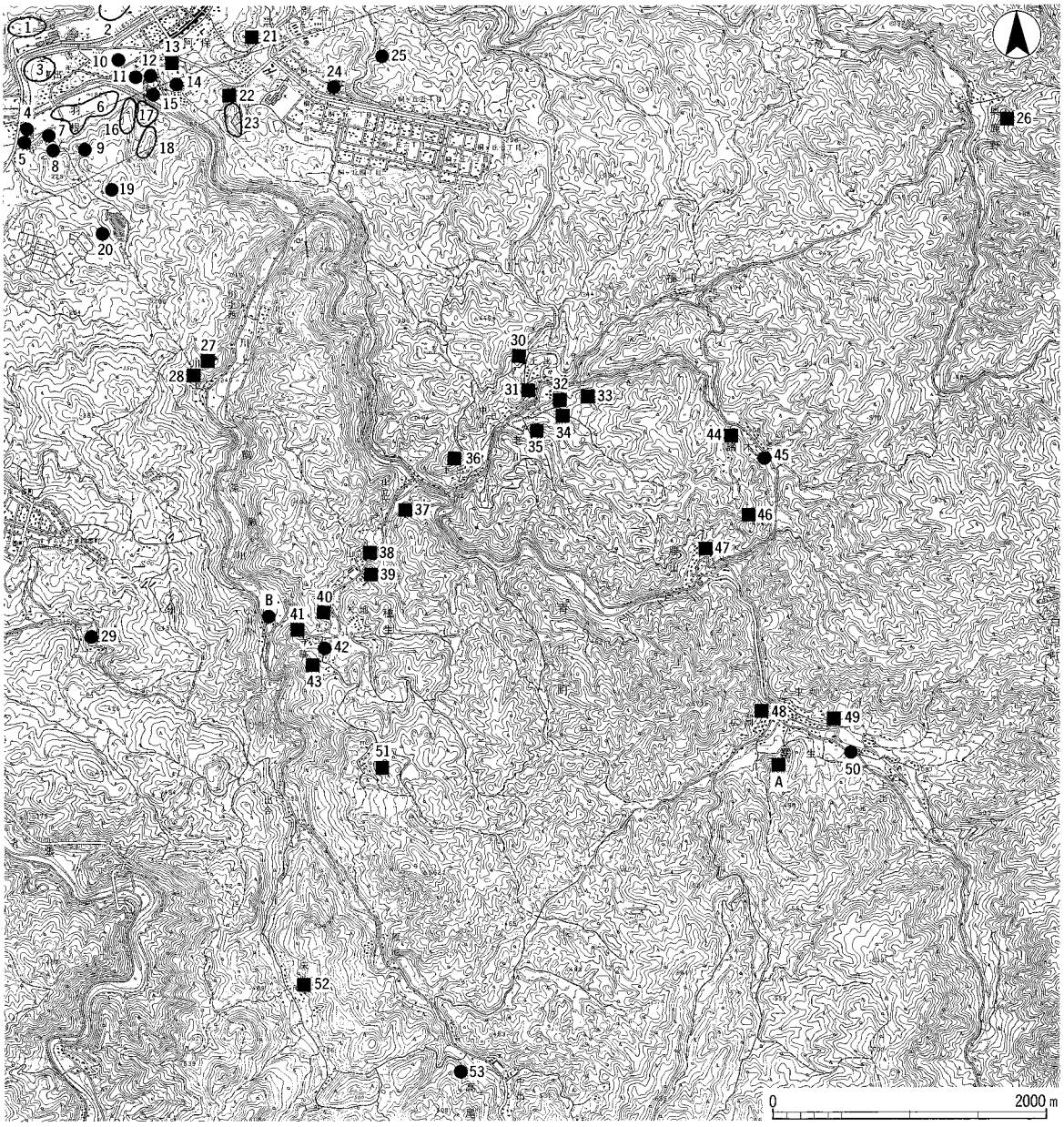

A．**霧生城跡**
B．**中道遺跡**
1．下後瀬古墳群
2．沢代遺跡
3．中島遺跡
4．下向遺跡
5．ニド遺跡
6．中出向遺跡
7．門田遺跡
8．下向古墳群
9．門処古墳群
10．東出遺跡
11．西法花寺遺跡
12．阿保親王墓
13．阿保頓宮跡
14．上代古墳群
15．花代遺跡
16．狐塚古墳群
17．深谷遺跡
18．深谷古墳群
19．峯台古墳群
20．門田１号墳
21．福森氏城跡
22．桐ヶ谷堡
23．桐ヶ谷古墳群
24．大沢古墳群
25．柏尾遺跡
26．羽柴氏砦跡
27．川上氏堡
28．川上砦跡
29．大平遺跡
30．若山城跡
31．若山氏館跡
32．峯出城跡
33．中村氏宅跡
34．奥ノ谷城跡
35．嶋野氏堡
36．城山敷
37．小嶽氏堡
38．城屋敷城跡
39．泉氏堡跡
40．松尾氏堡
41．城山堡
42．寺脇遺跡
43．小竹氏城跡
44．庄原１号城跡
45．庄原遺跡
46．庄原２号城跡
47．殿屋敷城跡
48．福山氏宅跡
49．中出砦
50．村瀬遺跡
51．国見山堡
52．比城屋敷跡
53．中出遺跡

※■は中世城館を示す

第２図　周辺遺跡分布図（1:50000）

第２節　歴史的環境

①中世以前

霧生を流れる川上川を下ると木津川と合流するが、木津川沿いには河岸段丘や自然堤防などからなる地形がひろがっており、各時代の遺跡が展開している。川上川と木津川との合流地点付近には、古墳時代には沢代遺跡（２）など大規模な集落が形成されている。奈良時代にも中出向遺跡（６）で多数の掘立柱建物が検出されており、各時代にわたって集落の形成が活発であったことが窺われる。

霧生城跡周辺では、川上川と和木川の合流地点からやや川上川沿いに遡った位置にある村瀬遺跡(50)で、須恵器や土師器の散布が確認されている。現在のところ、霧生城跡周辺においては古代から人の営みが確認できるといえよう。

しかしながら、村瀬遺跡以外には中世以前に遡る明確な遺跡は確認されていない。地理的環境の項でも述べたように、霧生は山がちな地域であり、中世以前において大規模な集落が形成されるということは、基本的になかったものと思われる。

このように、中世以前においては伊賀盆地東南部の主な生活の舞台は木津川沿いであり、山間部には点的に小規模な集落が散在するような状況であったものと思われる。

②中世

霧生城跡周辺の中世遺跡　中世においても、古代までと同様に、伊賀盆地東南部における生活の場は主に木津川沿いであったものと思われる。

川上川が木津川へと注ぐ合流地点付近では、中出向遺跡などで平安時代末～鎌倉時代の遺物・遺構が多数検出されている。この地域は、平安時代後期に伊賀国に広い領地を有した藤原実遠の所領となっていたようであり、古代末～中世前期にかけて、田地の開発もかなり進んでいたことが窺われる。

それに対して、霧生など山間部に入った地域での集落形成や土地開発の状況は今ひとつ不明瞭である。霧生城跡周辺では、村瀬遺跡で瓦器が採集されており、中世に入っても人の営みがあったことが知られるものの、集落がどの程度の規模で展開していたのかは不明である。

山間部の城館　霧生では、集落形成の痕跡が不明瞭な状況に対して、３つの中世城館の存在が確認されているのが特徴的である。霧生城跡は、川上川と和木川の合流地点の南側に存在しているが、この合流地点の西側には福山氏宅跡（48）と呼ばれる城館が存在している。そして、合流地点の東側には中出砦（49）（第３図）[1] という小型の城館が存在している。これら３つの城館は、それぞれ300～500mほどの距離しか離れておらず、あたかも川上川・和木川合流地点を三方向から囲むような形となっている。

このように、山間部に中小規模の城館・城郭跡が多数存在することが、伊賀地域では特徴的である。和木川と同じく川上川の支流である前深瀬川の流域の種生地区も、霧生と同様に山あいの地であるが、

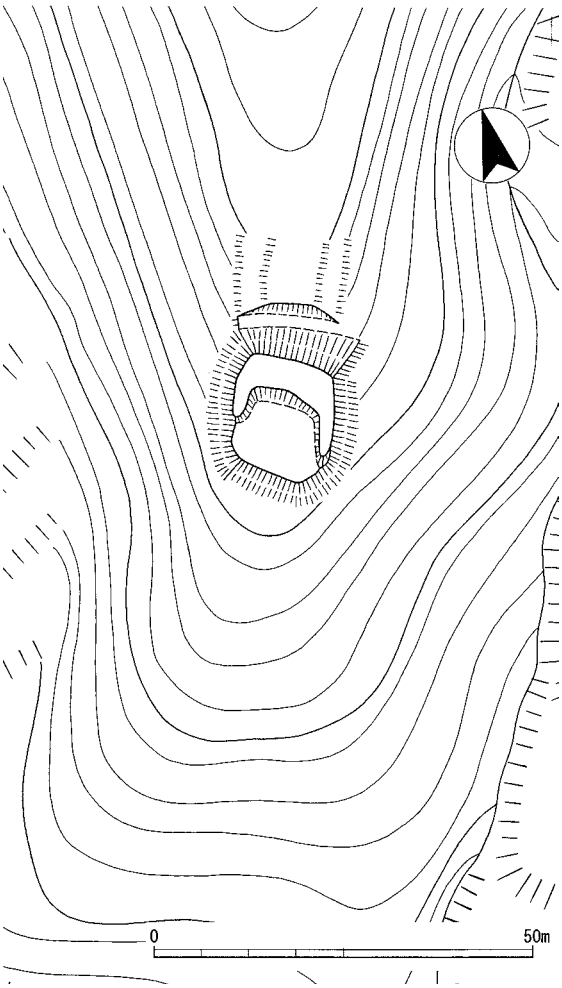

第３図　中出砦跡縄張り図（1:1000）

ここでも城山堡（41）・小竹氏城跡（43）・国見山堡（51）・松尾氏堡（40）など、多くの城館が谷沿いに存在している。伊賀地域全体では、600を越える数の中世城館が存在するといわれているが、そのうちの多くは山間部の尾根上に立地する小型の城館である。

伊賀国における中世後期の社会動向　山間部を中心に、多数の小型城館・城郭が存在する伊賀地域の状況は、中世後期における伊賀国の社会的状況を反映したものである。そこで、中世後期の伊賀国の社会的状況について簡単に述べておきたい[2]。

中世後期の伊賀国は、地方領主化した戦国大名による支配を受けていなかった。そのため、伊賀惣国一揆と呼ばれる政治的結合が形成されるなど、特色のある地域社会構造を生み出すこととなった。

伊賀国では、有力な戦国大名が存在しなかったことにより、小規模な地域領主である国人・地侍の成長が著しく、多くの国人・地侍が割拠するような状況が生まれた。16世紀後半頃にこうした国人・地侍層が中心となって、周辺諸勢力の侵攻などの外圧に対抗する形で、地域的な連合支配体制である惣国一揆を形成したものと考えられている。

この惣国一揆体制下では、伊賀国内に特に抜きん出た勢力が成長することはなかった。各国人・地侍は、惣国一揆内部である程度階層的な編成を受けつつも、本質的には比較的等質な存在であり、各個に支配地をもち、また、各個に城館を築いていたようである。それが、伊賀国内における多数の城館の存在につながっている。

こうした伊賀惣国一揆体制が崩壊するのは、織田信長による伊賀侵攻に際してである。

伊賀国への侵攻は、まず、伊勢国の北畠氏を継いでいた織田信長の子、北畠信雄によって天正７年（1579年）に行われた。これが第１次天正伊賀の乱と呼ばれる動乱である。この時は、惣国一揆体制下に結集した伊賀勢が北畠勢を破っている。

この北畠信雄の敗北をうけて、織田信長の軍勢が天正９年（1581年）に伊賀国への侵攻を開始した。これが第２次天正伊賀の乱と呼ばれるものである。この戦いにより、伊賀勢は壊滅的な打撃を被り、伊賀惣国一揆体制はほぼ解体することとなった。

ただし、織田信長自害の直後に「伊賀国一揆蜂起」との記事が『勢州軍記』という文献にみられる。これを第３次天正伊賀の乱とも呼んでいるが、こうした記事にしたがえば、この時期まで惣国一揆体制が伊賀国内に残存していた可能性はあろう。しかしながら、すでにほとんどの力を失っていたものと思われる。

霧生に関する文字記録　こうした伊賀の中世社会の様子を伝える文字記録は、比較的多く残されている。その中には、霧生に関する記録の存在もいくつか認められる[3]。

『伊賀国司御系図並諸侍役附帳』や『伊賀国旧記』は、江戸時代に入ってから編纂された文書である可能性が高いが、元亀・天正年間（1570～1592年）頃と思われる時期の記録が収められており、そこには霧生城の名前も見える。

これらの文書には、霧生城の城主・城代をはじめ、霧生城に関係する人物の名前が挙げられている。霧生城城主として福山出雲守、城代として福山越後守、そのほか、加番として中林左馬佐、狩谷左衛門尉などが記されている。これらの霧生城に関連する人物は、伊勢国の北畠氏に与する者としてあげられており、城主の福山出雲守は伊賀国鎮守という重要な地位を与えられていたとされる。

編纂時期と記載内容の年代差などの点から、もちろんこの記録のすべてを信じることはできないが、霧生城という城が存在したということや、霧生が伊賀国と伊勢国との接点として重要な位置にあったということを知ることができよう。

また、霧生地区の宮ノ下には鹿島神社という神社が存在しているが、この神社にはいくつかの古い棟札が残されている。その中に、享禄元年（1528年）の年号が入ったものが存在している。この享禄元年の棟札には、表側に近在の有力者であったと考えられる「年預衆」の十数名の名が記されている。これらの有力者全員が霧生に居住していた者かどうかは不明であるが、少なくとも複数の有力者が霧生にいたことは確実であろう。裏側にも二十数名の名が記されているが、これらの者たちとの間に社会階層的な差があったことも推定される[4]。

鹿島神社の近くに存在する天照寺付近には、鎌倉

時代末期のものと考えられる石製宝篋印塔や、南朝年号である正平17年（1362年）銘をもつ五輪塔が残されており、こうした資料も中世に霧生近辺に複数の有力者が存在していたことを裏付けている。

③近世

霧生やその近隣地域の近世の様相については、残されている多くの文字記録から知ることができる。

たとえば、鹿島神社に残る元禄10年（1697年）の『霧生村内検帳』や、江戸幕府が天保２年（1831年）に諸大名に命を下して作成した『天保郷帳』などにより、霧生の耕地面積や生産高についても知ることができる。これらによれば、江戸時代にはすでに現在の耕地面積に近い面積が田畑として開発されていたようである[5]。

また、鹿島神社に伝わる棟札のうち、慶長13年（1608年）のものも重要な資料である。この棟札に見える松室氏は、先に述べた享禄元年の棟札にも記されている。16世紀前半から天正伊賀の乱を越えて、近世に至るまでこうした有力者の一族が連綿と存続していた可能性が考えられよう。また、福山との文字も見えており、霧生城主として記録に残されている福山氏との関連についても注意されよう。

註

（１）中出砦跡の縄張り図は以下の文献による。
竹田憲治2007「伊賀市霧生の中世遺跡群」『伊勢の中世』第141号　伊勢中世史研究会

（２）中世後期の伊賀国の社会的状況については以下の文献を参考にした。
青山町史編纂委員会（編）1979『青山町史』　青山町役場、和田忠臣・中川甫1979「第３章　中世の伊賀町」『伊賀町史』　伊賀町役場、久保文雄・清水潔・和田忠臣1983「伊賀国」『三重県の地名』日本歴史地名大系第24巻　平凡社、山本雅靖1984「伊賀惣国一揆の構成者像－中世城館築造主体の性格をめぐって－」『大阪文化誌』第17号　（財）大阪文化財センター、稲本紀昭1988「室町・戦国期の伊賀国」『国立歴史民俗博物館研究報告』第17集　国立歴史民俗博物館、田村昌宏1990「中世城館と惣国一揆」『中世城郭研究論集』　新人物往来社

（３）文字記録については、以下の文献を参考にした。
青山町史編纂委員会（編）1979、稲本紀昭1988

（４）稲本紀昭1988

（５）青山町史編纂委員会（編）1979、三重県1993「天保郷帳・村別石高一覧表」『三重県史』資料編近世１

第Ⅲ章　調査の方法

第１節　本書で用いる城館関係用語

中世城館研究では、踏査による縄張り図の作成やその検討に基づく研究が盛んである。一方で、発掘調査事例も増加しており、それらの発掘調査報告書が数多く刊行されてきている。

こうした様々な調査研究手法による成果の増加にしたがって、そこで使用される用語も多様なものとなっている。また、多くの城館の実態が明らかになるにつれ､多様な形態のものが知られるようになり、これらをどのように分類・呼称するかということについても一致した見解をみることが難しくなっている。したがって、まず、本書で用いる用語やその用法について多少の整理をしておきたい。

まず、館・城郭・城館といった、中世の地域有力者層の拠点的施設の呼称であるが、通常は平地に立地し居住機能が重視されるものを館、高所に立地し防御機能が重視されるものを城郭と呼んでいる場合が多いと思われる。

しかしながら、伊賀地域では平地に立地するものも高所に立地するものも類似した形態をとるものが多く、形態上からその機能について推定することは難しい。また、高所に立地するものでも十分な居住機能を有している場合があることは、各地の発掘調査などからも明らかになってきている。

本書ではこうした伊賀地域の実状も考慮した上で、館と城郭の両者を含む語として「城館」を用いる。ただし、急峻な山頂に位置するなど明らかに立地的に居住より防御機能を重視して築造されていたり、土塁以外に竪堀や複雑な構造の虎口などの防御施設が備わっていたりするものについてのみ、「城郭」と呼ぶこととしたい。

なお、伊賀地域では、城館の名称として砦・堡・宅跡などの語が使用されている場合がある。これは、城館について記載した地誌などの古記録にみられる名称や[1]、その名称が城館の分類にも使用されていたことなどによる[2]。本書ではこうした呼称は城館の分類名称としては用いていない。ただし、周知の埋蔵文化財包蔵地としての登録名称に、砦や堡のほか、宅跡などといった語が踏襲的に用いられている場合がある。その場合は、登録名称にしたがい、遺跡名としてこうした呼称を用いる。

また、霧生城跡の呼称については、現代に残された遺跡として記述する場合は「霧生城跡」、歴史的な脈絡の中で記述する場合は「霧生城」とする。

次に、城館の各部名称などの用語について、本書では以下のように規定する。

１．「くるわ」については、「曲輪」の字を用いる。ただし、熟語となって「かく」と発音しなくてはならない場合には「郭」の字を用いる[3]。

２．曲輪の中で、中心的役割を果たしたと思われるものを「主郭」と呼ぶ[4]。また、それに付随する形で存在する曲輪を「副郭」と呼ぶ。ただし、狭小な曲輪で防御施設の一種として設けられたものは「腰曲輪」と呼び、その中でも主たる曲輪を取り巻くように設けられたものを「帯曲輪」と呼ぶ[5]。

３．城館築造のための土工作業を「普請」、建物建築作業を「作事」という。

４．城館造成時の曲輪の普請に伴って、地山を削って整形していることを「切り土」、土を盛っていることを「盛り土」という。

本書では、特に断りのない限り、以上のように城館関係の用語を使用して記述していく。

註

（１）藤堂元甫（編）『三国地誌』

（２）伊賀中世城館調査会1997『伊賀の中世城館』

（３）村田修三1984「中世の城館」『講座・日本技術の社会史』第６巻土木　日本評論社

（４）千田嘉博1993「身近な城や館を訪ねてみる」『城館調査ハンドブック』　新人物往来社

（５）兵庫県教育委員会1989『中尾城跡』兵庫県文化財調査報告書第67冊

第２節　調査前の知見

霧生城跡で行われた発掘調査は今回が初めてであるが、以前より地表面観察による調査が行われており、三重県教育委員会や伊賀中世城館調査会によって縄張り図が作成されている[1]。伊賀中世城館調査会の縄張り図においては、主郭と今回調査した「城屋敷」の平坦面（以下「調査地」とよぶ）の両方が地表面観察によって図化されている（第４図）。

今回の発掘調査に伴って、調査地については掘削前に作成した地形測量図をもとにして新たに縄張り図を作成した。主郭についても、伊賀中世城館調査会による縄張り図をもとに現地確認を行い、既存の図に一部改変を加えた[2]（第５図）。

主郭の土塁内部および調査地は、近代には畑地として利用されていたようである。したがって、どの程度本来の状態を残しているかは不明であるが、調査前に得られた地表面観察による知見について述べていきたい。

主郭　主郭は、北へ向かって突出した標高446mの尾根上に位置する。そして、主郭の位置する尾根頂部から30mほど低い位置に北東へのびる細い尾根が

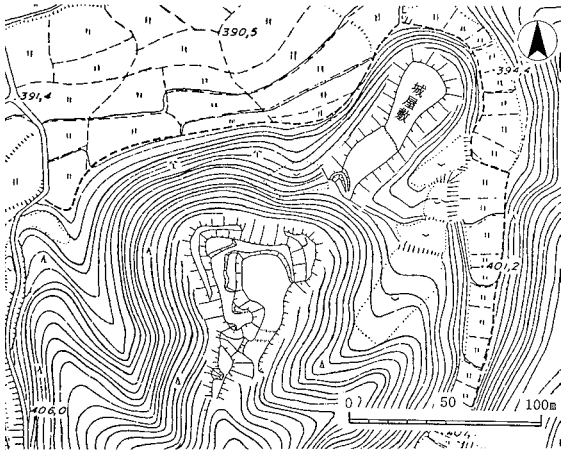

第４図　伊賀中世城館調査会作成縄張り図（1:4000）

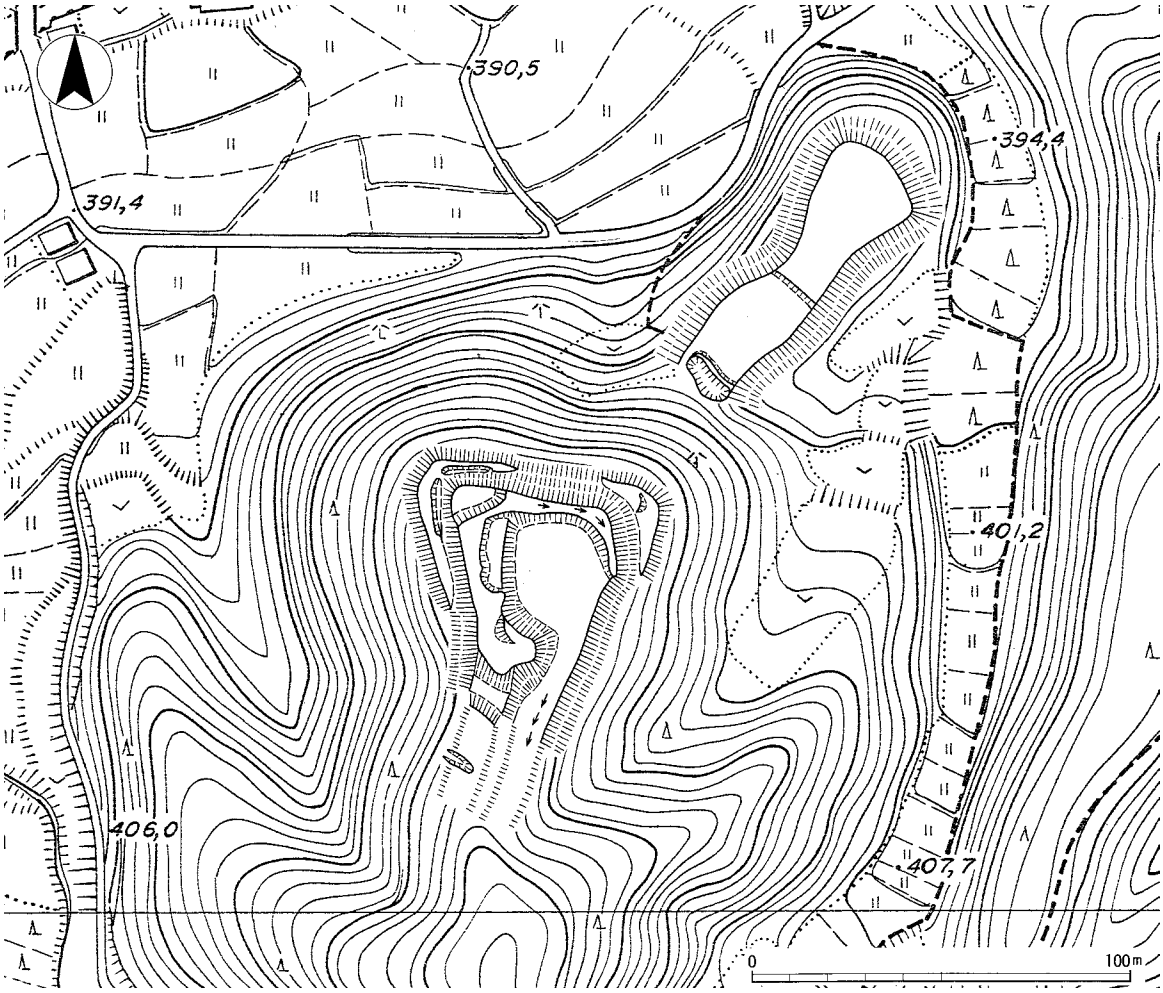

第５図　霧生城跡縄張り図（1:2000）

あり、その尾根上に今回の調査地となった平坦面が存在する。

主郭は四方を高さ５ｍほどの土塁に囲まれた方形の単郭である。主に地山を掘削することによって構築されているものと考えられる。

土塁は南東部分が途切れており、東側の土塁は南側の途切れる部分へ向かって低くなっていく。ただし、東側の土塁が途切れる部分では、土塁部分をえぐるような形で斜面が入り込んでおり、崩落によって途切れた可能性もある。また、西側土塁の内側には、土塁を一段低くしている部分が認められる。

北西隅部分の土塁は最も高くなっており、この部分には土塁の外側に小規模な平坦地が設けられている。また、北東・北西隅部分を中心に、土塁の裾を取り巻くように幅３～４ｍほどの帯曲輪が認められる。北西隅の土塁線に沿う帯曲輪には、土塁に接する部分に浅く窪んだ溝状の部分が認められ、何らかの防御施設として機能していた可能性が高い。また、北側では帯曲輪が途切れているが、この部分では土塁はかなりの急傾斜をなしている。こうした点からみて、霧生城主郭における防御の意識としては、北側部分にその中心が置かれていたものとみられる。

土塁の南端部分は南方の尾根へと連続していくが、この尾根を切断するように幅約10mの比較的大規模な堀切りが設けられている。この堀切りの南側は自然地形となり、さらに13mほど南に小規模な堀切り状のものが認められ、東側には土橋状の部分も存在しているが、霧生城に伴うものかは断定できない。この堀切状のものより南側はさらに地形が高くなり、山の頂部へと続いていくが、明瞭な施設の存在は認められない。なお、伊賀中世城館調査会による縄張り図では、土塁に南接する堀切りの南側からこの小規模な堀切り状の部分にかけて平坦地が造成されているようになっているが、現状では明瞭な平坦面は認められず、自然地形と判断した。

主郭への出入りは、南側の土塁が途切れた部分から行われていたものと考えられる。明瞭な虎口構造は認められないが、土塁が途切れた部分から尾根に沿ってやや平坦な部分があり、南側へ進むことができる。その先については明確ではないが、南東側に入り込んでいる谷に沿って調査地の存在する尾根の東へと抜け、平地へ出ていくルートが想定されよう。

今回の調査地　次に、今回の調査地についての所見をやや詳細に述べていきたい（第６図）。

今回の調査地は、傾斜が急な尾根上に幅20m、長さ70mほどの平坦面が形成されており、明らかに人工的な改変が加えられていることがわかる。この平坦面の平面形は尾根の形状に沿っており、不整形である。地表面観察からは、土塁や堀切りなどの存在は認められなかった。したがって、明瞭に城館跡と

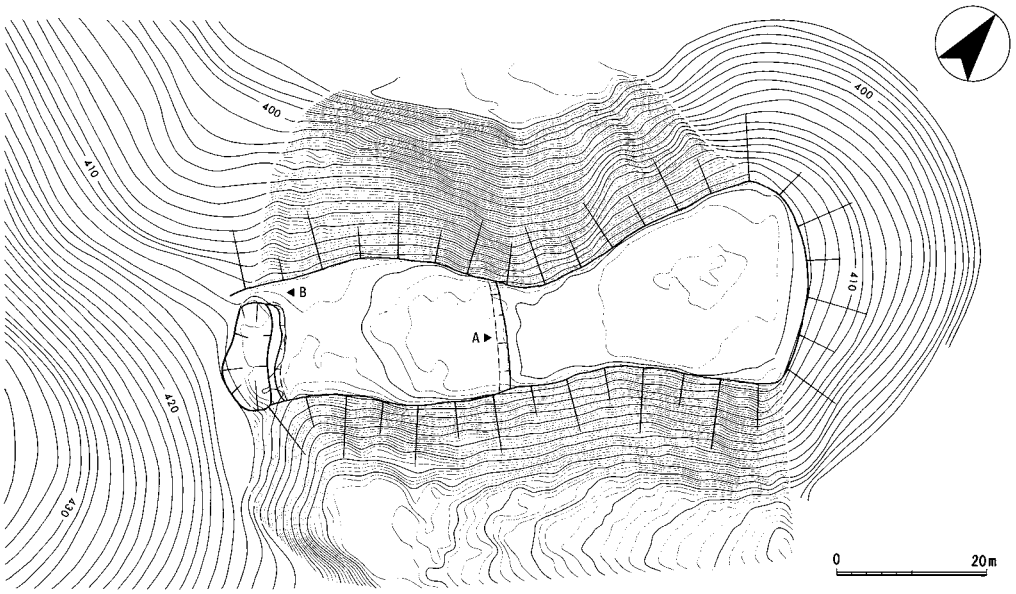

第６図　調査範囲縄張り図（1:1000）

して認識できるような遺構の存在は確認することができなかった。

ただし、尾根の中程に尾根と直交する方向に段差が認められた（第６図Ａ、以下「段状部」とよぶ)。この段状部を境に、尾根の先端部側が一段高まっており、逆に主郭側は一段低くなっている。段差の高低差は高いところでおよそ40cmほどであり、斜面に近づくにつつれてやや高低差が小さくなり、段差が不明瞭となる。また、この段差付近を境にして、平坦面の尾根先端側には植林がなされていたが、主郭側には目立った植林は行われておらず、近代以降の土地利用方法に違いがあった可能性がある。

調査地南端部の主郭へとつながっていく斜面の裾部には、幅２m、高さ50cmほどの盛り上がった部分があり、主郭へと続く通路のように見える（第６図Ｂ、以下「通路状部」とよぶ)。この通路状部は伊賀中世城館調査会による縄張り図にも表現されており、やはり通路状に図化されている。しかしながら、詳細に観察すると、この通路状部の南側に長径14mほどの大きな穴が掘り込まれている状況が窺われた。つまり、斜面の裾部に穴が掘られることにより、その縁辺部が土手状に掘り残され、そこが通路状に見えているものと推定されるのである。そう考えると、この通路状部が直線的ではなく屈曲していることも理解できる。

斜面部分については、竪堀や腰曲輪などの痕跡は認められなかった。傾斜角度は西側斜面で30～60°程度、東側斜面で30～40°程度と、かなりの急斜面である。ただし、調査地の存在する尾根全体の斜面が同様の急傾斜であり、人為的に斜面を整形したものとは考えにくい。

主郭と今回の調査地との関係　以上の所見をもとに主郭と調査地との関係をみてみると、まず、両者の間にかなりの高低差があることが注目される。伊賀地域の複数の曲輪を持つ城館の場合、隣接する曲輪同士の高低差は大きくても10m程度にとどまることが多いようである。また、地表面観察によって明らかになったように、主郭からの出入りに調査地を通ることはなく、調査地から主郭へと通じる通路の存在も明確ではない。そして、防御に関する意識も調査地の存在する北側の方が高い。したがって、今回の調査地については、主郭と何らかの関連を持つ施設が存在するとしても、やや独立性が高い施設として評価できるものと考えられた。

註

（１）三重県教育委員会1976『三重の中世城館』三重県埋蔵文化財調査報告30、伊賀中世城館調査会1997『伊賀の中世城館』

（２）地表面観察の成果の一部は以下の文献にて公表されている。竹田憲治2007「伊賀市霧生の中世遺跡群」『伊勢の中世』第141号　伊勢中世史研究会

第３節　現地調査の方法

地形測量　まず、発掘調査に入る前に、現況の把握のために調査対象範囲の地形測量を行った。地形測量は、斜面地がかなりの急傾斜であり、また木の伐採も進んでいなかったため、作業の効率や安全性を考慮し、専門機材・技術を保有する民間機関に委託して行った。

地形測量図は1/250の縮尺で作成し、等高線は25cm間隔で表記している。地形測量図における方位は座標北である。本報告において使用した調査範囲の地形図は、この1/250地形測量図をもとにしている。

また、遺構の掘削が終わった段階で、調査区内の地形測量を行った。この地形測量については、斜面が急傾斜で足場が悪いことや、作業の効率の面などから航空測量によって行うこととし、専門機材・技術を保有する民間機関に委託して行った。作成した地形測量図の縮尺等の概要は、調査前地形測量と同様である。

調査区の設定と部分呼称　調査区は、道路建設事業用地内のうち、工事によって削平を被る範囲を中心に設定した。

なお、調査の便宜上、調査区のうち和木川に面した斜面部分を西側斜面、その反対側の斜面部分を東側斜面、そして尾根上の平坦になっている部分を平坦面と呼称した。この呼称は本報告の中でも使用している。

グリッドの設定　調査区の設定後、その調査区全体にわたって４×４mのグリッドを設定した（第８図)。グリッドは世界測地系に基づく座標軸に沿っ

て設定している。各グリッドには西から東へ向かってａから順にアルファベットを、北から南へ向かって１から順に数字をふり、このアルファベットと数字の組み合わせによって各グリッド名を表した。表土掘削、遺構検出段階において出土した遺物はこのグリッドごとに取り上げを行っている。また、柱穴・ピットについては、このグリッドごとに遺構番号を付与した。

掘削　現地調査における掘削作業は、地形による制約などのため、表土掘削から遺構掘削まですべて人力で行った。調査地には多くの切り株が存在したが、その除去は最小限にとどめ、遺構付近に存在するものや、作業を進めるにあたって障害となったものなどを人力で除去した。

遺構番号の付与　今回の調査で検出された遺構の数は少ない。そのため、ピットをのぞくすべての種類の遺構に、通し番号で１から順に遺構番号を付与した。表記時は、遺構番号の前に例言で示したようにＳＢ、ＳＫなど遺構の種類ごとの略称を付している。

ピットについては、三重県埋蔵文化財センターの発掘調査の基本方式に従い、グリッドごとに通し番号を付与した。表記時は、通し番号の前にグリッド名を付している。

ただし、後に掘立柱建物を構成すると判明したピットについては、調査後に掘立柱建物ごとに１から順に通し番号を付与しており、本報告においてはその番号を使用している。こうした掘立柱建物を構成するピットの表記に際しては、通し番号の前に掘立柱建物の遺構名を付している。

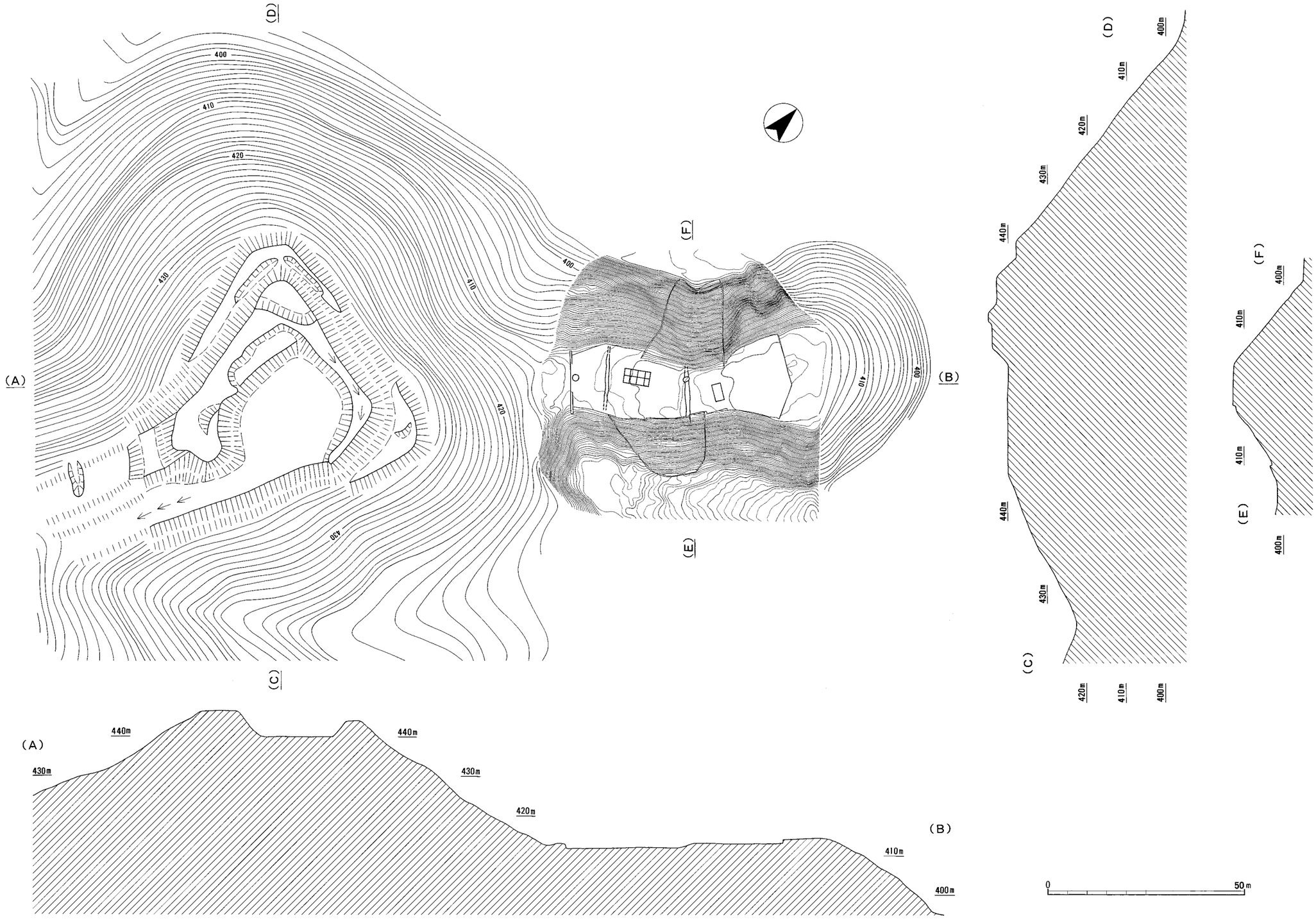

第７図　霧生城跡全体図（1:1000）

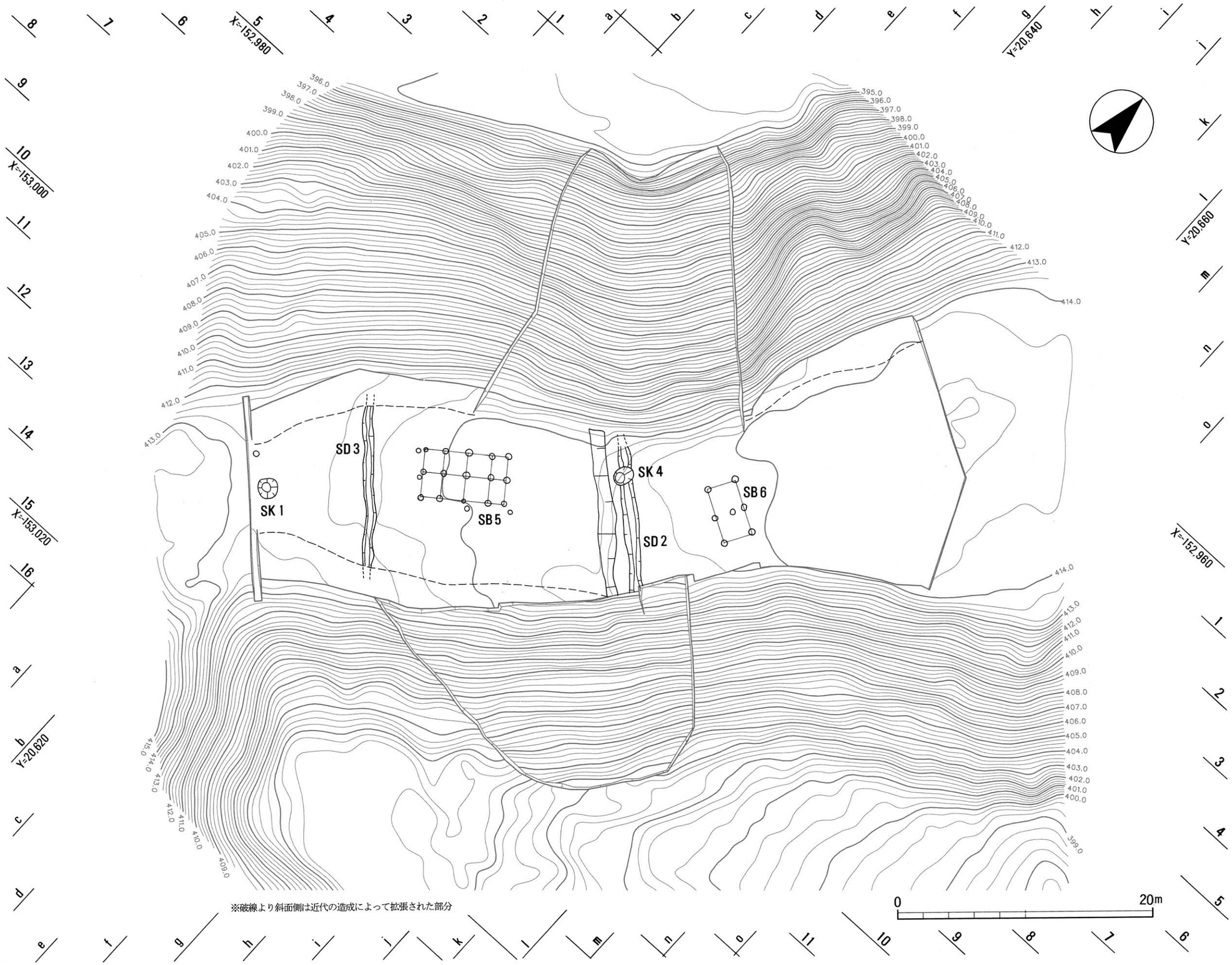

第８図　調査区遺構配置図（1:300）

第Ⅳ章　遺構と遺物

第１節　基本層序

霧生城跡が立地する山塊は、基本的に花崗岩によって形成されている。調査区においても地山は基本的にバイラン化した花崗岩であるが、部分的にシルト質の土が脈状に入り込んで地山となっている部分もある[(1)]。

調査区全体の土層は、次の６種類に大きく分けることができる。

①表土：（第９図第１層、第10図第１層、第11図第１層、第12図第１層）

②近代以降の流土・堆積土：（第９図第２層、第10図第２層、第11図第２・３層、第12図第２・３層）

③近代の造成土：（第10図第３～５層、第11図第５層）

④旧表土：（第10図第６層、第11図第６層）

⑤中世以前の流土・堆積土：(第11図第９～12層、第12図第４層）

⑥地山：（第10図第７層、第11図第13層、第12図第５層）

以下、この大別をもとに、平坦面と斜面部に分けて詳細に記述していく。

①平坦面（第９～11図）

まず、平坦面については、腐植土からなる表土の直下に、風化した花崗岩などからなる砂質土が平均20cmほど堆積している。平坦面は近代には畑地として利用されていたようであり、これに伴う耕作溝と考えられる溝状の痕跡がこの層の直下に認められることから（第９・10図第４層)、この層は近代以降に堆積したものと考えられる。

両側斜面肩部に沿って、この近代以降の堆積土の直下に人為的な造成土と考えられる土層が厚く堆積しており、調査区南端断ち割りや、平坦面東西アゼ西端部などで確認できる（第10図第３～５層、第11図第５層)。この造成土は尾根上の平坦面を拡張する意図のもとに盛られたものと思われる。近代の磁器片や洋釘が含まれていることや、耕作溝の痕跡がこの造成土上にも及んでいることなどからみて、この造成土は近代の畑の造成に伴って盛られたものと考えられる。

平坦面南端断ち割りでは、シルト質土からなる地山の直上に旧表土と思われる黒褐色土が堆積し、さらにその上に近代の造成土が厚く盛られるという状況が見て取れる。この旧表土は、平坦面東西アゼ西端部の傾斜変換点付近でも認められ（第11図第６層)、この地点においても旧表土直上に近代の造成土が盛られている。いずれの地点でも旧表土は黒褐色土であり、有機質を多く含むような土質である。したがって、近代にこの造成土が盛られた時点では調査区近辺は植物が繁茂するような状況であったことがうかがえる。

平坦面のなかで、この近代の造成土が及んでいない部分については、近代の堆積土の直下で地山が検出された。遺構のほとんどはこの地山面で検出されているが、ＳＢ６の柱穴など一部は花崗岩バイランブロックを多く含む砂質土層（第11図第９層）の上から掘り込まれている。この層には遺物は含まれておらず、中世以前に地山の風化・崩壊によって形成された土層と思われ、その堆積後に中世の遺構が形成されていると考えられる。平坦面東西アゼの西端部で地山直上に堆積している土層も（第11図第11・12層)、付近の地山と同じ土質であることや、遺物を含まないことなどから、こうした中世以前の地山の風化・崩壊によって形成された土層であるものと考えられる。

平坦面東西アゼの西端部や平坦面南端断ち割りでは、中世以前の堆積土もしくは地山の直上に旧表土が堆積している様子が認められる。これらの旧表土の堆積と、中世の遺構の形成との時間的な先後関係は、土層の堆積状況からは直接的に示すことができない。また、旧表土中からの確実な遺物の出土もなかった。

しかしながら、旧表土直上に近代の造成土が盛られていること、遺構埋土に旧表土に由来するような

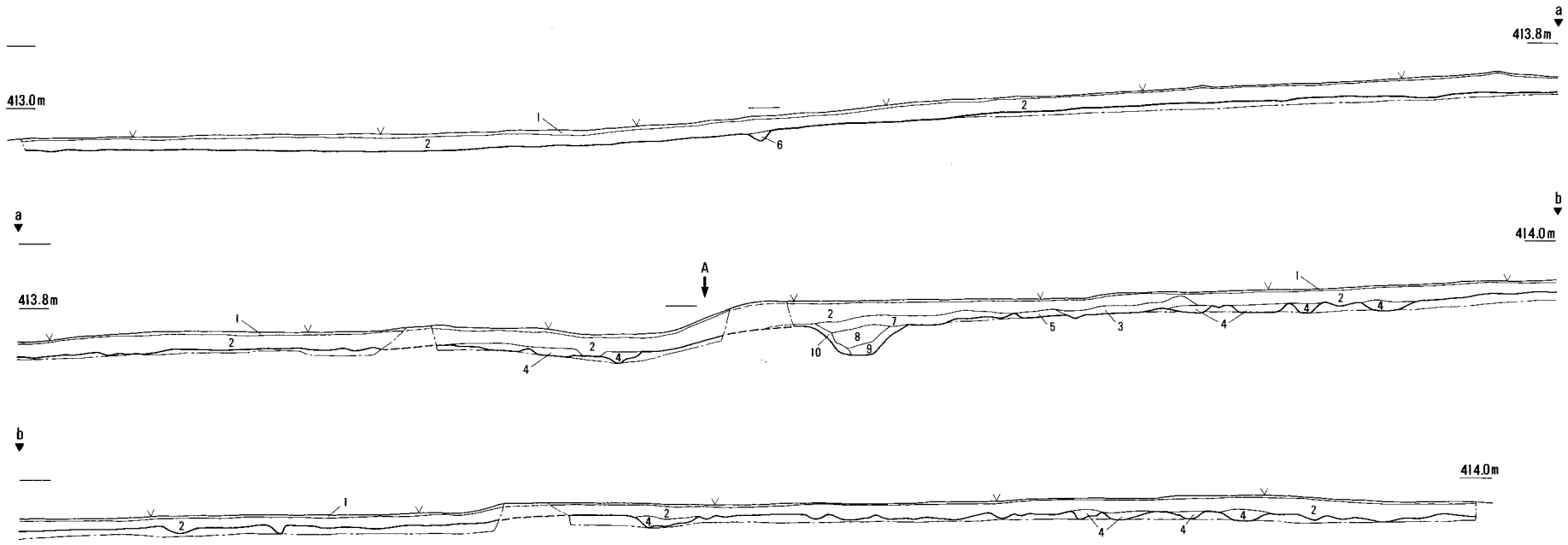

1：腐植土（表土）
2：10YR4/4褐色シルト～中粒砂　ややしまりあり
3：2.5Y3/3暗オリーブ褐色シルト～粗粒砂粘質、7.5YR4/6褐色シルトブロックを含む
4：2.5Y4/4オリーブ褐色極細粒砂～粗粒砂砂質（耕作溝）
5：10YR3/4暗褐色シルト～中粒砂　10YR5/6黄褐色シルト～細粒砂ブロック混じる
6：2.5Y4/3オリーブ褐色極細粒砂～極粗粒砂砂質、7.5YR5/6明褐色シルト～粗粒砂を斑状に少量含む（ＳＤ３埋土）
7：10YR4/6褐色シルト～中粒砂　7.5YR5/8明褐色シルト～細粒砂ブロックを少量含む（ＳＤ２埋土）
8：10YR4/4褐色シルト～粗粒砂　7.5YR5/8明褐色シルト～細粒砂ブロックを多く含む、径0.5～１cmの細礫を含む（ＳＤ２埋土）
9：10YR4/4褐色シルト～粗粒砂　7.5YR5/8明褐色シルト～細粒砂ブロックと径0.5～１cmの細礫を少量含む、炭化物を含む（ＳＤ２埋土）
10：10YR5/4にぶい黄褐色極細粒砂～粗粒砂砂質（ＳＤ２埋土）

0　4m

第９図　平坦面南北アゼ東壁土層断面図（1:80）

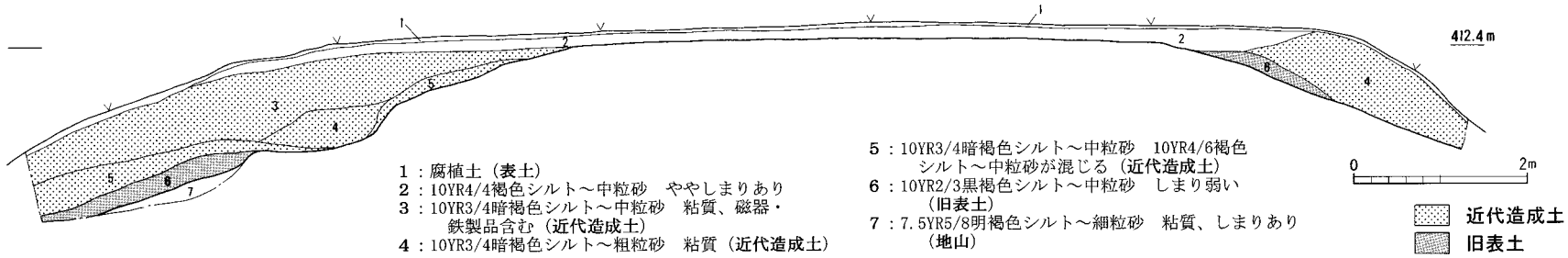

1：腐植土（表土）
2：10YR4/4褐色シルト～中粒砂　ややしまりあり
3：10YR3/4暗褐色シルト～中粒砂　粘質、磁器・鉄製品含む（近代造成土）
4：10YR3/4暗褐色シルト～粗粒砂　粘質（近代造成土）
5：10YR3/4暗褐色シルト～中粒砂　10YR4/6褐色シルト～中粒砂が混じる（近代造成土）
6：10YR2/3黒褐色シルト～中粒砂　しまり弱い（旧表土）
7：7.5YR5/8明褐色シルト～細粒砂　粘質、しまりあり（地山）

第10図　平坦面南端断ち割り南壁土層断面図（1:80）

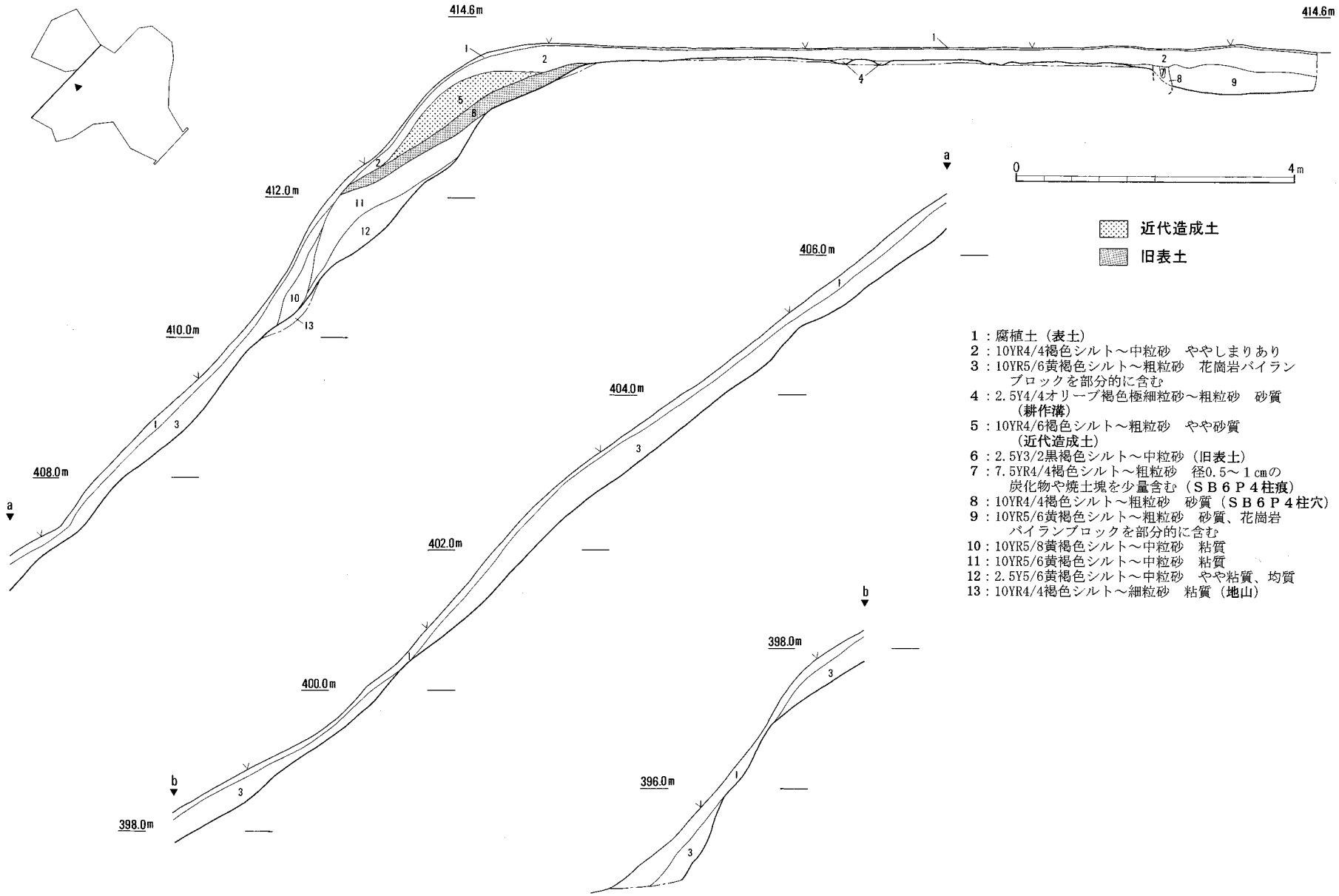

第11図　平坦面東西アゼ南壁・西側斜面北壁土層断面図（1:80）

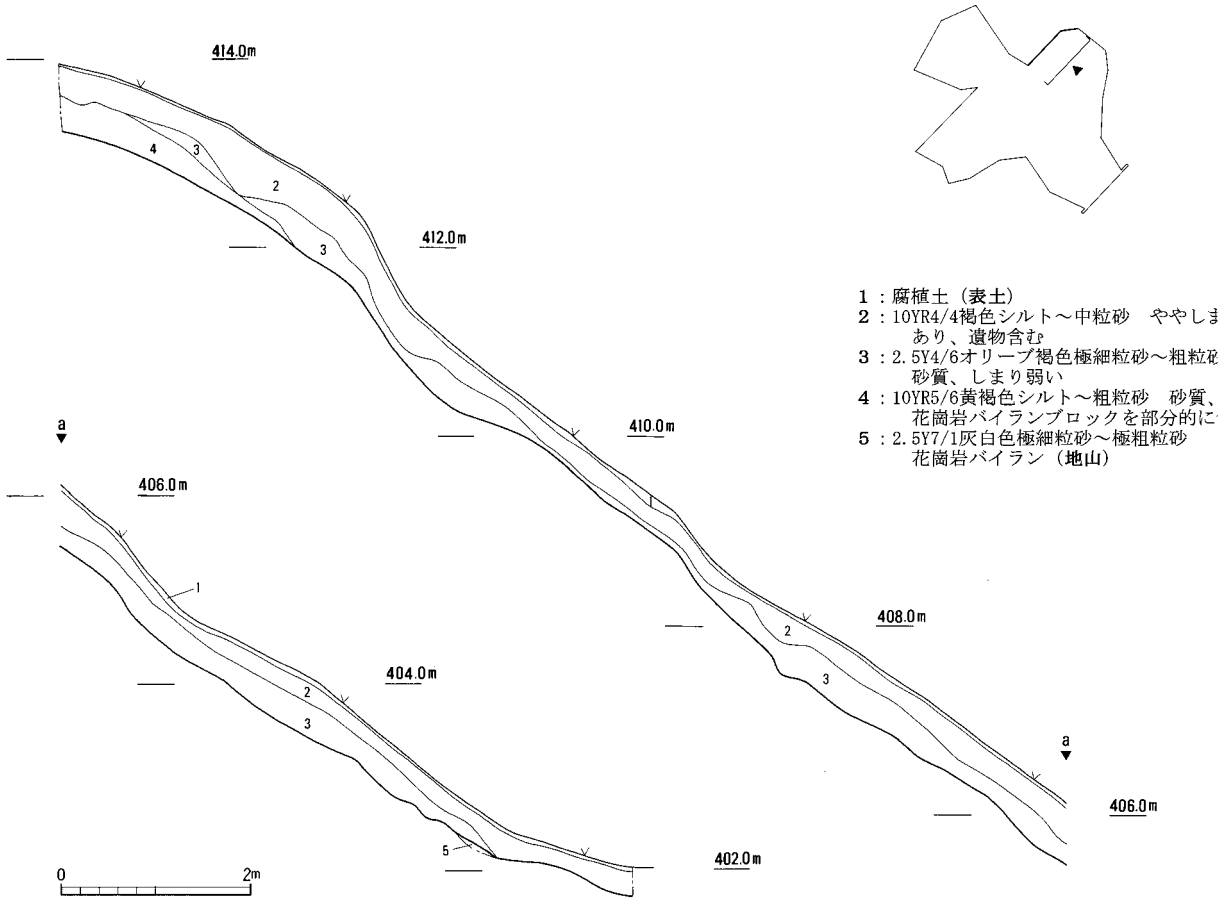

第12図　東側斜面北壁土層断面図（1:80）

黒褐色土の混入が認められないことなどからみて、旧表土は中世の遺構が形成されて以降、近代の造成が行われるまでに堆積したものと考えることができよう。平坦面の大部分で旧表土が認められないのは、近代の造成時や畑としての利用時に、遺構上面を含めて削平を受けたためと考えられる。遺構と旧表土の直接的な先後関係を示しうる堆積状況が確認できないのも、そのような事情によるものであろう。

ただし、ＳＢ６の柱穴の残り方などからみて、平坦面自体は、中世に切り土によって造成されたものと考えることができる。調査範囲ではこの切り土によって生じた土砂を利用したと思われるような中世の盛り土や土塁は確認できなかったことから、土砂のほとんどは尾根裾などへ排出されたものと考えられる。

なお、平坦面中央部に尾根を横断するように認められる段状部については、地山が段状に整形されており、直上には近代以降に堆積した土層が認められる（第９図Ａ部分）。

②斜面部（第11・12図）

斜面部も平坦面同様に、腐植土からなる表土の直下に尾根の上方から流れてきたと考えられる砂質土が堆積している（第11図第２・３層、第12図第２・３層）。これらの堆積土中からは中世～近代にいたるまでの遺物が多く出土しており、平坦面の土層との関係からみても、近代以降に堆積したものと考えられる。

東側斜面の上部には近代以降の堆積土の直下に風化した花崗岩などからなる土層が認められる（第12図第４層）。この層は、平坦面東西アゼの東端部で認められた遺構が掘り込まれている土層と対応しており（第11図第９層）、中世以前に堆積したものと考えられる。この層からは遺物の出土もなかった。

西側斜面でも上部では、平坦面の基本層序において述べたように中世以前の堆積土が認められた。しかしながら、東側斜面・西側斜面とも、中世以前の堆積土が認められるのは斜面上部に限られており、斜面中位以下では地山直上に近代以降の堆積土が認められる。斜面の角度は東側斜面で30～40°、西側斜面で30～60°とかなり急であり、土砂の流出が激しかったものと思われる。

土層断面図を作成した東側斜面北壁付近では近代の造成土は存在しなかったが、東側斜面上部の南側部分では、近代の造成土が認められた。近代造成土は地山直上及び中世以前の堆積土の直上に盛られており、当該部分では旧表土は確認できなかった。一方、西側斜面の斜面上部では、全体にわたって中世以前の堆積土、旧表土、近代造成土の３種類の土層が、土層断面図を作成した西側斜面北壁と同様に堆積していることが確認できた。造成土下に旧表土が認められない範囲については、近代の造成に伴って旧表土が除去されたものと考えられよう。

註

（1）ＳＤ２付近や平坦面南端部付近では、地山は花崗岩バイランではなくシルト質の粘質土である。

第２節　遺構

①平坦面の遺構

今回の調査においては、中世後期に属すると考えられる遺構がいくつか検出された。遺構はすべて平坦面からみつかっている。斜面部分についても、最終的には地山面まで掘削し精査を行ったが、明瞭な遺構は検出されなかった。

平坦面からは、掘立柱建物２棟、土坑２基、溝２条、ほかにピットが少数検出されている。以下、これらの遺構について個別に述べる。

掘立柱建物

ＳＢ５（第13図）　平坦面の南半で確認された総柱式の掘立柱建物である。桁行４間、梁行２間の6.5×3.8mの規模をもつ。桁間・梁間共に１間がほぼ1.8mであるが､桁間については南端が１間1.6m、北端が１間1.3mとやや狭くなっている。建物の主軸はN55°Ｅである。ＳＢ５はＳＤ２とＳＤ３にはさまれた区画に存在しており、ＳＢ５の主軸はこれらの溝とほぼ直交する。

柱穴の深さは10～35cmほどで、後述のＳＢ６にくらべて全体的に浅い。ＳＢ５の位置する平坦面南半は段状部を境に北半より一段低くなっており、後世の削平を被っている可能性もある。

いくつかの柱穴の底には柱の根石として石が据えられていた。根石として使用されていた石は、ほとんどが花崗岩の亜角礫であり、付近の川上川や和木川などから運ばれたものと思われる。特に加工痕は認められないが、やや扁平な形状のものが選ばれているようである。柱穴のうちいくつかでは柱痕が確認できたが、柱痕部分の埋土には炭や焼土塊と思われるものが少量含まれていた。

出土遺物としては、Ｐ９から出土した土師器小皿の破片がある。小片であるため図化はできなかったが、口縁部の破片である。中世に属するものと考えられる。

ＳＢ６（第14図）　ＳＤ２の北側で検出した側柱式の掘立柱建物である。桁行２間、梁行１間の4.3×2.4mの規模をもつ。桁間・梁間共に１間がほぼ2.3mであるが、東側の桁間はややせまく、2.0mほどである。建物の主軸はN60°Ｗであり、ＳＤ２とほぼ平行する。

柱穴の深さは35～45cmほどである。南側の３つの柱穴の底にはいずれも柱の根石として石が据えられていた。根石として使用されている石は、ＳＢ５と同じく花崗岩の亜角礫である。ただし、Ｐ２には花崗岩の亜角礫とともに石臼の破片が使用されていた。柱痕はすべての柱穴において確認できたが、柱痕部分の埋土には炭や焼土塊と思われるものが少量含まれていた。

出土遺物としてはＰ２の根石として使用されてい

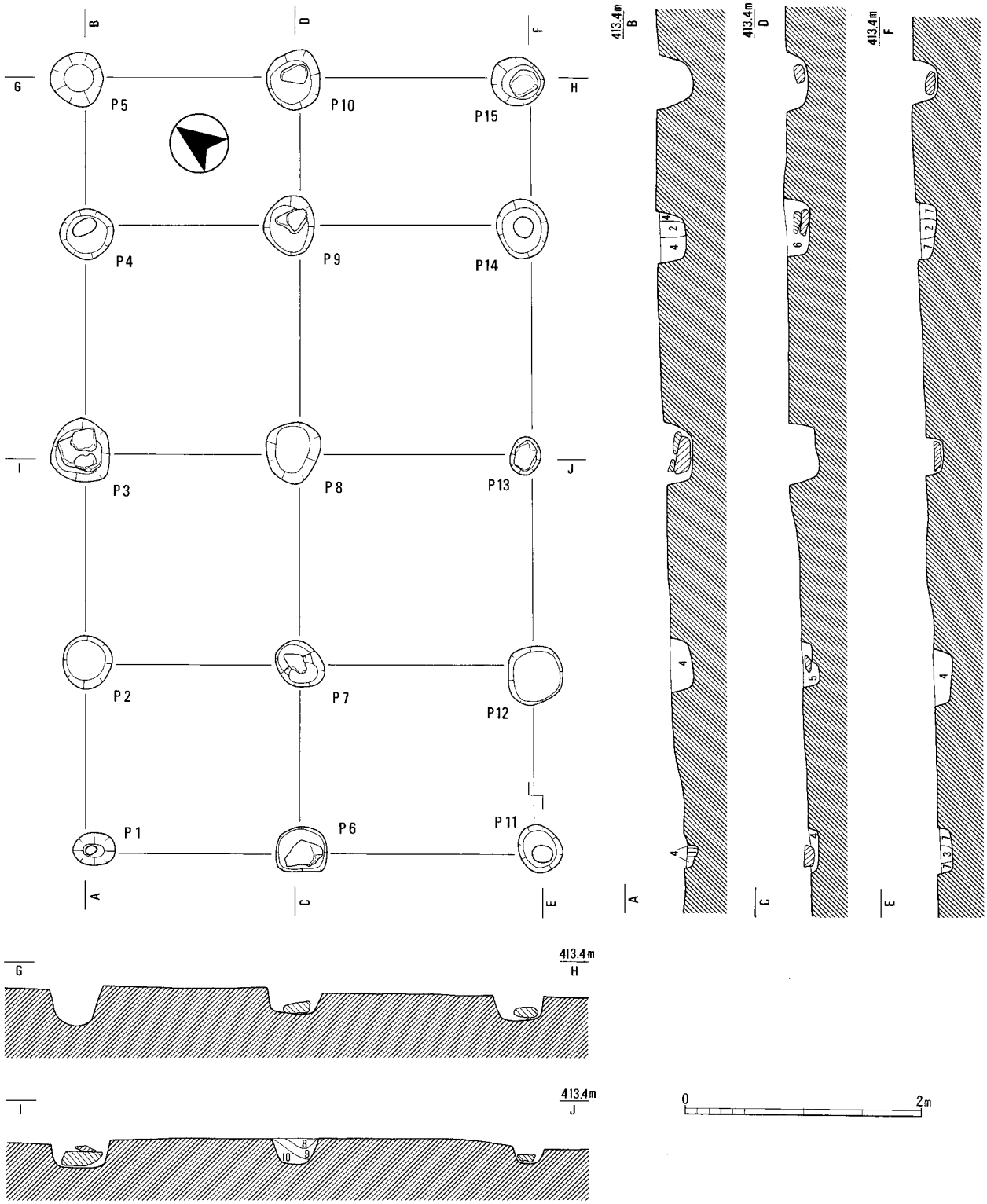

1：10YR4/6褐色極細粒砂～中粒砂（**柱痕**）
2：10RY4/4褐色シルト～極粗粒砂　径0.5～1cmの炭化物や焼土塊を少量含む（**柱痕**）
3：7.5YR5/6明褐色シルト～粗粒砂　2.5Y5/6黄褐色シルト～中粒砂を部分的に含む、径0.5～1cmの炭化物や焼土塊を少量含む（**柱痕**）
4：2.5Y4/6オリーブ褐色極細粒砂～極粗粒砂　砂質
5：10YR4/6褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質
6：2.5Y4/6オリーブ褐色極細粒砂～極粗粒砂　砂質、2.5Y4/4オリーブ褐色極細粒砂～極粗粒砂を部分的に含む
7：10YR5/6黄褐色シルト～粗粒砂　砂質
8：10YR4/4褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質
9：2.5Y4/6オリーブ褐色極細粒砂～極粗粒砂　砂質
10：2.5Y5/6黄褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質、2.5Y3/3暗オリーブ褐色シルト～中粒砂を部分的に含む

第13図　ＳＢ５実測図（1:50）

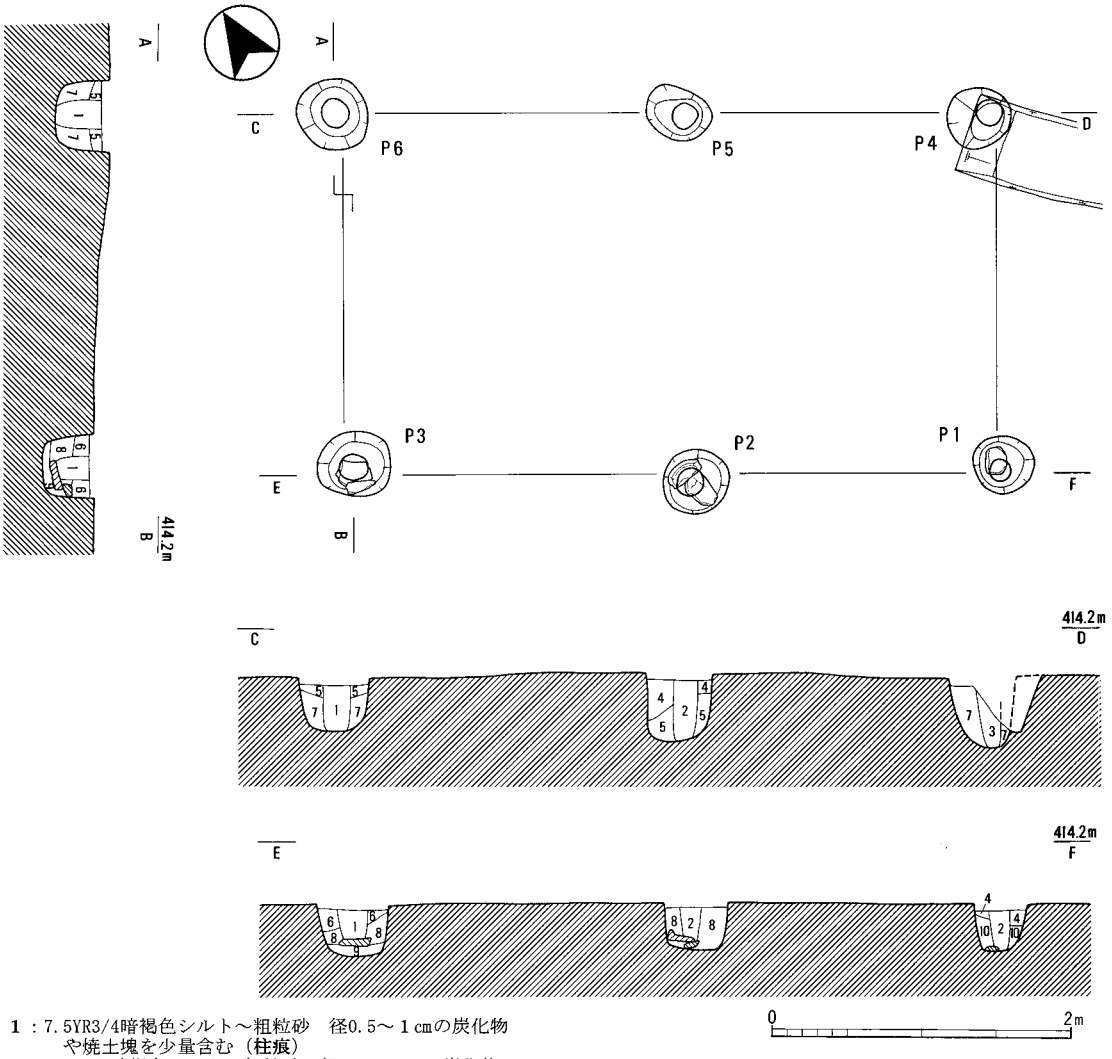

1：7.5YR3/4暗褐色シルト～粗粒砂　径0.5～１cmの炭化物や焼土塊を少量含む（柱痕）
2：10YR3/4暗褐色シルト～粗粒砂　径0.5～１cmの炭化物や焼土塊を少量含む（柱痕）
3：7.5YR4/4褐色シルト～粗粒砂　径0.5～１cmの炭化物や焼土塊を少量含む（柱痕）
4：2.5Y4/6オリーブ褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質、花崗岩バイランブロックを部分的に含む
5：10YR4/6褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質、7.5YR5/8明褐色シルト～中粒砂を部分的に含む
6：10YR4/6褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質、2.5Y5/6黄褐色極細粒砂～極粗粒砂を部分的に含む
7：10YR4/4褐色シルト～粗粒砂　砂質
8：10YR4/6褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質
9：10YR4/6褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質、花崗岩バイランブロックを含む
10：2.5Y4/6オリーブ褐色シルト～極粗粒砂　砂質

第14図　ＳＢ６実測図（1:50）

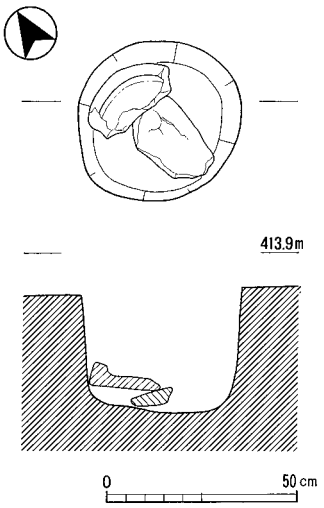

第15図　ＳＢ６Ｐ２石臼出土状況図（1:20）

た石臼の破片（第22図13）があるが、それ以外の遺物は出土していない。

土坑

ＳＫ１（第16図）　平坦面南端部で検出した。長径1.6m、短径1.4m、深さ1.4mの、平面形がやや楕円形を呈する大型の土坑である。側壁は底面からほぼ垂直に立ち上がるが、側壁東側から北側にかけての中位に段状をなす部分が認められる。埋土はＳＫ１が掘りこまれている地山の質と似た、粘質で均質な土質であった。埋土の堆積状況からみて、自然に埋まったのではなく人為的に埋め戻された可能性が高い。また、側壁に沿うように堆積している第３層は、他の部分より暗い色調を呈しており、

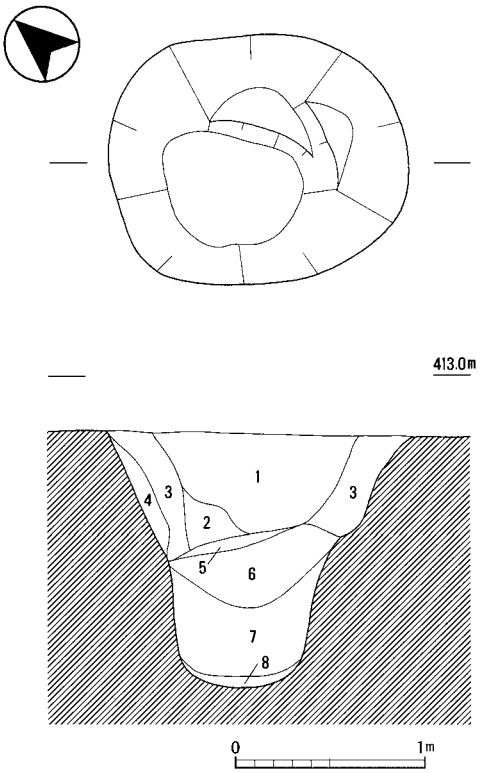

1：10YR4/4褐色シルト～細粒砂　粘質、全体に均質
2：10YR4/4褐色シルト～細粒砂と10YR4/6褐色シルト～細粒砂が斑状に混じり合う　粘質、全体に均質
3：10YR3/4暗褐色シルト～細粒砂　粘質
4：10YR4/6褐色シルト～細粒砂　粘質、全体に均質
5：10YR4/4褐色シルト～細粒砂　10YR5/8黄褐色極細粒砂～粗粒砂を含む
6：10YR3/4暗褐色シルト～細粒砂と10YR4/6褐色シルト～細粒砂が斑状に混じり合う　粘質、全体に均質
7：10YR4/6褐色シルト～細粒砂　粘質、全体に均質
8：10YR5/6黄褐色シルト～中粒砂　やや砂質
9：10YR5/6黄褐色シルト～極細粒砂（地山）

第16図　ＳＫ１実測図（1:40）

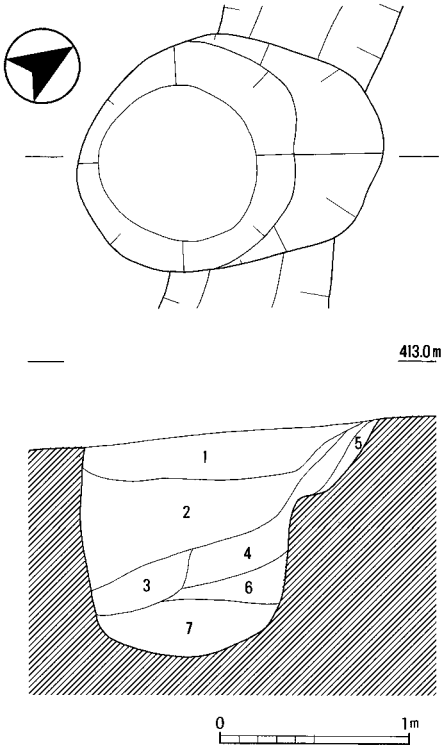

1：10YR4/4褐色シルト～中粒砂　2.5Y4/6オリーブ褐色極細砂～粗粒砂を層状に含む
2：2.5Y5/4黄褐色極細粒砂～極粗粒砂　砂質、10YR4/6褐色シルト～中粒砂を部分的に含む、10YR5/8黄褐色シルトブロックを少量含む
3：10YR3/4暗褐色シルト～粗粒砂　やや粘質、2.5Y5/4黄褐極細粒砂～極粗粒砂を部分的に含む
4：10YR4/4褐色シルト～粗粒砂　やや粘質
5：2.5Y4/6オリーブ褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質
6：2.5Y5/4黄褐色極細粒砂～極粗粒砂と10YR4/6褐色シルト粗粒砂が斑状に混じり合う　砂質
7：10YR4/4褐色シルト～粗粒砂　粘質、炭化物を含む

第17図　ＳＫ４実測図（1:40）

有機質のものを含んでいた可能性がある。

埋土中から遺物は出土しなかった。また、検出面も地山面である。したがって、明確な帰属時期は不明である。

ＳＫ４（第17図）　ＳＤ２を切って掘り込まれている、長径1.6m、短径1.2m、深さ1.2mの、平面形がやや楕円形を呈する大型の土坑である。側壁は底面からほぼ垂直に立ち上がるが、側壁北側から東側にかけての中位に段状をなす部分が認められる。土層断面をみると、北側から集中的に土砂が流入して埋まっていることが分かる。こうした埋土の状況からみて、ＳＫ１と同様に人為的に埋め戻された可能性が高い。ＳＫ４は、規模や形態などからみてもＳＫ１と類似する性格をもつ土坑であると考えられる。

出土遺物としては、第１層の上部から擂鉢の体部片が出土した。小片であり図化は不可能であったが、サビ釉が施されていることから近世のものと考えられる。また、第７層中から少量の炭化物が集中して検出された。擂鉢片は出土層位や小片であることからみて混入である可能性も高く、ＳＫ４の帰属時期は不明である。ＳＤ２が完全に埋まってから掘削されていることからみれば、掘立柱建物や溝よりも時期的に新しいものとも考えられる。

溝

ＳＤ２（第18図）　平坦面の段状部のすぐ北側で検出された、尾根に直交するように掘られた溝である。最大幅0.5m、最大深さ0.4mで、壁は緩く立ち上がる。西端については木の根による撹乱によって不明である。東端については斜面部分の調査に伴って掘削してしまったために不明であるが、東側斜面付近に至るとかなり浅くなっていることから、現状

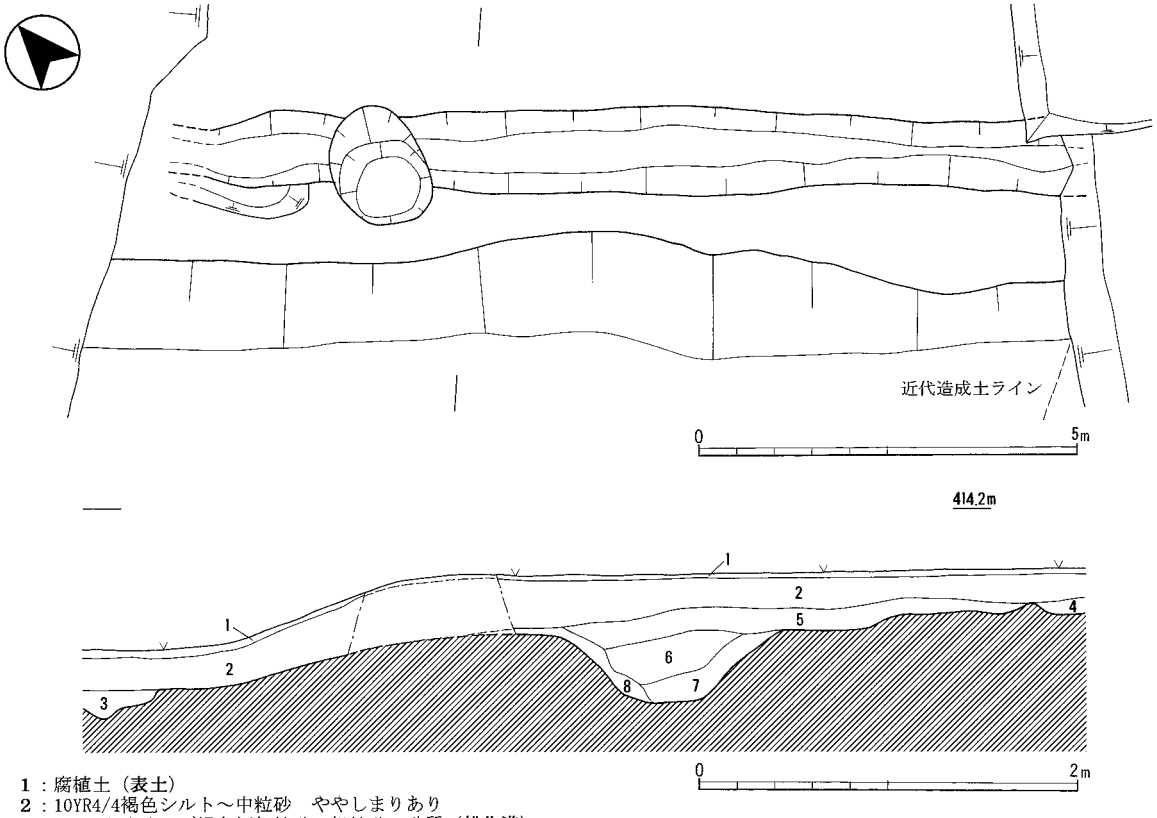

1：腐植土（表土）
2：10YR4/4褐色シルト～中粒砂　ややしまりあり
3：2.5Y4/4オリーブ褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質（耕作溝）
4：10YR3/4暗褐色シルト～中粒砂　10YR5/6黄褐色シルト～細粒砂のブロック含む
5：10YR4/6褐色シルト～中粒砂　7.5YR5/8明褐色シルト～細粒砂ブロックを少量含む（ＳＤ２埋土）
6：10YR4/4褐色シルト～粗粒砂　粘質、7.5YR5/8明褐色シルト～細粒砂ブロックを多く含む、径0.5～1cmの礫を少量含む（ＳＤ２埋土）
7：10YR4/4褐色シルト～粗粒砂　粘質、7.5YR5/8明褐色シルト～細粒砂ブロックを少量含む、炭化物を含む（ＳＤ２埋土）
8：10YR5/4にぶい黄褐色極細粒砂～粗粒砂　砂質（ＳＤ２埋土）

第18図　ＳＤ２実測図（平面図1:100、土層断面図1:40）

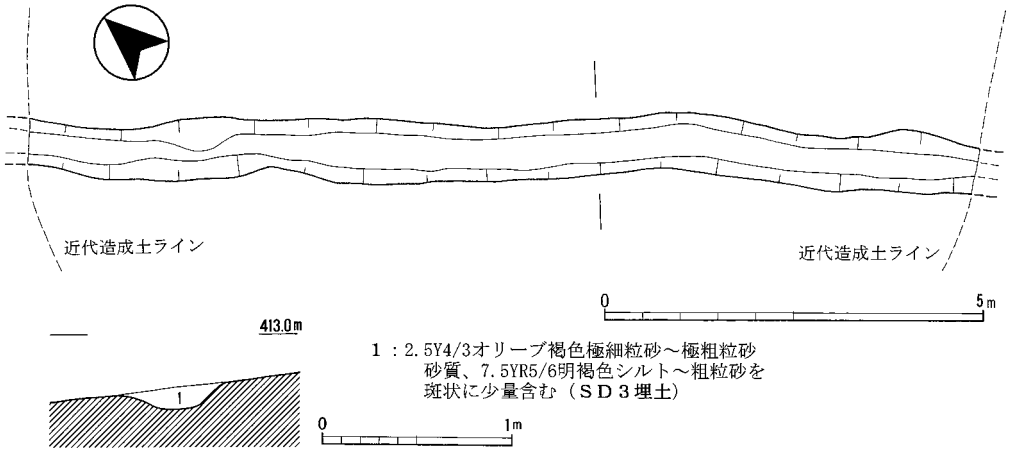

1：2.5Y4/3オリーブ褐色極細粒砂～極粗粒砂　砂質、7.5YR5/6明褐色シルト～粗粒砂を斑状に少量含む（ＳＤ３埋土）

第19図　ＳＤ３実測図（平面図1:100、土層断面図1:40）

の東端付近が終端となっていたものと考えられる。

埋土を観察すると、主に北側から土が流入して埋まっていることが確認できる。ＳＤ２の埋土のほとんどはＳＤ２付近の地山となっている粘質の褐色土を基本としており、花崗岩バイラン土をほとんど含まない（第６・７層）。こうした点から見て、ＳＤ２の北側にＳＤ２掘削時の排土を利用した低い土塁状の施設が存在し、それの崩壊に伴って埋没した可能性が考えられる。上層には、溝より北側へ広がっていく、やはり粘質の褐色土を基調とする土層（第５層）が部分的に見られたが、この土層もＳＤ２北側の土塁状施設の存在を示すものと思われる。肩部や底部から柱穴などは検出されなかった。

出土遺物としては、第５層から信楽産と考えられる陶器の甕の破片、第７層から土師器の破片が出土した。いずれも細片で図化は不可能であったが、これらの遺物からみて、ＳＤ２は掘立柱建物と同じく16世紀後半に属するものであろう。ＳＫ４に先行することや、第７層が掘立柱建物の柱痕と同様に炭化物や焼土塊と思われるものを含むことなども、この想定を裏付けるものといえる。また、東端付近の埋土中から鉄滓が１点出土している。

ＳＤ３（第19図）　ＳＤ３はＳＢ６の南側で検出された溝である。ＳＤ２と同様に、尾根に直交して掘られている。最大幅0.3m、最大深さ0.2mである。ＳＤ２にくらべて浅く、幅も狭いが、ＳＢ５同様に削平を受けているためと考えられる。両端は、近代の造成土によって切られている。埋土はほぼ１層である。底は平坦ではなく凹凸がみられたが、明確な柱穴などは検出されなかった。

埋土中から遺物は出土しなかった。したがって帰属時期は不明であるが、ＳＤ２と同様に尾根を区切るように掘られていることや、両端が近代の造成土によって切られていることなどを考えれば、やはり掘立柱建物やＳＤ２などと同じ時期の遺構であると思われる。

②通路状部

今回の調査以前に作成された縄張り図では、調査区南端付近に主郭へと続くような通路状の部分が図化されている（第４図）。第Ⅲ章で述べたように、

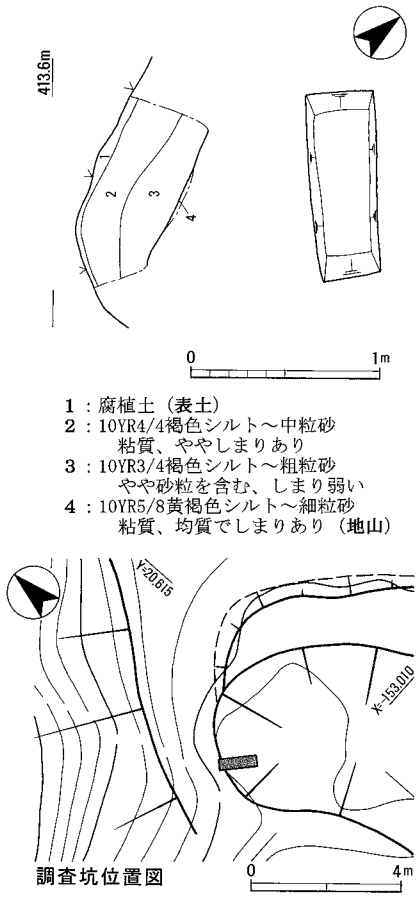

第20図　通路状部調査坑（1:40、位置図1:200）

調査前の地表面観察によれば、この通路状部については平坦面南端に撹乱坑とも考えられる大きな穴があけられ、その縁辺部が通路状に残ったものであると考えられた。こうした点を確認するために、通路状部に１箇所の小規模な調査坑を設け、土層の観察を行った（第20図）。

長さ１m、幅0.4mの調査坑を設けて調査を行った結果、地表下40cmで地山を検出した（第４層）。地山は東から西へ向かって傾斜しており、もとは傾斜面であったことがうかがわれる。地山を整形して上面を平坦にするなどの造作は認められなかった。また、地山直上に堆積している第３層は平坦面南端断ち割りで認められた近代の造成土に類似している。土層中から遺物等は出土しなかったが、やはり近代の造成土であると考えてよかろう。

以上の点からみて、やはりこの部分はもともと傾斜地であり、そこが近代の造成による盛り土によって平らに整地され、その後に東側に大きな穴が掘り込まれたことによって通路状に残ったものと考えら

れる。したがって、この部分に主郭へと通じる何らかの通路状施設が存在するとは発掘調査の結果からもいいがたい。

③段状部

平坦面のほぼ中央部に、ＳＤ２に平行するように高さ40㎝程度の緩い段状をなす部分が存在する。この部分を境に尾根先端部側がやや高くなっている。調査前の地表面観察の段階から認識されており、過去に作成された縄張り図においても図化されているものである。尾根を区画するように存在すること、そして発掘調査によって検出されたＳＤ２とほぼ平行することなどから中世の遺構である可能性もあり、検討が必要である。したがって、この段状部については本章第１節でも多少記述したが、ここで改めてその位置づけについて発掘調査結果をもとに整理を行っておきたい。

まず、この段状部は盛り土などを伴わず、地山を削ることによって形成されている（第９図Ａ部分）。したがって、一段低くなっている平坦面南半部が全体的に削られている可能性が高い。

問題となるのは、低くなっている部分が削られた時期である。

平坦面では全体的に地山直上に近代以降の堆積土が直接堆積しており、中世から近世にかけての堆積土が明確ではない。段状部においても、その直上には近代以降の堆積土のみが認められる。こうしたことから、平坦面は全体的に近世から近代にかけての耕作などによる影響をある程度被っていることが窺われ、土層の堆積状況から段状部の形成時期を推定するのは不可能である。

注目されるのは、平坦面南半部の一段低くなっている部分から検出された遺構の遺存状況である。遺構の項でも述べたとおり、ＳＢ５の柱穴はＳＢ６の柱穴にくらべて全体的に浅い。ＳＢ５はＳＢ６よりも大型の建物であり、この柱穴がＳＢ６よりももともと浅かったとは考えにくい。むしろ、削平によって浅くなったと考えた方がよいであろう。

また、ＳＤ３もＳＤ２とくらべてかなり浅い。ＳＤ２とＳＤ３の深さの差は、およそ30㎝前後はあろう。これも、ＳＤ３がもともと深さ10㎝ほどの溝であったと考えるよりは、本来はＳＤ２程度の規模をもつ溝であったと考えた方が、溝のもつ機能的な面を考慮しても妥当であると思われる。

以上のような点を踏まえれば、段状部は中世以降に形成されたものと推定される。したがって、この段状部は中世の遺構と関係するものではない可能性が高いといえよう[1]。

註

（１）本節の検討において、段状部は中世の遺構ではないと推定したが、これが形成された時期は不明であるため、図では一応遺構として表現している。

第３節　遺物

遺物は、主に斜面部分から出土している。遺構から出土した遺物は少ない。

出土遺物には、大きく分けて中世後期に属すると考えられるものと、近世～近代に属すると考えられるものがある。以下、時期ごとに詳述する。

①　中世の遺物（第21・22図）

中世後期に属すると考えられる遺物には、土師器・陶器・鉄製品・石製品などがある。ほとんどが近代以降の流土・堆積土もしくは近代の造成土中から出土したものである。ＳＢ６柱穴内から出土した石臼以外に、遺構内から出土した遺物で図化できたものはない。

以下、種類ごとに個々の遺物の特徴について述べていく。

土師器（第21図１～９）　土師器には小皿と鍋、羽釜がある。

１～３は小皿である。１・２は西側斜面のほぼ同じ位置から出土した。いずれもいわゆるヘソ皿である。１は口径7.3㎝、器高1.4㎝である。手づくねによって成形される。口縁端部は丸く収め、底部は指による押圧などによって内面に向かって凹ませる。ススの付着は認められない。２は残存部分が少なく、復元にやや不安を残すが、口径8.8㎝、器高1.1㎝に復元される。手づくねによって成形される。口縁端部は丸く収め、底部は指による押圧などによって内

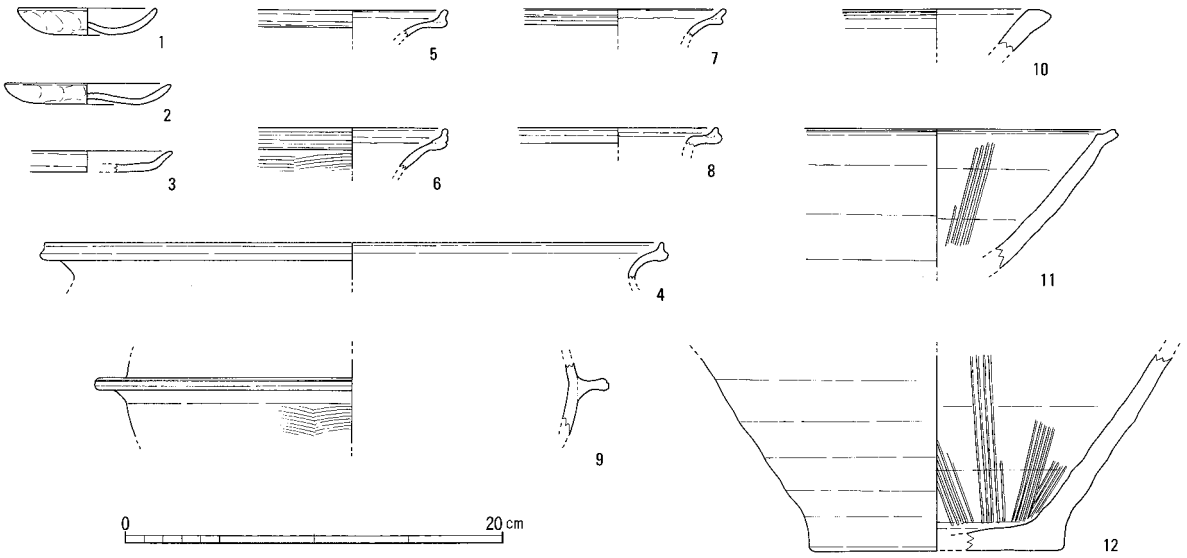

第21図　中世土器・陶器実測図（1:4）

面に向かって凹ませる。ススの付着は認められない。この２個体のヘソ皿の胎土はかなり類似している。

３は底部に凸部が認められず、ヘソ皿ではない。小片のため口径は復元できなかったが、器高は1.1cmである。底部はほぼ平らであり、口縁部は底部からやや強く屈曲して斜め外方にまっすぐ立ち上がる。口縁端部はやや外反する。１・２にくらべて胎土は精良であり、色調も異なる。

４～８は鍋の口縁部である。いずれも南伊勢系といわれる一群に属するものである[1]。４は小片のため復元には不安を残すが、口径は32.4cmに復元される。口縁は大きく外反し、口縁端部をはねあげるように上方に小さくつまみ出している。また、頸部はくの字状に屈折せず、カーブを描いて屈曲する。こうした特徴からみて、４は南伊勢系土師器鍋分類の第４段階のｅ型式ないしはｆ型式[2]に属するものであり、16世紀後半頃の所産と考えられる。５～８は小片のため、口径は復元できなかった。４と同様の口縁端部をもち、いずれもやはり第４段階のｅ型式かｆ型式に属するものである。６には外面に粗いヨコハケが認められる。これらの土師器鍋の口縁部外面には、いずれもススが濃密に付着している。

９は羽釜の鍔部である。鍔部幅1.6cm、厚さ0.5cmであり、復元される胴部径は23.6cmである。体部外面には粗いヨコハケが施される。残存破片が少ないため、形状の復元には不安を残すが、鍔部はほぼ水平に突出し、口縁部は鍔部からやや内傾して立ち上がるものと思われる。鍔部の端部はやや肥厚し、不明瞭ながらも面を形成している。鍔部下面には、ススが付着している。

このほかにも、ＳＢ５の柱穴Ｐ９から土師器小皿の口縁部片が出土しているが、小片のため図化はできなかった。しかしながら、口縁端部の形状や胎土などからみて、時期的には上記の土師器小皿・鍋と同時期に属する可能性が高い。また、小片のため図化できなかった南伊勢系土師器鍋の破片の中には、図化したものとは異なる半球形体部の器形のものも認められる。

陶器（第21図10～12） 当該期に属すると考えられる陶器としては、擂鉢・甕などが出土している。

10～12は擂鉢である。10は口縁部の小片であり、残存部に摺目は残っていない。口縁端部は外方につまみ出されている。胎土は白みを帯びた色調を呈しており、信楽産と考えられる。11は接合はしないものの、同一個体と考えられる口縁部片と体部片があり、図上で復元した。焼成は甘く、胎土は白みを帯びた色調を呈する。口縁端部は外方へつまみ出され、短く突出する。体部内面には、５本を１単位とする摺目が施されている。信楽産と考えられる。12は底部の破片である。接合はしないものの同一個体と考えられる２つの破片からなり、図上で復元した。底部径は13.4cmである。胎土は赤みを帯びた色調を呈

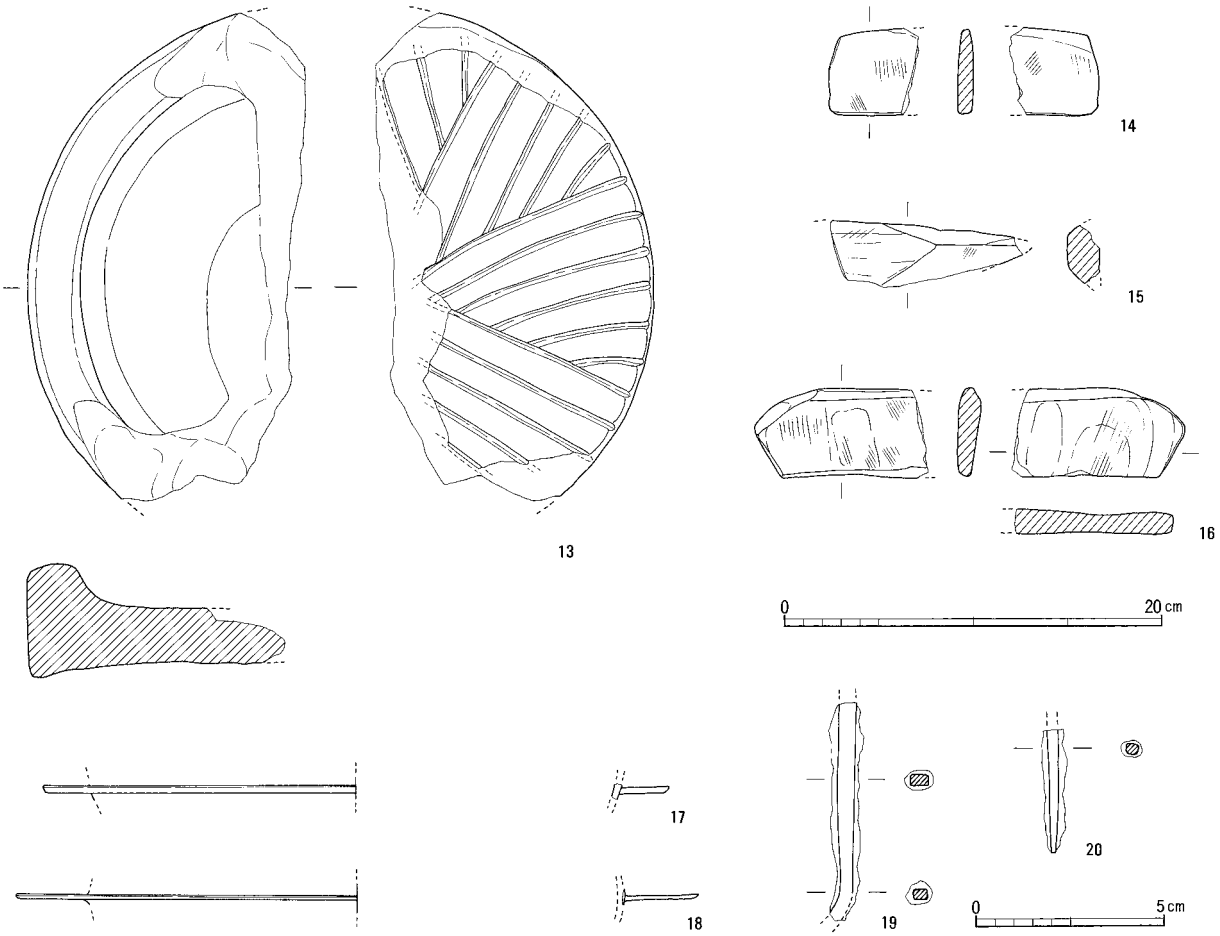

第22図　石製品・鉄製品実測図（19・20＝1:2、その他1:4）

する。体部は底部からやや外方へ開くように立ち上がる。内面には５本を１単位とする摺目が施されている。摺目は見込み部分には及んでいない。信楽産と考えられる。

以上の擂鉢は、口縁端部の形状や、摺目が５本１単位であること、摺目の単位数がおよそ16～17単位に復元されること、摺目が見込み部分まで及んでいないことなどからみて、16世紀後半～17世紀初頭に属すると考えられる[3]。

以上の遺物のほかには、小片で図化は不可能であったものの、信楽産と考えられる甕の口縁部や体部の破片が出土している。ＳＤ２検出中に出土した陶器片も、中世に属する瀬戸・美濃産の天目茶碗の可能性があるが、微細な破片のため詳細は不明である。

石製品（第22図13～16）　石製品には石臼と砥石がある。

13は石臼である。ＳＢ６の柱穴Ｐ２において、柱の根石として転用されていた。上臼の破片であり、ほぼ半分を欠損するが、径32cmほどであると思われる。縁部の厚さは６cmである。石材は溶結凝灰岩で、伊賀盆地東南部の室生山地に産するものと思われる。花崗岩にくらべるとやや軟質の石材である。下面には摺目が彫り込まれている。残存部の状況から見て、もとは８本の主溝によって８分画に区画されていたものとみられる。各分画ごとの副溝の数は、残存部では４本と５本の両者が認められる[4]。

14～16は小型の砥石である。いずれも近代以降の堆積土中からの出土であり、帰属時期は明確ではなく、近世のものである可能性もある。14は片麻岩製で、短辺4.7cm、厚さ0.8cmの方形の板状で、欠損しているため元の大きさは不明である。表裏両面及び、側面の片側を使用面としており、表裏には長軸に直交して使用による線状の擦痕が認められる。15はホルンフェルス製で、長径10.2cm、幅3.5cm、厚さ1.7cmの不整形な多面体をなしており、２面の使用面をもつ。使用面には不明瞭ながら線状の擦痕が認めら

れる。使用面の裏側は自然面となっているが、破損によるものではなく、元々の形状であるものと考えられる。16は片麻岩製で、一部を欠損している。残存部長径9.1cm、短径4.7cm、厚さ1.4cmの、平面長楕円形の板状を呈する。表裏両面を使用面としている。片面には緩くくぼんだ部分が２箇所あり、その部分が使用によって摩耗し滑らかになっている。反対側の面にも不明瞭ながら長軸に直交するような凹みがあり、その部分が摩耗している。擦痕は不明瞭であるが、線状の擦痕が長軸と直交するように残されている。

鉄製品（第22図17～20）　鉄製品には釜と釘もしくは鎹、そして製品ではないが鉄滓がある。

17・18は釜の破片である。17は羽釜の鍔部の破片である。幅2.5cm、厚さ0.3cmである。内径からみて、釜体部の直径は13.8cm程度であったと考えられる。また、釜体部の厚さは0.3cmである。18も羽釜の鍔部の破片である。幅3.8cm、厚さ0.2cmである。内径からみて、釜体部の直径は14.1cm程度であったと考えられる。

19・20は釘ないし鎹の破片と考えられる。いずれも近代以降の流土・堆積土中からの出土であり、時期の特定は難しいが[5]、断面形が方形であることなどから中世に属する可能性があるため、ここで報告する。19は残存長5.8cmで、断面形は長辺0.5cmの長方形を呈する。両端を欠損するが、端部がやや屈曲することからみて鎹である可能性もある。20は残存長3.2cmで、断面形は一辺が0.3cmの隅丸方形である。細長い棒状で、一端が細くなっていることからみて、小型の釘であると考えられる。

また写真図版にのみ掲載したが、ＳＤ２の埋土中から鉄滓が出土した（写真図版９）。長径６cm、短径5.2cm、厚さ2.5cmで、重量は50.8ｇである。鉄分の含有量は多く、重量感がある。表面には気泡の抜けた跡が残っている。鍛錬鍛冶滓であると思われる。

以上の遺物のほかに、いずれも小片であるが、13世紀代に属すると考えられる瓦器椀や、中国製と考えられる青磁碗（写真図版８）など、時期的にさかのぼる遺物もごく少量ながら出土している。瓦器椀の内面には暗文が施されているが、外面には認められない。青磁碗は外面に蓮弁が認められ、龍泉窯系のものと考えられる。

②　近世の遺物（第23図）

近世の遺物としては、陶磁器や瓦が出土した。瓦は小片のみで、特筆される個体も認められなかった。以下では、陶磁器について陶器と磁器に分けて述べていきたい。

陶器（第23図21～28）　いずれも近代以降の流土・堆積土中からの出土である。

21は尾呂茶碗[6]の口縁部片である。器高は不明であるが、口径は8.8cmである。体部はやや丸みを帯び、口縁端部は丸く収められる。黄褐色の釉薬が全面に施されている。18世紀前半頃の美濃産であると考えられる。

22は梅文皿である。底部を欠損し、器高は不明であるが、口径は11.4cmに復元される。内外面に灰白色の灰釉が施されている。18世紀末～19世紀初頭頃の瀬戸産であると考えられる。

23は腰錆湯呑である。底部を欠損し、器高は不明であるが、口径は9.6cmである。体部から口縁部にかけてはやや内湾している。外面の中位から下半にかけては凹線が連続して施され、この部分には黒褐色の鉄釉が施される。内面から口縁部外面にかけては灰白色の灰釉が施されている。器形からみて19世紀前半頃の瀬戸産と考えられる。

24は丸碗もしくは端反碗の底部である。高台は削り出しによって成形され、畳付付近はナデによって整えられる。高台外径は4.8cmである。胎土は白っぽい色調を呈し、底部内面には黒褐色の釉薬が厚く施されている。高台部分は無釉である。この破片は周囲に打ち欠いたような痕跡があり、加工円盤として再加工されたものとみられる。17世紀後半の瀬戸産と考えられる。

25は行平鍋の把手から口縁部にかけての破片である。把手は先端部を欠損しているため長さは不明であるが、長径は３cmであり、内部は中空である。把手外面及び、体部内外面には灰黄色の灰釉が施されている。把手内面には成形時のナデが残る。口縁部は蓋を受けるために受け口状になっており、この部分のみ釉薬が施されていない。26は行平鍋の底部である。底部径は７cmである。底部は平底であり、体

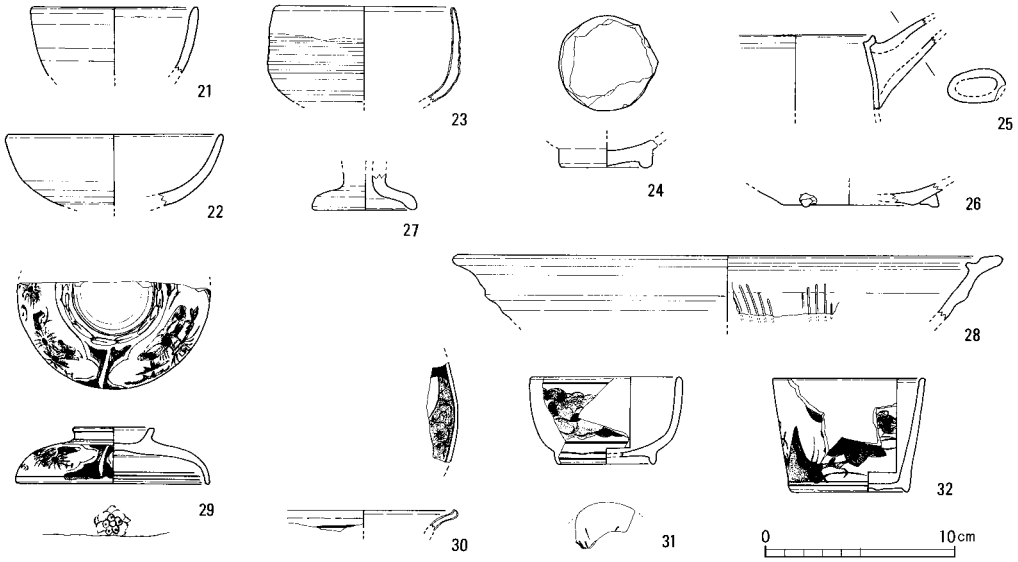

第23図　近世陶磁器実測図（1:4）

部と底部の屈曲部付近に突起が付けられている。内面には灰黄色の灰釉が施される。外面には釉が施されておらず、全面にわたってススの付着が認められる。釉の色調などからみて、25と同一個体の可能性もある。25・26は信楽産とみられ、18～19世紀頃のものと考えられる。

27は仏餉具の脚台部である。脚端部径は5.5cmである。釉薬は施されておらず、白みを帯びた色調に焼成されている。脚部は柱状をなし、上半部を欠損しているが、上には碗形の坏部がついていたものと考えられる。18世紀後半～19世紀初頭頃の美濃産と考えられる。

28は擂鉢の口縁部である。復元口径は29cmである。白い色調を呈する胎土で、内外面に暗赤灰色のサビ釉が施される。口縁部は外反し、口縁端部は丸く収められるが、口縁部内面には一条の突線がめぐらされている。摺目はごく一部が残存しており、残存している部分から判断すると、全面にわたってかなり密に摺目が施されていたものとみられる。生産地は不明であるが、口縁部形態やサビ釉を施していることなどからみて、近世に属するものであると考えられる。

以上のほか、小片ではあるが瀬戸産の火舎、信楽産と思われる燈火具・湯呑みなどが出土している。これらも18世紀後半～19世紀前半頃に属するものと考えられる。

磁器（第23図29～32）　いずれも染付で、すべて近代以降の流土・堆積土中からの出土である。

29は蓋で、口径10.2cm、器高３cmである。つまみはやや外傾し、つまみ端部は露胎である。見込みには手描きで五弁花文が描かれている。外面には松竹梅文と思われる文様が描かれている。

30は八角鉢もしくは八角皿の口縁部で、小片のため口径や器高は不明である。平面形は八角形に復元される。口縁端部はやや肥厚する。口縁内面には文様が描かれている。描かれていた文様の詳細は不明であるが、花文が認められる。

31は蓋物の身で、口径８cm、器高4.6cmである。輪高台をもつ。口縁端部は露胎となっている。外面には花文が描かれている。高台内部には銘款もしくは文様が描かれていたようで、その一部が残存しているが、詳細は不明である。

32は蕎麦猪口で、口径８cm、器高６cmである。蛇ノ目凹形高台をもち、外面には草花文と思われる文様が描かれる。口縁端部には口銹が施されている。

29～32はいずれも肥前系磁器である。染付顔料にコバルトは使用されておらず、高台の形態や器形、文様などからみて、19世紀前半に属するものと考えられる。

以上の近世後期の遺物には、18世紀後半～19世紀前半頃に属すると考えられるものが多い。小片であり図化はできなかったものの、同様の時期に属すると考えられる陶磁器の破片がほかにも複数出土している。それらの中には、灯火具などの器種も認めら

れる。

註

（1）南伊勢系土師器とは、伊勢地域南部を中心に生産されたと考えられている一群の土師器である（伊藤裕偉1990「中世南伊勢系の土師器に関する一試論」『Mie History』vol.1　三重歴史文化研究会）。特に煮沸用器種に特徴的な形態のものが認められる。

（2）南伊勢系土師器鍋の分類と編年、実年代観については以下の文献を参考にした。
伊藤裕偉1990「中世南伊勢系の土師器に関する一試論」『Mie History』vol.1　三重歴史文化研究会

（3）信楽産擂鉢の編年、実年代観については以下の文献を参考にした。
畑中英二2003『信楽焼の考古学的研究』　サンライズ出版、畑中英二2007『続・信楽焼の考古学的研究』　サンライズ出版

（4）石臼の部位名称などは以下の文献を参考にした。
三輪茂雄1987『粉の文化史―石臼からハイテクノロジーまで―』新潮社

（5）近代の造成土中には洋釘などの鉄片が多く含まれており、こうした近代以降の鉄製品の一部である可能性も否定できない。

（6）陶磁器の器種や編年、産地、実年代観などについては藤澤良祐氏にご教示をいただいたほか、以下の文献を参考にした。
大橋康二1989『肥前陶磁』考古学ライブラリー55　ニュー・サイエンス社、堀内秀樹1997「東京大学本郷構内の遺跡における年代的考察」『東京大学構内遺跡調査研究年報』1　東京大学埋蔵文化財調査室、東京大学遺跡調査室（編）1990『東京大学本郷構内の遺跡　医学部付属病院地点』東京大学遺跡調査室発掘調査報告書3、九州近世陶磁学会（編）2000『九州陶磁の編年』、財団法人瀬戸市文化振興財団埋蔵文化財センター（編）2006『江戸時代のやきもの－生産と流通－』記念講演会・シンポジウム資料集

図版	No.	写真図版	実測番号	種別	器種	出土グリッド	口径(cm)	底部径(cm)	器高(cm)	胎土	色調	残存率	備考
21	1	8	008-6	土師器	小皿	e5	7.3	—	1.4	密	にぶい黄橙10YR6/4	4/12	ヘソ皿
21	2	8	008-5	土師器	小皿	e5	8.8	—	1.1	密	にぶい橙7.5YR6/4	4/12	ヘソ皿
21	3	8	004-6	土師器	小皿	k3	—	—	1.1	密	外：にぶい黄橙10YR7/3 内：にぶい橙7.5YR7/4	1/12	
21	4	8	004-1	土師器	鍋	k3	32.4	—	—	密	にぶい黄橙10YR6/3	1/12	南伊勢系
21	5	8	004-2	土師器	鍋	j12	—	—	—	密	にぶい黄橙10YR7/4	1/12	南伊勢系
21	6	8	008-3	土師器	鍋	e6	—	—	—	密	外：褐灰7.5YR4/1 内：にぶい黄橙10YR6/3	—	南伊勢系
21	7	8	004-4	土師器	鍋	g12	—	—	—	密	にぶい褐7.5YR5/4	1/12	南伊勢系
21	8	8	004-5	土師器	鍋	d8	—	—	—	密	にぶい橙7.5YR7/4	1/12	南伊勢系
21	9	8	009-1	土師器	羽釜	e6	—	—	—		にぶい橙7.5YR6/4	2/12	
21	10	8	008-4	陶器	擂鉢	m5	—	—	—	密	外：にぶい橙10YR7/3 内：灰黄2.5Y7/1	—	信楽産
21	11	8	008-2	陶器	擂鉢	e8	—	—	—	密	橙7.5YR7/6	—	信楽産
21	12	8	008-1	陶器	擂鉢	h11	—	13.4	—	密	外：にぶい橙2.5YR6/4 内：灰赤2.5YR5/2	3/12	信楽産
—	—	8	—	磁器	青磁碗	j10	—	—	—	密	胎：灰5Y6/1 釉：緑灰7.5GY6/1	—	龍泉窯系

第１表　中世土器・陶磁器一覧表

図版	No.	写真図版	実測番号	種別	出土グリッド（出土遺構）	重さ(g)	石材	残存率	備考
22	13	9	007-1	石臼	SB6	2400	溶結凝灰岩	1/2	上臼
22	14	9	009-3	砥石	i8	33	片麻岩	1/3？	
22	15	9	009-4	砥石	j8	67	ホルンフェルス	2/3？	
22	16	9	009-2	砥石	—	100	片麻岩	2/3？	

第２表　石製品一覧表

図版	No.	写真図版	実測番号	種別	出土グリッド	厚さ(cm)	鍔部径(cm)	備考
22	17	9	001-1	羽釜	k9	0.4	33	
22	18	9	001-2	羽釜	g6	0.3	35.9	
22	19	9	001-3	釘	—	0.3	—	鎹の可能性あり
22	20	9	001-4	釘	h10	0.2	—	

第３表　鉄製品一覧表

図版	No.	写真図版	実測番号	種別	器種	出土グリッド	口径(cm)	底部径(cm)	器高(cm)	胎土	色調	残存率	備考
23	21	10	005-4	陶器	尾呂茶碗	c12	8.8	—	—	密	胎：にぶい黄橙10YR7/2 釉：黄褐2.5Y5/3	1/12	瀬戸産
23	22	10	005-2	陶器	梅文皿	j10	11.4	—	—	密	胎：灰白2.5Y8/2 釉：灰白5Y8/2	2/12	瀬戸産
23	23	10	005-3	陶器	腰錆茶碗	e7	9.6	—	—	密	胎：灰白2.5Y7/1 釉：灰白5Y7/1・黒褐7.5YR3/1	1/12	瀬戸産
23	24	10	004-7	陶器	丸碗or端反碗	i12	—	4.9	—	密	胎：淡黄2.5Y8/3 釉：赤黒7.5R1.7/1	12/12	瀬戸産
23	25	10	005-5	陶器	行平鍋	l6	—	—	—	密	胎：灰黄2.5Y7/2 釉：灰オリーブ5Y6/2	1/12	信楽産？
23	26	10	005-6	陶器	行平鍋	j8	—	7	—	密	胎：灰黄2.5Y7/2 釉：灰オリーブ5Y6/2	3/12	信楽産？
23	27	10	004-8	陶器	仏餉具	f5	—	5.5	—	密	にぶい黄橙10YR7/3	12/12	美濃産
23	28	10	005-1	陶器	擂鉢	h10	29	—	—	密	胎：灰白2.5Y8/2 釉：暗赤灰2.5YR3/1	1/12	産地不明
23	29	10	006-2	磁器	蓋	j9	10.2	4.2	3	密	灰白7.5Y8/1	6/12	肥前系
23	30	10	005-7	磁器	八角皿	k6	—	—	—	密	灰白5GY8/1	1/12	肥前系
23	31	10	006-3	磁器	蓋物（身）	i12	8	5.3	4.6	密	灰白7.5Y8/1	3/12	肥前系
23	32	10	006-1	磁器	蕎麦猪口	f4・j8	8	6.2	6	密	灰白10Y8/1	5/12	肥前系

第４表　近世陶磁器一覧表

※No.は遺物図版・写真図版中の各遺物の番号と対応する。

※実測番号は実測図作成時に各遺物の実測図に付与した整理番号である。

※胎土・釉薬などの色調は『新版　標準土色帖』に拠る。

※土器・陶磁器の残存率は、口縁部ないし底部を12分割し、そのうちの残存度を記している。

第Ⅴ章　調査のまとめと考察

今回の調査では、中世城館の主郭ではなく、やや独立性が高い付属施設ともみられる部分の発掘調査を行うこととなった。伊賀地域の中世城館の発掘調査例は近年増加しているが、これまでにこうした付属施設を全面的に調査した例はなく、貴重な調査例となった。したがって、調査地が霧生城主郭とどのような関係を持ち、どのような性格を有する施設であったのかという位置づけは、非常に重要である。本章では、遺構や遺物、主郭と調査地との関係、伊賀地域の他の城館との比較などの視点から調査成果に関する検討を行い、調査の総括としたい。

第１節　遺構の位置づけ

調査地における当該期の景観　今回検出された遺構は掘立柱建物２棟、溝２条、土坑２基など、ごく少数である。こうした遺構の少なさは、この場所で営まれた人の生活が短期間であったことを示しているものと考えられる。こうしたことは、個別の遺構の状況からも窺うことができる。

ＳＢ５・ＳＢ６の両掘立柱建物については、柱穴の重複などは認められず、建て替えられた痕跡はない。ＳＤ２においても、掘り直された痕跡は認められない。したがって、これらの構築物の存続時期は、掘立柱建物の建て替えを行わなくてもよいような短い時期幅であったことが窺われる。

それに加えて注目されるのは、掘立柱建物の柱穴に柱痕が認められるものが多い点と、その柱痕の中に炭化物や焼土塊と思われるものがかなり含まれている点である。また、ＳＤ２の埋土最下層にも、柱痕に含まれていたものと同様な炭化物や焼土塊が含まれていた。こうした炭化物や焼土塊は、柱穴の掘り方埋土には含まれていない。こうした点からみて、これらの構築物は、同じような状況下で廃絶をむかえたことが推定される。

このことは、取りも直さずこの３つの構築物が同時期に廃絶したことを示すのではなかろうか。したがって、今回検出された遺構のうち、少なくとも２棟の掘立柱建物とＳＤ２は同時に存在していたことが確実視されるのである。また、ＳＤ３も近代の造成土によって切られていることなどからみて当該期の遺構とみてよいだろう。

以上のことから、調査地には、２条の溝によって区切られた３つの区画があり、そのうち２つの区画の中に、それぞれ１棟ずつ掘立柱建物が建っていたという景観が復元できる[1]。

また、ＳＢ６より尾根の先端部側では明瞭な遺構は全く確認されておらず、もともと広い空閑地となっていたものと思われる。

大型土坑のＳＫ１、ＳＫ４については時期を特定する手がかりが得られなかった。ＳＫ４については、ＳＤ２が完全に埋没した後に掘られていることから、時期的には掘立柱建物や溝に後出する遺構であることは間違いないものと思われる[2]。ＳＫ１もＳＫ４と構造が類似することから、やはり後出する遺構と考えておきたい。

構造上の特徴　さて、以上のように調査地における景観が復元されたが、こうした構築物の構成はどのように評価できるのであろうか。

２棟の掘立柱建物には規模にかなりの差がある。ＳＢ５は6.5×3.8mで、およそ中規模の建物と位置づけられる[3]。それに対して、ＳＢ６は4.3×2.4mで、小規模な建物である。ＳＢ５は総柱式であることも考えれば、両者の間にはなんらかの機能差があったものと考えられる。

今回の調査では各建物の性格を限定しうるような情報は得られなかったが、ＳＢ６のような小規模な建物は、規模からみれば複数の人間が居住するのに適した建物とは言い難く、一般的に倉庫や雑舎、番小屋などの機能が想定されることが多い。それに対して、ＳＢ５のような規模を持つ総柱式の建物は居住施設として評価されることが多いようである。規模からみても、恒常的な生活が想定できるかどうかは別として、居住機能を十分に有した建物であると

いえる。

伊賀地域で普遍的に認められる方形単郭の中世城館の内部構造には、ある程度の共通性が認められることが指摘されている。それによれば、城館内は居住用建物のある区域、空閑地、倉庫や雑舎など小規模建物のある区画、井戸のある区画の４つに区分けされる傾向が高いとされている[(4)]。

今回の調査地は地形の制約により不整形な平面形をしており、方形単郭の城館と同様の施設配置になっていないことは当然である。しかし、溝で区切った区画に機能が異なると考えられる建物をそれぞれ配していることは、これまでに調査された城館と同様に、その内部に計画的な区画と建物配置が行われていたことを示している。そして、居住機能を有すると考えられる建物と、倉庫あるいは雑舎的な小規模建物、そして空閑地が認められることからは、これは簡略ながら方形単郭の城館の構造を踏襲したものであるとみることもできよう。

居住機能について　伊賀地域においてこれまでに発掘調査が行われた中世城館には、平地部に存在するものが多い。これらの城館は、井戸の存在だけではなく、立地的な面からみても、十分な居住機能を有しているとみられる。こうした平地部の方形単郭の中世城館との構造上の類似性は、今回の調査地が居住地として利用されていた可能性を示すのではなかろうか。

ただし、明確な井戸や貯水土坑など水の確保に関わる施設が検出されていないことは、恒常的な居住を考える上では問題となってくる。立地からみても、山裾ではなく傾斜の急な尾根上に設けている点は、居住の快適性を考慮しているとは考えがたい。こうした点からみれば、今回の調査地は人の居住に利用された施設ではあるが、恒常的な居住施設として営まれたとはいいがたいであろう。

今回の調査地は、調査の結果判明した時期からみて、少なくともある一定期間は霧生城主郭と同時併存していた可能性が高い。したがって、第Ⅲ章第２節でも述べたように、主郭と何らかの関係を持つ施設であったとみてよいであろう。

ただし、防御機能については主郭にくらべてそれほど高いようには思えない。周囲は急斜面であり、天然の要害とはなっているものの、土塁や堀は確認できず、柵をめぐらせたような痕跡も認められなかった。こうした点を考えれば、主たる機能は霧生城の防御のためとはいいがたい。今回の調査地への人の居住は、どちらかといえば霧生城主郭の造営や維持管理、もしくは周辺監視などに伴うようなものであった可能性がある。

掘立柱建物について　今回検出された掘立柱建物の特徴をあげるならば、柱の通りがよいことと、根石の使用頻度が高いということである。

これまでにも、伊賀地域の中世における建物に関してはいくつかの検討がなされてきた。それらによって、当該期の掘立柱建物の特徴として、柱間の通りが悪いこと、そして柱間寸法が統一的ではないことがあげられている[(5)]。このうち、柱間寸法が統一的ではないという点については、ＳＢ５とＳＢ６についても当てはまる。ただし、柱間の通りについては、ＳＢ５・ＳＢ６ともにかなりまっすぐに通っており、しっかりとした設計のもとに建てられたことを窺わせる。

こうした掘立柱建物の特徴をみると、先に述べたように恒常的な居住が目的とはされていない施設である可能性が高くとも、丁寧に構築されたものであるといえるであろう。したがって、やはりＳＢ５には単なる番小屋や倉庫といった評価は与えにくい。

根石を持つ点については、これまで中世の建物に関する検討の中で俎上にのせられることが少なかったこともあり、評価しにくい。しかしながら、古代以前の掘立柱建物では寺院建築物の礎石をのぞけば根石を用いることは少なく、中世に入って根石の使用が多くなることは注意しておかねばならないであろう[(6)]。根石使用の急激な増加は、中世に建物構造に何らかの変化が生じたことを示している可能性が高い。

従来、掘立柱建物から礎石建物へという建物の基礎構造の変化については、城館・城郭の性格の変化を考える上で大きな画期とされてきた。礎石建物の採用には、外観の整備などのほか、瓦の採用や壁の厳重化、建物の高層化などに伴って増加した建物重量を支えるという機能的な面も指摘されている[(7)]。

根石を用いることについても建物重量を支えるた

めという説明も可能であるが、霧生城跡から出土した瓦片には中世に属する可能性のあるものは見いだしがたい。時期的にみても瓦葺き建物の存在は考えがたいだろう。また、建物構造からみれば重層建築とも考えられない。したがって、建物重量との相関性はあまり重視できないであろう。

また、基盤となる地山の質からみても、バイラン化した花崗岩であり、根石を使用しなくても柱が沈み込むほど脆弱ではないものと思われる。このことは、すべての柱穴において根石が使用されてはいないことからも明らかである。

このように、建物建築上の機能的な面からは霧生城跡で根石が採用されている理由を明確に説明することは難しい。

一方、他の城館の例をみてみると、伊賀市風呂谷館跡では、館内でも主要な位置を占めると思われる建物に根石の使用が顕著であるようである（第24図）。また、名張市観音寺遺跡では、城館の建物のうち、門や柵と思われる建築物のみに根石が用いられている。門には礎石の導入も早い段階で見られるようであり、門に対して特別な意識があったことが指摘されている[8]。

以上のような例を参考にすれば、依然として建築物の構造との関連性は不明ではあるものの、根石の使用は、その建物が特別な意識を持って丁寧に建てられたことを示しているとみることができようか。そうみれば、やはり霧生城跡の掘立柱建物は丁寧に建てられた建物であったと考えることができよう。

廃絶時の状況　では、建物が比較的丁寧に建てられたと考えられるにもかかわらず、その存続期間が短いのはどのような理由によるのであろうか。

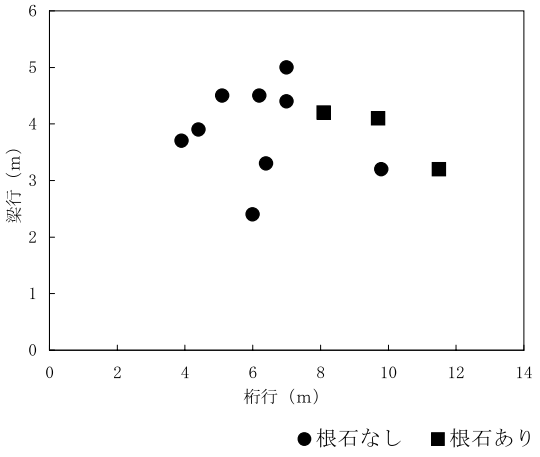

第24図　風呂谷館跡掘立柱建物規模

先に、ＳＢ５とＳＢ６、ＳＤ２が同時に廃絶した可能性を指摘した。この根拠となったのは、柱痕や溝埋土に含まれる炭化物や焼土塊の存在であるが、このことは建物の廃絶時に火災があった可能性を示している。

また、ＳＤ２が短期間に埋没したと考えられること、そして埋没が主にＳＤ２の北側にあったと考えられる土塁状施設の土によると考えられることからは、廃絶時にこうした施設についても破壊されている可能性を指摘することができる。

こうした施設の火災・破壊がどのような原因によるものかは不明である。しかしながら、出土遺物がそれほど多くなく、被熱した遺物も認められない点は、その原因について考える上での手がかりとなりうる。この点からは、建物内に生活用品類が残った状態で火災があったのではないことが推定できよう。そう考えれば、戦いなど不時の原因によって火災・破壊が起こったのではない可能性が高いといえるのではなかろうか。

城郭の廃絶時に、その施設を破壊する行為があることは多くの調査例から知られているが[9]、霧生城跡の状況も、そのような廃絶時の破壊行為を示すものと考えられる。

掘立柱建物は丁寧に建てられていることからみて、当初から一時的な施設として作られたとは考えにくい。それが短期間で破壊を伴った廃絶に至ったことは、何らかの社会的事象を反映しているものと考えられよう。

この社会的事象の内容について、遺物から厳密に廃絶時期を絞りきれない現状では、文献に残る出来事との安易な対比による推定はここでは避けておきたい。しかしながら、当該期の社会的動態を考える上で、伊賀地域の中世城館・城郭において霧生城跡のような廃絶状況が確認できるのかどうか、そして確認されるとすれば、それがどのくらいの時期に起こっているのかといった点については、今後注意しておかなくてはならないであろう。

註

（1）尾根の先端部分付近は未調査であり、この部分に別の建物が建てられていた可能性もある。ただし、調査地の北端から尾根

の先端の平坦面の端部までは10mほどの距離しかなく、大型の建物が存在した可能性は低いのではなかろうか。礎石建物の礎石となりそうな大型の石材も調査区内では検出されていない。

（２）ＳＤ２がごく短期間に埋没したと考えられるため、掘立柱建物や溝と近接する時期の遺構である可能性も否定できない。しかしながら、掘立柱建物や溝と併存してはいないことは確実であろう。

（３）建物規模については以下の文献を参考にした。
駒田利治1987「伊賀の中世城館跡－発掘調査事例の検討－」『菊永氏城跡発掘調査報告』阿山町埋蔵文化財調査報告１　阿山町教育委員会・阿山町遺跡調査会、早川圭2002「戦国期山城における建物構成の展開－近畿周辺と中国・四国地域を中心とした基礎的研究－」『織豊城郭』第９号　織豊期城郭研究会

（４）森川常厚1995「伊賀地域中世城館の郭内区画と遺構配置」『研究紀要』第４号　三重県埋蔵文化財センター

（５）駒田利治1987

（６）伊勢地域では、伊勢市中ノ垣外遺跡などでやはり中世に入ってから根石が用いられ始めることが指摘されている。
三重県教育委員会1984「伊勢市佐八町　中ノ垣外遺跡」『昭和58年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告63

（７）中井均1990「織豊系城郭の画期－礎石建物・瓦・石垣の出現－」『中世城郭研究論集』　新人物往来社

（８）中井均2001「掘立柱建物から礎石建物へ－櫓構造にみる織豊系城郭の画期－」『織豊城郭』第８号　織豊期城郭研究会

（９）兵庫県中尾城跡や滋賀県鎌刃城など、他地域の城館でもそうした事例の存在が指摘されている。
兵庫県教育委員会1989『中尾城跡』兵庫県文化財調査報告書第67冊、中井均2005「滋賀県における城館調査の現状と課題」『中世城郭研究』第19号　中世城館研究会

第２節　中世後期の遺物について

帰属時期　出土した遺物には、中世後期に属すると考えられるものが多く含まれている。各遺物の帰属時期については、第Ⅳ章第３節で述べたとおりである。それらを総合すれば、これらの遺物はほぼ16世紀後半～17世紀初頭頃に位置づけられる。したがって、検出された遺構もこの時期のものと考えられる。13世紀代と考えられる遺物も出土しているが、ごく少数であることや､細片であることを考えれば、これらの遺物が遺構の時期を示すものではないであろう。

16世紀後半～17世紀初頭頃というと、60年ほどの時間幅がある。しかし、これは各遺物の編年的位置づけや暦年代を絞りこむことが難しいためである。出土した南伊勢系鍋の口縁端部がすべて似通った形態を示していることからみれば、実際の建物の存続期間はもう少し短い時間幅であったものと考えられる。また、擂鉢の摺目１単位中の目の本数が５本に限定されていることもこうした点を示すものと考えられよう。こうしたことは、先に遺構の検討によって存続期間が短いと考えたこととも矛盾しない。

以上のことから、今回出土した中世後期の土器・陶器は、時間的・空間的にまとまりをもっており、中世城館の生活の様相を端的に示す良好な資料であるといえる。

土器・陶器の組成　土器・陶器の組成は、階層性や地域性、場の機能などを示す資料となりうる[1]。霧生城跡から出土した中世後期の土器・陶器の組成からも、いくつかの点を読み取ることができる。

土器・陶器の用途の面に注目すると、調理具・貯蔵具・供膳具がいずれも存在していることが注意される。このように、生活に必要な器種が一通りそろっていることは、今回の調査地が生活機能を有していたことを如実に示している。

一方で、確実に中世に属する施釉陶器が出土しなかったことは注意される。

近年、多くの中世城館が各地で調査されており、伊賀地域や隣接する伊勢地域・近江地域でも霧生城と時期の近い城館の調査例が多くあるが、それらからは当該期の瀬戸・美濃産の施釉陶器が出土することが多い[2][3]。

しかし、今回の調査地では、ＳＤ２検出中に出土した陶器の細片が当該期に属する可能性が指摘されるのみで、確実な中世施釉陶器は出土していない。出土遺物自体が少ないため、積極的に評価することは難しいかもしれないが、この点は今回の調査地の何らかの性格を示しているものとも考えられる。

近年は中世城館出土の土器・陶磁器の組成についての研究も盛んに行われているが、それらの中では施釉陶器が出土しない例についての考察も行われている。

そうした研究の中では、15世紀後半～16世紀にかけての城館の中には陶磁器が多量に出土するものと

ほとんど出土しないものの二者が明確に存在し、それが城の機能差に基づく差である可能性も指摘されている[4]。霧生城跡の今回の調査地で施釉陶器の存在が希薄であるのも、地域内における霧生城の機能的位置づけ、もしくは霧生城全体の中での主郭と今回の調査地との間の機能差に基づく可能性がある。

また、滋賀県山崎山城は霧生城よりやや新しい時期の城郭であるが、調査によって出土したのは土師器小皿のみであった。これについての考察が中井均によってなされているが[5]、その中で、陶器類が出土しなかった理由について、次の２点があげられている。

① 保管場所が異なるなどの理由で最初から調査地には存在しなかった。

② 廃城となる時にすべて運び出した。

この２点については、考え得る指摘である。霧生城跡の今回の調査地において施釉陶器が出土していないのも、これらの理由のいずれかによるものと考えられる。

①のような理由は先に述べた今回の調査地の機能的な面に関わるものである。ただし、土師器小皿のみしか出土していない山崎山城と異なり、霧生城跡では一通りの生活用具が出土している。施釉陶器のみ別に保管していたとは考えにくく、もともと施釉陶器を使用していなかったか、存在量自体が僅少であったため、調査地に残らなかった可能性が考えられよう。施釉陶器の存在量が少なかったと推定されることと、今回の調査地の機能的な面との関係については、後の第３節においてやや詳しく触れる。

そして、これまでに今回の調査地の施設の存続期間が短いことをたびたび指摘してきたが、この点からすれば、②のような理由も考え合わせなくてはならないだろう。存続期間が短ければ、施釉陶器が破損する機会も少なくなるであろう。今回の調査地から中世施釉陶器が出土しなかった理由としては、①と②の複合的な要因を想定しておきたい。

金属加工の可能性　土器・陶器の他に注目される遺物としては、ＳＤ２から出土した鉄滓がある。鉄滓の出土は、霧生城跡において金属加工が行われていた可能性を示す。また、中世のものとは断定できないものの、出土している砥石に仕上げ砥と考えられるような目の細かいもの（第22図14・15）や、やや目の粗いもの（第22図16）など、目の粗さが異なるものが存在していることも、金属加工の存在を窺わせる点である。こうした目でみれば、鉄製羽釜の鍔部片が２個体分出土しているにもかかわらず、体部片が出土していない点も、これらの鉄製品が別の製品として再加工されていたためと考えることもできるのかもしれない。

これまでに発掘調査が行われた中世城館において、金属滓や坩堝・鋳型などの遺物が出土し、金属加工が行われていたことが推定されている例は多い。伊賀地域においても、下郡遺跡[6]で鞴の羽口が検出されているなど、中世城館の内部において金属加工が行われていた場合があることが指摘できる。

ただし、調査によって加工施設自体が検出されている例は全国的にみても多くはない[7]。霧生城跡についても、調査範囲においては金属加工に伴うような遺構や被熱痕跡は認められなかった。また、尾根上に立地するため、金属加工を行う上で必須である水の供給に関しては、やや不便である。鉄滓の出土数も１点のみであり、多量の鉄器製作を考えることはできない。

これまでに指摘されているように、中世城館における金属加工のあり方に恒常的・臨時的などいくつかのパターンが存在し、その中には施設の作事に伴うごく小規模な小鍛治のようなパターンも存在していたとすれば[8]、霧生城跡の例もこうしたものに該当する可能性が考えられる。いずれにしても、中世城館における金属加工のありかたをどのように考えていくのかは、付近の集落における金属加工との関係も含めて、今後の課題であろう。

註

（１）小野正敏1991「城館出土の陶磁器が表現するもの」『中世の城と考古学』　新人物往来社

（２）伊賀地域では、霧生城と近い時期に属すると考えられる中ノ坊館跡や箕升氏館跡などの平地に存在する城館において、当該期の施釉陶器が出土している。

（３）これまでに、伊賀地域での16世紀後半の施釉陶器の出土自体が少ないことも指摘されているが（井上喜久男1987「伊賀地方出土の中・近世陶磁について」『菊永氏城跡発掘調査報告』阿山

町埋蔵文化財調査報告１　阿山町教育委員会・阿山町遺跡調査会)、この時期のみ施釉陶器が使用されなかったとは考えにくく、これらの代替品となるものも認めがたい。したがって、前代の施釉陶器が使用され続けたことなども想定しておく必要があるのではなかろうか。

（４）小野正敏2005「貿易陶磁と中世陶磁組成」『中世の伊豆・駿河・遠江－出土遺物が語る社会』　高志書院

（５）中井均2000「出土土器からみた織豊系城郭の機能－山崎山城を事例として－」『織豊城郭』第７号　織豊期城郭研究会

（６）三重県教育委員会1986『下郡遺跡発掘調査報告－第７次調査－』三重県埋蔵文化財調査報告73

（７）室伏徹2003「館・屋敷の工房施設」『戦国時代の考古学』高志書院

（８）室伏徹2003

第３節　霧生城の居住者像と伊賀地域の中世後期社会

①出土遺物の様相

今回の調査区からの出土遺物は少量であり、全部で破片数にして137点しかない。この少量の遺物からでも、いくつかの興味深い点を指摘できることがわかってきた。ここでは、整理作業を通して見えてきた様相と伊賀地域での遺物組成等の展望について述べたい。なお、ここではすべて接合前の破片数によるカウントであることを断っておく。

全体の遺物組成について　出土遺物全点での遺物組成を表したものが第25図のグラフである。この中で、霧生城に属すると思われる中世の遺物は、石製品・鉄製品を含めて58点（42.3％）で、約４割が中世の遺物であった。なお、この中の土師器は、小片で判別し難いために近世と考えられるものも含めてカウントしているが、ほとんどが中世と考えられるものである。

土師器は壊れやすいため、破片数が多くなる。それを考慮しても、遺物で最も多いものは土師器と言えるだろう。隣国伊勢ほどではないが、伊賀でも土師器の比率は高い。また、このうち瓦器と貿易陶磁は中世前期のものである点と、瓦は時期不明のもの１点を除いてすべて近代以降のものである点については、予め断っておく。

陶磁器の搬入状況について　霧生城は、伊賀・伊勢の国境にあり、城として要衝の場所にあることは既に触れたが、東西日本の分水嶺としても注目できる位置にある。ここでは出土陶磁器からその様相を見てみたい（第26図）。

中世で見られる陶磁器（素数17）は94.1％が信楽産である。残り5.9％は大窯製品の可能性がある天目茶碗片１点であり、詳細は不明である[1]。器種では、信楽産はいずれも擂鉢である。全体出土点数も考慮せねばならないが、陶器における信楽産の割合は非常に高いことが想像できる。

近世以降で見られる陶磁器（素数56）は、瀬戸・美濃産が14.2％、信楽産が30.3％、肥前磁器が10.7％であった。瀬戸・美濃産の近世以降の市場拡大がわかるだろう。

中世では、伊賀地域における状況を井上喜久男が検討している[2]。その後、資料は格段に増加しているものの、大勢的な傾向はほとんど同様と言える。それによると、瀬戸・美濃産陶器は古瀬戸段階から入ってきており、小皿の出土例に注目され

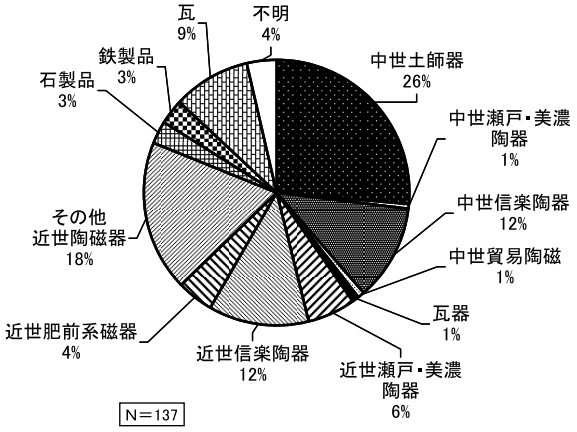

第25図　遺物の組成（接合前破片数）

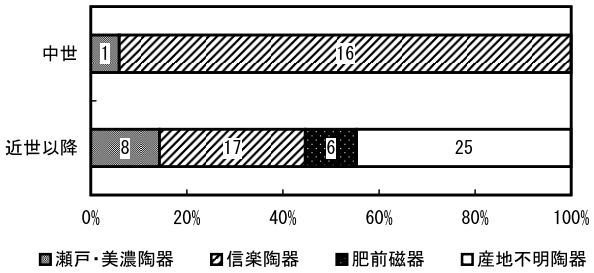

第26図　陶磁器の産地（接合前破片数）

ている。また、瀬戸・美濃産擂鉢がないことや、常滑産と信楽産の両者が存在する状況から次第に信楽産に代替されていく点が指摘されている。大窯期には信楽による独占的販売も指摘されており、霧生城跡の例とも一致している。ただし、箕升氏館跡では、常滑産の甕もある程度出土しており[3]、16世紀代でも常滑産が入る例もある。

伊勢国である多気北畠氏遺跡(津市美杉町)の北畠氏館跡では、陶磁器では圧倒的に瀬戸・美濃産の量が多い。擂鉢については数点ほど信楽産が見られるくらいで、大半が瀬戸・美濃産である[4]。多気も伊勢・伊賀・大和の国境にある。藤澤良祐によると、伊勢国は瀬戸・美濃産の第１次流通圏、伊賀国は第２次流通圏とされており[5]、国境である霧生と多気の遺物の出土傾向は非常に興味深い。なお、古市遺跡（津市白山町）ではある程度の信楽産の出土を見ることができる[6]。

また、和歌山県那智勝浦町の藤倉城跡は紀伊国に属するが、ここでの擂鉢は備前産が34個体、瀬戸・美濃産が37個体と報告されており[7]、紀伊国にも関わらず東海色が強いという、霧生や多気とは違った状況がある。今後はこのような国境の遺跡で、当時の流通を探るために、詳細に搬入状況を見ることが必要であろう。

近世では、伊勢国の四日市代官所跡では、瀬戸・美濃系が52.4％、京・信楽系が9.4％、肥前系27.5％、常滑産4.4％であり、瀬戸・美濃系の割合が格段に高い[8]。尾張国の名古屋城三の丸遺跡では、瀬戸・美濃系が70～80％、肥前系が20～30％、京・信楽系は５％にも満たないくらいと、瀬戸・美濃系の割合はさらに高くなる[9]。近江国の近江八幡市辻野遺跡では、瀬戸・美濃系が14.7％で、肥前系は44.0％、京・信楽系が41.3％であり[10]、霧生城跡は近江の例に類似すると言える。

このように中世と同様に近世においても、国境の遺跡での搬入状況を見る必要がある。それが地域性を理解する資料となるだろう。

地点別の遺物の出土傾向　霧生城跡の調査は、４m四方の小地区（グリッド）を設定して行っている。ここでは、中世の出土遺物をグリッド別に接合前破片数でカウントした。

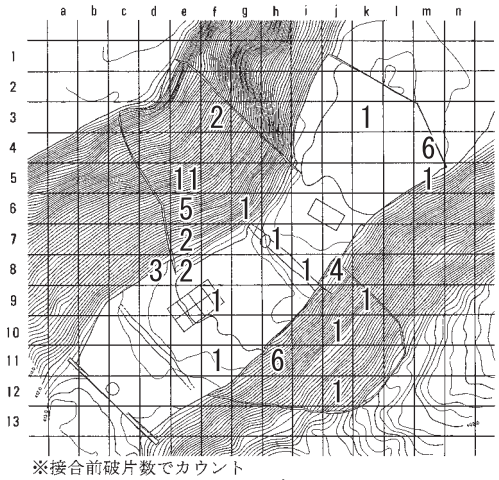

第27図　中世遺物出土分布図（1:1000）

その中世の遺物の状況を表したのが第27図である。これを見ると、遺物のほとんどがｅ５～８区とｊ８区、ｈ11区からの出土である。これらの地点は斜面部分であり、斜面からの出土が注目できよう。また、ｇ６・ｈ７・ｉ８区も１点ずつではあるが、遺物の出土が見られる。これはＳＤ２との関連が指摘できる。

同様の検討を行った伊坂城跡（四日市市）の報告書中では、遺物を斜面に捨てる傾向と区画境に捨てる傾向が指摘されており[11]、霧生城跡での出土傾向もこれに一致する。それ以外の屋敷地内での出土は非常に少ないため、おそらくは屋敷地外へ物を捨てるという当時の人の意識を見ることができ、非常に興味深い。

②霧生城の城屋敷と居住者像

第１節で述べたように、今回の発掘調査区である城屋敷部分は、居住していた可能性は高いものの、その存続期間は16世紀後半に限定される非常に短いものと考えられる。では、このような屋敷地はいかなる性格のものだろうか。

霧生城での居住　霧生城跡は、方形単郭の主郭に、「城屋敷」と伝えられる副郭が付属する。今回の発掘調査は「城屋敷」と伝えられる副郭の部分である。

この城屋敷部分は、建物２棟のうち規模の大きい方(ＳＢ５)は、前節でも触れたように４間×２間の根石を持つ掘立柱建物跡である。面積は約25.08㎡

となり、これまで伊賀地域で発掘調査された城館の主郭主屋級と比較して、やや規模の小さい建物である。また、出土遺物は土師器や擂鉢類を中心とし、いわゆる優品にあたるものでは、青磁碗片が１点あるが、これは中世前期に属するもので、評価が難しい。ほか、鉄滓の出土があり、金属加工が行われていた可能性がある。城館主が直々に金属加工に関わる可能性は極めて低く、このことは城館主以外の居住を示していると言えよう。

このように見てくると、今回調査した城屋敷部分は、階層的な高さを感じることはできず、城館主の居住空間とはし難いだろう。

一方、主郭部分は、第Ⅲ章で述べたように、方形土塁囲みの城館である。

伊賀・伊勢の国境の中世城館には、土塁に折れをもつものがあり、それは天正年間の織豊系の城郭に見られる技術であることが指摘されている[12]。霧生城跡は、伊賀地域の一般的な方形土塁囲みである点、折れのない点、といったことから、典型的な伊賀地域元来の中世城館と言うことができる。つまり、その造営主体は在地の小領主層と言うことができるだろう。

このような主郭は、一見詰の城とも捉えられようが、伊賀地域には丘陵上の土塁囲みの城館は多数あり、発掘調査事例も存在する。例としては菊永氏城跡[13]があり、これらは主郭から建物跡が検出されている。つまり、丘陵上の土塁囲みの主郭にも普段の居住地であった可能性は十分にある。

霧生城跡では、城屋敷部分を平時の館、主郭を詰の城と捉えることもできよう。しかし、既に述べたように城屋敷部分は居住空間ではあるものの、階層の高さが感じられず、城館主の居住は考えにくい。また一方では、主郭も居住空間であった可能性がある。こうしたことからみて、霧生城跡では主郭・城屋敷部分の両方が、性格の異なった居住空間であった可能性がある。

主郭と副郭　霧生城跡がある伊賀地域は、中世城館が多くある地域として知られ、現在確認されているだけでも600以上を数える。このうちの大半は方形単郭のものだが、列郭もしくは連郭とも言うべきものなど副郭がつくものもある[14]。ここでは、伊賀地域の中世城館で、主郭とその周辺が発掘調査された例について見てみよう（第28・29図）。

［菊永氏城跡］　伊賀市上友田に所在する丘陵上の城館である[15]。郭は全部で９郭を確認しており、発掘調査したのは主郭であるⅠ郭を中心に、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ郭である。なお、Ⅰ郭の東側にある部分も郭になる可能性がある。

Ⅰ郭では、掘立柱建物跡が確認されており、郭の奥である北側に面積47.0㎡と建物規模の大きいものがある（ＳＢ７）。また、井戸や庭園と思しき遺構も存在する[16]。副郭になるⅡ郭でも、掘立柱建物跡が検出されているが、面積37.2㎡と主郭のものと比較してひとまわり小さい（ＳＢ35）。なお、Ⅲ郭、Ⅳ郭でも掘立柱建物跡が検出されているが、これらには、建物内土坑を付属するものがある。この土坑からは焼土を検出しており、単なる居住施設ではなく、なんらかの生産に関する遺構の可能性もあろう。

出土遺物では、Ⅰ郭からは土師器皿や鍋、茶釜や信楽産の擂鉢などの日常雑器が出土しているほか、瀬戸・美濃産花瓶、双耳壺や白磁皿がある。Ⅱ～Ⅳ郭は、出土量が少なく不明な点も多いが、日常雑器の器種しか確認されていない。出土遺物はいずれも16世紀前半のものを中心としており、城の存続時期もこのあたりであろうか。

［福地城跡］　伊賀市柘植町に所在する丘陵上の城館である[17]。郭は全部で17郭と考えられている。主郭においては発掘調査されていないが、主郭に隣接するⅣ郭や主郭の裏になろうⅥ・Ⅶ・Ⅷ郭、居館と推定されるＸⅢ郭やＸⅢ郭の周囲であるＸＶ・ＸⅥ・ＸⅦ郭などが発掘調査されている。

このうちⅣ郭では２間×２間の掘立柱建物が検出されており、Ⅵ郭では礎石建物と考えられる遺構も検出されている。Ⅳ郭では瀬戸・美濃産の大窯製品[18]や畑中編年２期新段階古相の信楽産擂鉢が出土しており[19]、16世紀代とは言える。

また、ＸＶ郭では整地された面や、柱穴・溝が検出されている。ＸＶ郭は現存する井戸もあるため、郭であることは確実であろう。ＸＶ郭では、遺物は少ないものの、畑中編年２期中段階と思われる信楽産擂鉢が出土しており、16世紀前半代とは言えるだろう。

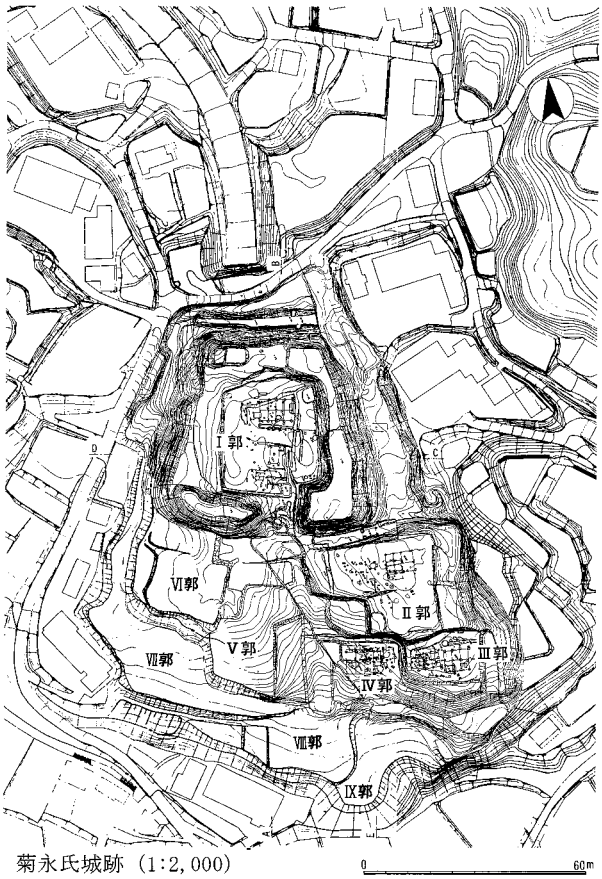

菊永氏城跡（1:2,000）

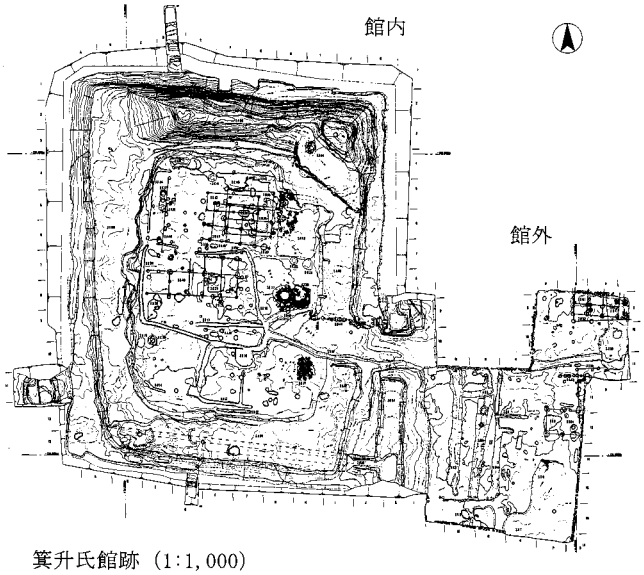

箕升氏館跡（1:1,000）

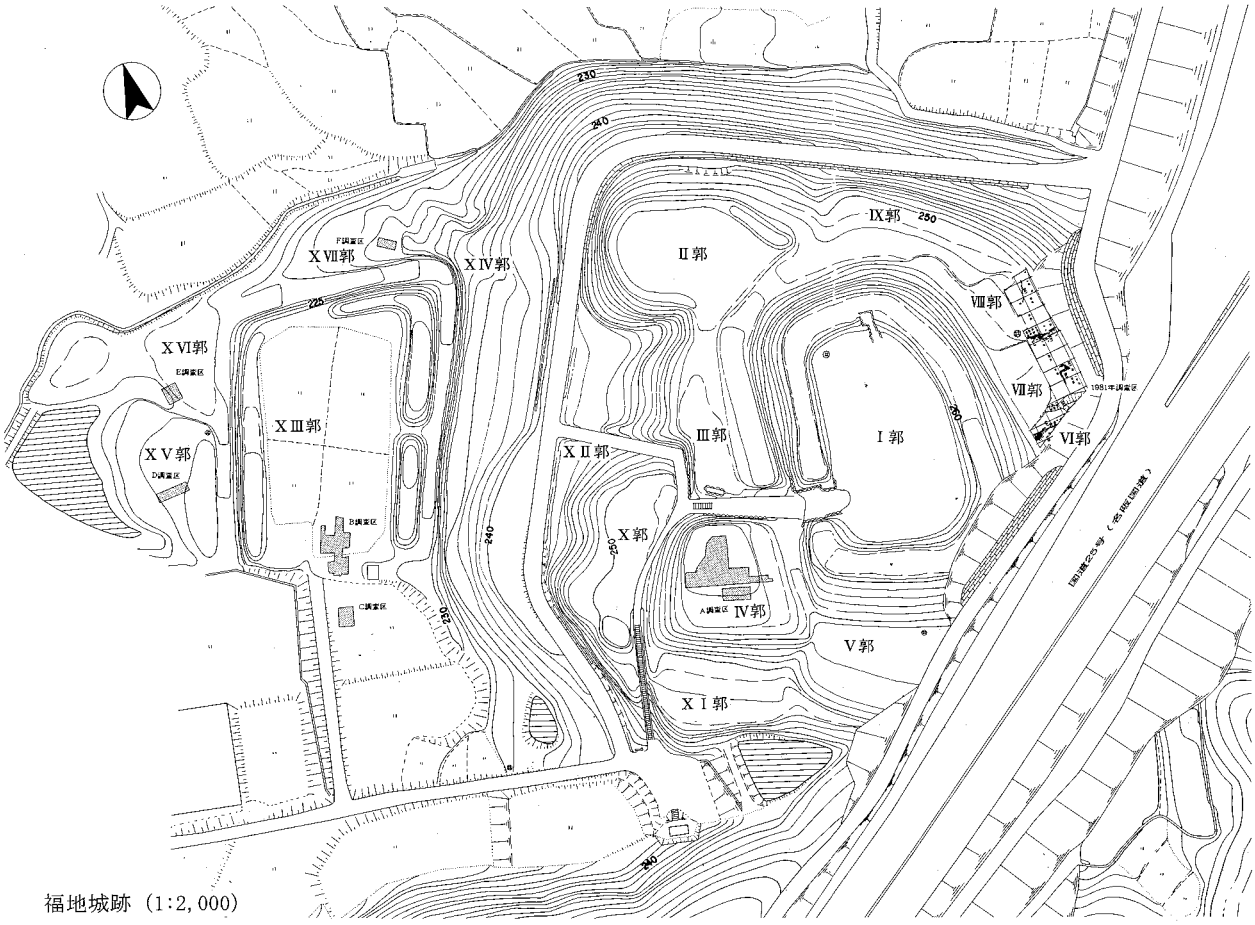

福地城跡（1:2,000）

第28図　副郭を持つ伊賀地域の中世城館①

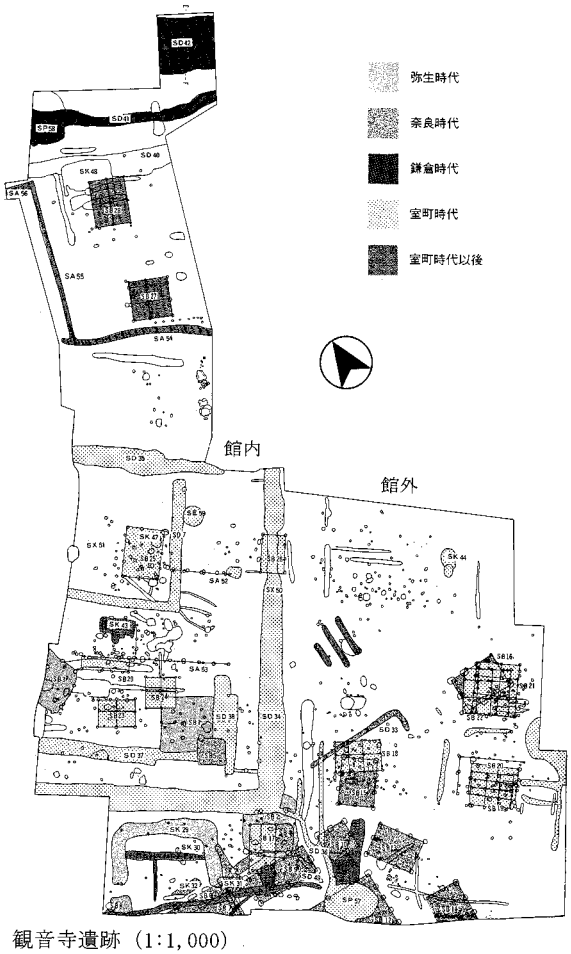

観音寺遺跡（1:1,000）

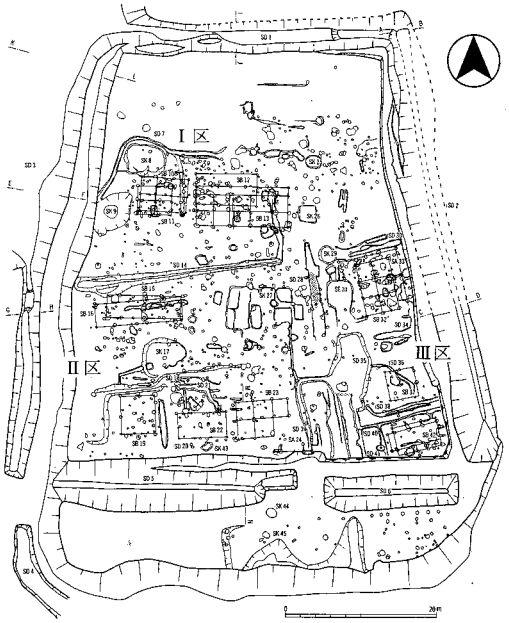

風呂谷館跡（1:1,000）

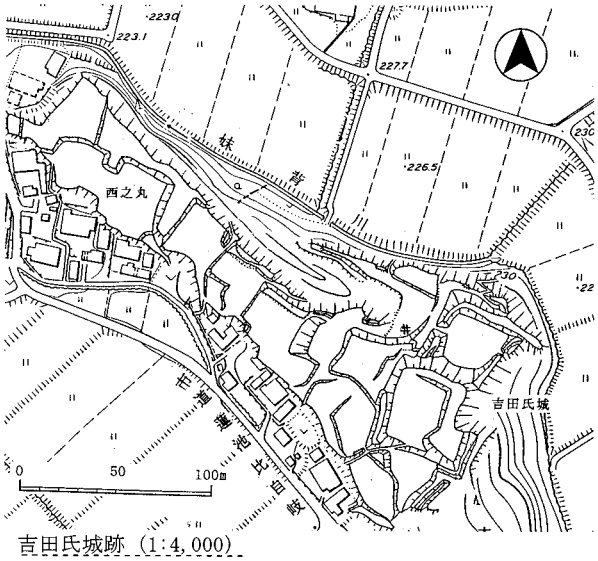

吉田氏城跡（1:4,000）

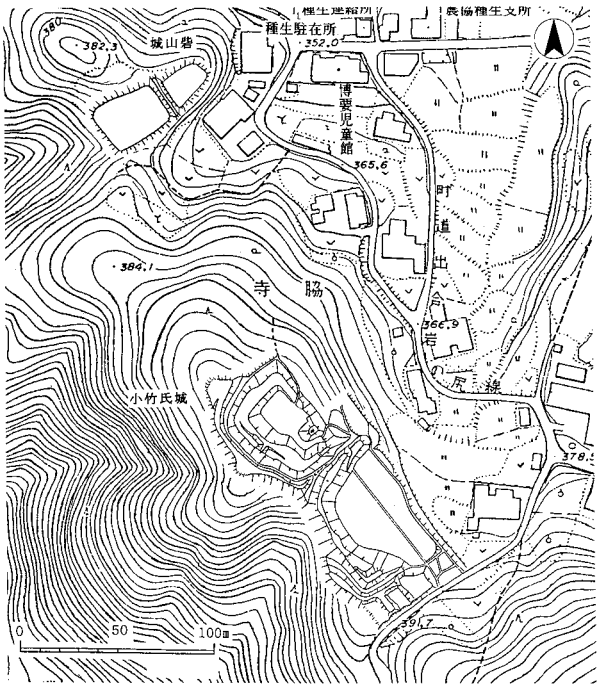

小竹氏城跡（1:4,000）

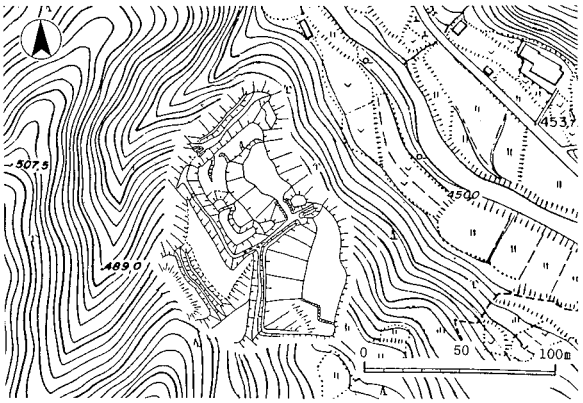

岩脇氏城跡（1:4,000）

※城館名にアンダーラインを付したものは未発掘

第29図　副郭を持つ伊賀地域の中世城館②

このように福地城跡は、発掘調査によって郭群が広がることが確認されている。また、名阪国道建設以前にはさらに２つの郭があったとのことであり、伊賀地域の中でも有数の大規模城館である。これだけの郭群がいつ頃から形成されているのかは不明であるが、16世紀の前半代には郭の広がりを確認できるだろう。

［箕升氏館跡］　伊賀市羽根に所在する平地の城館である[20]。後述の風呂谷館跡と同様に城館のほぼ全域が発掘調査されている。発掘調査前から残存が確認できていた土塁や堀、建物、井戸や庭園と思われる遺構[21]等が検出されている。館の規模は、土塁内側で東西約24m、南北約29mであり、非常に小規模な館である。しかしながら、建物には３時期の変遷が示されており、各々の主屋にあたるＳＢ47・49・55では面積は各々42・54・33㎡と、他の城館の主屋級と見劣りしないことが指摘されている。なお、館の存続時期は、16世紀中頃から後半とされており、非常に短い。

土塁・堀の内側には上のような遺構が検出されているが、外側にも掘立柱建物が検出されている。この館外の建物の時期は、館内のものと同時期とされている。館外の掘立柱建物の主軸方位が館内の掘立柱建物の主軸方位と非常に近いことも、その裏付けであろう。この館外で建物が検出された部分は、調査前から小郭的なものと予想されており、同時期の遺構があることは非常に大きな意味を持つだろう。なお、これらの館外の建物は、いずれも調査区外にのびており、その規模は不明である。

出土遺物では、館外のものが少ない反面、館内側からは青磁碗、白磁碗や青磁の稜花皿が出土している。また、京都系土師器皿と思しき遺物もある。館外からは、犬形土製品が出土している。

［観音寺遺跡］　名張市中村に所在する丘陵裾の城館である[22]。弥生時代から室町時代までの複合遺跡であるが、室町時代のものとして、幅2.5m、深さ2.5mで逆台形状断面を呈するコの字形にめぐる堀が検出されており、土塁の痕跡もあるため、中世城館と考えられている。

館内には、掘立柱建物のほか内部区画の溝、土塁内側の溝などが検出されている。堀は虎口と見られる部分が狭く浅くなっていることが確認でき、門跡と考えられる遺構も検出している。

その館外からは、同時期と見られる建物跡が６棟検出されている。この建物群は、ＳＢ19・20の周囲にある溝などから小区画に分けられていたようである。報告書中においては「土塁に囲まれた建物を中心として、相互の関連をもって１つの集落を形成していたものと考えられる」と述べられている。明らかに城館の外に有機的な関連を持つ屋敷地がある例である。

また、この館外建物群について駒田利治は、「城館主と上下関係にある階層の居住建物」であり、「城館内に居住することのできない階層」の居住区域が設けられていたのではないかと述べている[23]。

［風呂谷館跡］　伊賀市富永に所在する丘陵端部の城館である。城館のほぼ全域が調査された例として知られている[24]。この城館は、上記の城館とはやや様相が異なるが、内部の区画が山本雅靖により分析されており[25]、触れておく。

山本は、館内をⅠ～Ⅲ区の３区に分けて分析しており、建物や溝の配置、井戸の有無、庭園の推定、土塁復元などによって、それぞれに階層差があると述べており、Ⅰ区を築城主体の居住空間、Ⅱ区をⅠ区との階層的差異を有する集団の居住空間、Ⅲ区をⅠ区居住階層に親縁的関係を有する集団の居住空間であることを想定している。

さらに、山本は、このような館内の構成について「Ⅱ区の動向は、Ⅰ区にみられた城館築造主体の成長に対応する従属的関係の進行・分化を示すものであろう」と述べている。

この城館の存続時期は、15世紀後半～16世紀後半とされており、この中の具体的な時期細分は不明であるため、詳細時期は不明だが、居住者層についてこのような指摘があることは重要であろう。

郭間の差異について　このように見てくると、発掘された伊賀地域の中世城館の中には、城館主の居住域の周囲に屋敷が形成されている例がかなりあることがわかる。その形は、方形単郭の城館の周囲に屋敷地が展開している場合が中心である。しかも、これらの屋敷地には、主郭との間に明瞭な差がある場合が多い。以下、これらの差についていくつかの

要素からみていきたい。

［建物］　菊永氏城跡・箕升氏館跡・風呂谷館跡において、主郭の主屋級の建物は規模がやや大きいことが見られ、館外の建物との間には差が見られる。箕升氏館跡の館外の建物も、調査区外へのびるため不明な点も多いが、やや小規模な建物の可能性がある。また、菊永氏城跡のⅢ・Ⅳ郭には建物内土坑を伴うものがあり、単なる居住施設ではないことが推測できる。

［井戸］　菊永氏城跡ではⅠ郭にのみ井戸が見られる。また箕升氏館跡や観音寺遺跡では、館内のみ井戸が検出されている。山本雅靖は、風呂谷館跡の例から井戸を持っていないことが従属性を表すことを述べているが[26]、ある程度言えそうである。ただし、福地城跡の場合、現存するもので時期は不明のものだが、主郭のほかにも井戸があるため、そうではない例もあるようである。これについては、駒田利治が「主郭をとり囲む小郭群に井戸の認められることは、一つには独立した居住空間を営む家臣団の形成が進んだ結果」と述べている[27]。

［遺物］　主郭において優品の出土しているものが多い。菊永氏城跡では、Ⅰ郭において瀬戸・美濃産の花瓶や双耳壺、白磁皿の出土があるが、Ⅱ～Ⅳ郭では、優品は出土していない。箕升氏館跡では、館内から青磁碗や白磁碗、青磁の稜花皿といった優品の出土があるが、館外ではそれがない。なお、観音寺遺跡からは青磁盤の出土があるが、報告書では出土位置の記載がなく、館内出土か館外なのか不明である。

以上のように見てくると、いずれも主郭には優位性がある。つまり、副郭や周囲の屋敷地群には従属的な性格が見出せる。このことから、主郭は城館主、周囲の屋敷地群には家臣が居住していることが想定でき、城館主とその周囲に家臣が集まる居住形態があったことがわかる。

時期の問題　それでは上記のような例は、いつ頃から見られるのか。

観音寺遺跡では、15世紀後半から認められるが、菊永氏城跡、福地城跡では16世紀代になってからのものである。箕升氏館跡では16世紀中頃から後半とされている。伊賀地域ではこの形態は、おそらく15世紀後半から16世紀前半の間に出現してきたようである。箕升氏館跡のような小規模な城館については、16世紀中頃以降にこの形態をとっていることも推測できる。

屋敷地を持つ中世城館　城館主の居住域の周囲に屋敷地が形成されている例は、他にもある。ここでは、発掘調査されていない伊賀地域の城館と隣国である伊勢地域の例を見てみる（第29・30図）。

伊賀地域の中世城館の縄張り図を見ていると、発掘調査が行われていないものにおいても、周囲に屋敷があると考えられるパターンがあることに気付く。例えば、吉田氏城跡（伊賀市蓮池）は、平地部にある独立丘陵上に立地するが、主郭のほかに郭が幾段にも形成されており、郭が連なっている。また、霧生の近辺では、小竹氏城跡（伊賀市種生）、岩脇氏城跡（伊賀市高尾）などのように、集落に臨む丘陵上の城館において、主郭と同一丘陵の隣接する場所に、なんらかの居住を思わせる郭が付属する例もある。

隣国の伊勢地域でもよく似た事例がいくつか挙げられる。保々西城跡、市場城跡、伊坂城跡（いずれも四日市市）、安濃城跡（津市）、笠木館跡（多気町）などがあり[28]、特に北伊勢に顕著に見られる。戦国期の北伊勢は、突出した大名は存在せず、員弁郡を中心とした北方一揆や、朝明郡を中心とする十ヵ所人数と呼ばれる中小国人による連合組織などが存在していたとされており、戦国期の伊賀地域の状況に比較的近い[29]。このため、北伊勢の例について見てみたい。

北伊勢の例のうち発掘調査された伊坂城跡では、15世紀末～16世紀初頭に西ヶ広遺跡の居館から伊坂城へ中心が移る際に、集落の一部が一緒に移動してくることが指摘されている。その集落の一部とは、被官となった中小の地侍層の居住域であったと考えられており、有力者の居城の周囲への集住の可能性が指摘されている[30]。

北伊勢には上記の保々西城、市場城、伊坂城のような大規模なものばかりでなく、小規模な城にも主郭にあたる部分の周囲に屋敷地と思われる区画を持つものが多く見られることも指摘されており[31]、竹田憲治は「これらは有力な戦国大名が存在せず、

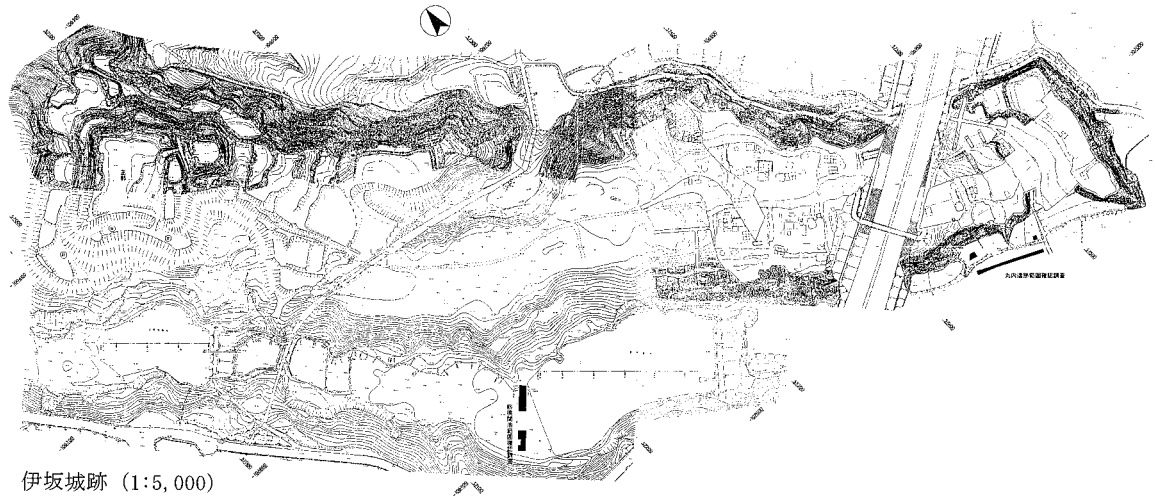

伊坂城跡（1:5,000）

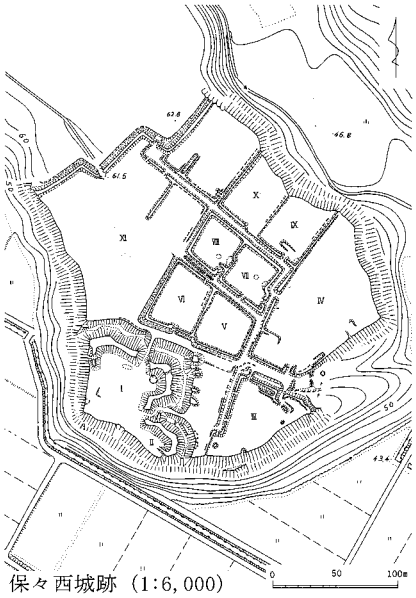

保々西城跡（1:6,000）

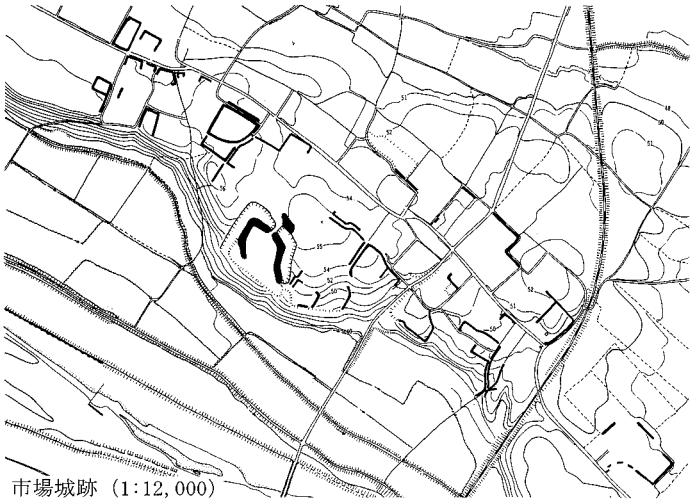

市場城跡（1:12,000）

安濃城跡（1:6,000）

笠木館跡（1:6,000）

第30図　屋敷群を持つ伊勢地域の中世城館

中小国人が多数存在する地域での国人とその被官である地侍層のひとつのありかたを示す」と指摘している[32]。

霧生城の居住者像　これまでいくつかの事例を見てきたが、霧生城跡では、これらの例と立地条件は異なるものの、主郭の周囲に屋敷地を持つ点では共通している。

城屋敷部分には、先に触れたように階層の高さを見ることはできず、他の遺跡での副郭や周囲の屋敷地との共通性を見ることができる。

霧生城跡の主郭は、発掘調査されていないものの、城屋敷部分との比高差が約30mもある点、土塁は最大高さ約５mとある程度大規模なものである点、面積では土塁外まで含んで約3,800㎡と山本雅靖による規模分類のうち小規模城館になり、その中でも中位のもので、小規模城館でもある程度のクラスと言える点[33]、などを特徴として挙げることができ、これによって城屋敷部分との明らかな差を見ることができる。

つまり、霧生城跡でも主郭に対する城屋敷部分の従属性を見ることができる。このように考えれば、城屋敷部分は被官者層の居住空間であったと考えるのが妥当ではなかろうか[34]。

③戦国期伊賀地域の中の霧生城

惣国構成者の独立性　前項では、伊賀地域には被官者の屋敷が城館に付属する例があることを見てきた。伊賀地域の中世城館については、これまでにも多くの論考が発表され、分類等も行われている[35]。それらでは、縄張りを基本とした郭の分類が行われており、そのバラエティーとして周囲に集落をもつものや城館が密集するものがあることにも触れているが、このことが本旨としてとりあげられているものは少ない。

戦国期の伊賀地域は、惣国一揆という体制が存在しており、大名領国制はなく、突出した権力は発達していないとされている状況である[36]。そのような状況下で、被官層を周囲に住まわせ、ある程度の権力を保持している可能性がある城館跡がある。福地城跡や菊永氏城跡がそれである。ところが、霧生城跡や箕升氏館跡のような小規模な城館でも、周囲に被官の居住があることもわかってきた。霧生城のような小規模城館主（おそらく小領主層）でも周囲に被官の居住が見られることは、前述の北伊勢における竹田憲治の指摘と同様に、有力な戦国大名が存在せずに、中小領主層が多数存在する地域での領主とその被官である地侍層のひとつのありかた、と言えよう。

かつて筆者は、伊賀地域の中小規模の城館や屋敷にも庭園遺構がある可能性を指摘した[37]。戦国期の庭園は大名レベルの居館に築かれる例がよく知られているが、中小国人レベルの居館であっても築かれている例はある[38]。庭園は、その城館主の文化力、権威を示すものと考えられるが、そこには従属性はなく、城館主の独立性は高いものと考えられる。伊賀地域では、このような庭園の可能性がある遺構をもつ遺跡は数件あり、独立した城館主が多く存在する状態だったと考えている。

以上のことを考えると、惣国一揆体制下の戦国期の伊賀地域においては、小領主層にまで及ぶ領主各々が独立した状態であったものと考えられる。霧生城の例も一人の小領主が独立していたものであったことを物語るものであろう。

城と集落と権力　ここで霧生城跡の立地について見てみたい。霧生城跡は、伊勢国方面から来て、川上川沿いに下る道と、高尾・小河内経由で阿保方面へ抜ける道の分岐点になる交通の要衝にある。それと、霧生集落からやや離れた山上の位置に築城されている。このことから、霧生城の城主が交通路を押え、かつ集落から離れた位置に築城している様子がうかがえるだろう。

16世紀前半にそれまでの居館が放棄され、山上に城郭を築き、領主の新たな拠点とする現象は、全国的に指摘されており、これは領主の権力の強大化を示すものと言われている[39]。これは伊坂城の例でも指摘されているところである[40]。また、隣国の近江国甲賀の城館の例でも、こうした現象は「在地から分離した館城群を、より武士化することで領主権力を強化していった築城主体を示すもの」であるという指摘がなされている[41]。霧生城跡の場合は、主郭の築造時期やそれ以前の居館等といったことが不明だが、上記と同様に、従来の集落と離れ、領主

権力を強化しようとした動きであった可能性がある。そのような強化された権力は、被官層を周囲に居住させるといった現象を生み出していたことが考えられる。

伊賀地域の他の城館調査例から、惣国一揆体制下の伊賀地域の各所でこのような動きがあったものと考えられ、霧生城のような小規模城館でもこの現象が見られる。霧生城の城屋敷は、このような惣国一揆体制下での小領主のありかたを示していると言えよう。

註

（1）藤澤良祐氏に遺物全点を実見していただき、ご教示いただいた。

（2）井上喜久男1987「伊賀地方出土の中・近世陶磁について」『菊永氏城跡発掘調査報告』阿山町埋蔵文化財調査報告１　阿山町遺跡調査会

（3）三重県埋蔵文化財センター1993『伊賀国府跡（第５次）・箕升氏館跡ほか』三重県埋蔵文化財調査報告108-5

（4）美杉村教育委員会2005『北畠氏館跡９－多気北畠氏遺跡第26次調査・北畠氏館跡総括編－』美杉村文化財調査報告13

（5）藤澤良祐2001「瀬戸・美濃大窯製品の生産と流通－研究の現状と課題－」『戦国・織豊期の陶磁器流通と瀬戸・美濃大窯製品－東アジア的視点から－』シンポジウム資料集　（財）瀬戸市埋蔵文化財センター。ただし、この文献では大窯製品に限ってのことである。

（6）三重県教育委員会1985「古市遺跡」『昭和59年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告72

（7）黒石哲夫2004「藤倉城跡出土遺物について」『藤倉城跡・川関遺跡』　（財）和歌山県文化財センター

（8）四日市市教育委員会2000『四日市代官所跡』四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書25、森本伊知郎2006「中部地方の消費地における産地組成の比較」『江戸時代のやきもの－生産と流通－』記念講演会・シンポジウム資料集　（財）瀬戸市文化振興財団埋蔵文化財センター

（9）森本伊知郎2006

(10) 森本伊知郎2006

(11) 三重県埋蔵文化財センター2003『伊坂城跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告227-2

(12) 竹田憲治2005「天正初年における伊賀・伊勢両国関係の転換－国境の中世城館から－」『研究紀要』第14号　三重県埋蔵文化財センター

(13) 阿山町教育委員会・阿山町遺跡調査会1987『菊永氏城跡発掘調査報告』阿山町埋蔵文化財調査報告１

(14) 伊賀中世城館調査会1997『伊賀の中世城館』

(15) 阿山町教育委員会・阿山町遺跡調査会1987

(16) 小林俊之2005「中世伊賀の池状遺構について」『龍谷大学考古学論集』Ⅰ　龍谷大学考古学論集刊行会

(17) 三重県教育委員会1982『福地城跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告59、伊賀町教育委員会1993『福地城跡発掘調査報告』伊賀町文化財調査報告６

(18) 藤澤良祐2002「瀬戸・美濃大窯編年の再検討」『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第10輯　（財）瀬戸市埋蔵文化財センター

(19) 畑中英二2007『続・信楽焼の考古学的研究』　サンライズ出版

(20) 三重県埋蔵文化財センター1993

(21) 小林俊之2005

(22) 三重県教育委員会1985『昭和59年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告72

(23) 駒田利治1987「伊賀の中世城館跡－発掘調査事例の検討－」『菊永氏城跡発掘調査報告』阿山町埋蔵文化財調査報告１　阿山町教育委員会・阿山町遺跡調査会

(24) 三重県教育委員会1984『昭和58年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告63

(25) 山本雅靖1986「伊賀地域中世後期における階層構成の一問題－中世城館の遺構の検討をとおして－」『信濃』第38巻第８号

(26) 山本雅靖1986

(27) 駒田利治1987

(28) 第28～30図に掲載した城館の図版出典は以下の通りである。観音寺遺跡：三重県教育委員会1985、風呂谷館跡：三重県教育委員会1984、小竹氏城跡・吉田氏城跡・岩脇氏城跡：伊賀中世城館調査会1997、伊坂城跡：三重県埋蔵文化財センター2003、保々西城跡：伊藤徳也1997「北伊勢における中世城郭の現況」『研究紀要』第６号　三重県埋蔵文化財センター、安濃城跡・笠木館跡・市場城跡：三重県教育委員会1976『三重の中世城館』、菊永氏城跡：阿山町教育委員会・阿山町遺跡調査会1987、箕升氏館跡：三重県埋蔵文化財センター1993、福地城跡：伊賀町教育委員会1993

(29) 飯田良一1984「北伊勢の国人領主～十ヵ所人数、北方一揆を中心にして～」『年報中世史研究』９　中世史研究会

(30) 三重県埋蔵文化財センター2003、竹田憲治2006「中世後期の居館跡について」『西ヶ広遺跡(第３・４次)発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告227-9　三重県埋蔵文化財センター

(31) 伊藤徳也氏の御教示による、と『伊坂城跡発掘調査報告』にある。

(32) 三重県埋蔵文化財センター2003、竹田憲治2006

(33) 山本雅靖1984「伊賀惣国一揆の構成者像－中世城館築城主体の性格をめぐって－」『大阪文化誌』第17号　（財）大阪文化財センター

(34) 第Ⅱ章第２節でも触れたように、霧生にある鹿島神社には、享禄元年(1528)の棟札が所蔵されており、その表側には、「礼口坊栄順年預衆」として、上田殿、岡山殿、吉井殿、東谷殿、福住殿、田中殿、松室殿などの名が見られる（藤堂元甫（編）『三国地誌』、宝暦5年(1755)～文化9年(1812)頃成立か。上野市古文献刊行会1987)。この中のいずれかの人物が霧生城跡に関連する可能性があると指摘されている（竹田憲治2007「伊賀市霧生の中世遺跡群」『伊勢の中世』第141号　伊勢中世史研究会)。ここには十数人の名が記されているが、霧生の中には現在のところ10を越える数の城館の存在を確認することはできない。このため、城屋敷部分の被官層もこの中のいずれかにあたる可能性もあろう。

(35) 山本雅靖1984「伊賀における中世城館の形態とその問題」『古代研究』27　(財)元興寺文化財研究所、田村昌宏1990「中世城館と惣国一揆」『中世城郭研究論集』　新人物往来社など。
(36) 稲本紀昭1988「室町・戦国期の伊賀国」『国立歴史民俗博物館研究報告』第17集　国立歴史民俗博物館、など。
(37) 三重県埋蔵文化財センター2003「中世後期の柘植」『野添遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告245
(38) 奈良県豊田氏館跡（田中哲雄2002『日本の美術』429発掘された庭園　至文堂）など。
(39) 矢田俊文2004「室町・戦国時代と北畠氏」『伊勢国司北畠氏の研究』　吉川弘文館など。
(40) 三重県埋蔵文化財センター2003、三重県埋蔵文化財センター2006
(41) 千田嘉博2000『織豊系城郭の形成』　東京大学出版会

第４節　近世後期の陶磁器について

霧生城跡では、中世の遺物のほかにも近世後期の陶磁器が一定量出土した。今回の調査地は家屋を設けるにはやや不便な尾根上であり、また近世に属すると考えられる遺構の存在も不明瞭であることから、これらの陶磁器がどのような目的のもとに持ち込まれたものかは不明である。

しかしながら、出土した陶磁器の器種組成には、特殊な器種が目立ったり、特定の器種に偏ったりするような傾向は認められず、近辺の集落で日常的に使用されていたものが持ち込まれたものといえよう。これらの陶磁器は当該地域における陶磁器の一般的な様相を反映している可能性が高い。

また、時期的にみても、18世紀後半から19世紀前半を中心とするものであり、比較的まとまりがあるといえよう。

近世の陶磁器の生産・流通については、肥前や瀬戸・美濃などの大規模生産地や、江戸・大坂など都市部の大規模消費地を中心に研究が進められており、各生産地の動態や流通状況の変動が明らかにされてきている。また、都市部周辺の村落など小規模消費地における流通状況に関する検討も行われ、都市部の大消費地との様相の違いも明らかにされてきている[1]。

しかしながら、都市部から離れた地域に存在する村落における状況については、さらなる資料の蓄積と検討が必要であろう。近年の研究においてもその必要性が示されてきており[2]、そうした点において、今回の調査で出土した近世陶磁器は、当該期における伊賀地域の陶磁器の流通状況について考える上で、良好な資料になるものと思われる。

磁器の産地と流通　出土した磁器のうち、器形が復元できたものは４点である。これらのいずれもが肥前系である。時期的には19世紀前半に属するものと考えられる。この時期には、瀬戸・美濃においても磁器生産が始まっており、江戸などの都市部には搬入されているが、今回の出土品の中には認められなかった。

この時期の伊賀地域で流通していた磁器は、肥前系が大半を占めていたと考えられる。18世紀後半から19世紀にかけて、大坂や伊勢地域では肥前系磁器が多量に流通していたようであり[3]、周辺地域のこうした様相とも一致する。

また、出土した磁器は、いずれも肥前で大量生産によって作られたものであり、高級品ではないものと考えられる。蓋（第23図29）は、つまみ内面中央部に釉の荒れによる凹凸が認められる。この蓋は、文様も粗雑であり、見込みの五弁花文もかなりくずれている。蕎麦猪口（第23図32）は、蛇ノ目凹形高台をもつことからみても大量生産化の流れの中で生産されたものであり、一般普及品といってよい。

こうしたことからみて、当該地域にもたらされていた肥前系磁器の多くは、大量生産によって多量に流通していた一般普及品であるとみられる。器種が豊富であることから、量的にもかなり多量にもたらされていたものと考えてよいであろう。

陶器の産地と流通　磁器が肥前系ばかりであるのに対し、陶器については瀬戸・美濃産と考えられるものが目立つ。陶器の産地としては信楽が近く、伊賀においても陶器の生産が行われているなかで、瀬戸・美濃産が一定量出土しているのは注目される。特に、碗・皿類については瀬戸・美濃産が多い。

これまで、伊賀地域においては瀬戸・美濃産陶磁器の流通に関する情報が少なかった。霧生城跡の出土遺物から、伊賀地域では山間部の村落に至るまで瀬戸・美濃産陶器がかなり流通していたものとみることができよう。

また、行平鍋や擂鉢は信楽産の可能性が高いが、こうした器種については信楽・伊賀などで生産されたものが伊賀地域で流通していたのであろうか。

伊賀地域における近世陶磁器流通の様相　これまで、磁器・陶器の産地や流通について述べてきたが、それによって伊賀地域における近世後期の陶磁器流通の様相がある程度明らかになってきたものと思われる。

まず、磁器と陶器で、生産地が異なっていることが注目される。当該期の伊賀地域では、磁器と陶器で異なった産地のものが流通していたといえる。伊賀地域の中でも人口が集中する場所であったと考えられる上野城下町においても、陶器の碗・皿類には瀬戸・美濃産、磁器には肥前系のものが多くみられるようである[4]。したがって、近世後期の伊賀地域では、磁器と陶器で産地の異なるものが主として流通していたことが窺われる。

伊賀地域のような大坂や名古屋といった大都市から離れた地域にも瀬戸・美濃産の陶器が多くもたらされており、その流通の末端が霧生のような山間部の集落まで及んでいることは、この時期に瀬戸・美濃の陶器流通網がかなり広域にわたって張り巡らされていたことを示している。

しかしながら、18世紀後半～19世紀前半にかけては大坂や京都では瀬戸・美濃産陶磁器の占める割合は低いようである。こうしたことからみると、伊賀地域は東海地方の陶器流通圏内に含まれていたものとみてよいのではなかろうか。これまでの研究では、当該期における瀬戸・美濃産陶磁器の仲買人による周辺地域への広範な販売が指摘されており[5]、こうした販売が伊賀地域へも及んでいた可能性も考えられる。

一方で、肥前系磁器については産地が遠隔地であることもあり、山間部の村落まで都市部とは異なる個別・独自の販路によってもたらされたとは考えにくい。先にも述べたように、大坂や伊勢地域では肥前系磁器が多く流通していたようであり、こうした周辺地域の都市部を介して流通していたものと推定されよう。

ただし、霧生城跡で出土した肥前系磁器が、質が良いとは言い難いものばかりであることからは、流通が都市部を介していたとしても、地方村落向けにはそれに応じた低価格商品が運ばれていた可能性を考え得る。

また、磁器が肥前系ばかりであることには注意しておかなくてはならない。19世紀前半は瀬戸でも磁器の生産が始まっている時期であり、江戸などでは瀬戸・美濃産の磁器が出土するにもかかわらず、肥前系磁器ばかりであったことは、磁器の流通を考える上で重要である。これは、瀬戸・美濃で生産され始めた当初の磁器が都市部を主たる販売層として意識していたことによるものであろうか。

これまでにも、村落部では瀬戸・美濃産の磁器が搬入される時期が都市部にくらべやや遅れることが指摘されている[6]。地理的に東海圏と近いといえる伊賀地域で、瀬戸・美濃産の磁器がいつごろから本格的に流通し始めるのかは注意しておかなくてはならないであろう。

そして、行平鍋や擂鉢など、食膳具以外の陶器の流通についても注意が必要である。こうした食膳具以外の調理具などについては、主に近隣の産地で生産されたものが流通している可能性が高い。上野城下町でも、擂鉢は信楽産のものがほとんどを占めている。これは、器種によって流通のあり方が異なっている可能性を示しているものと思われる。

註

（1）長佐古真也1991「瀬戸・美濃産「太白焼」小考」『研究論集』X　東京都埋蔵文化財センター、藤澤良祐1998「第６章　近世瀬戸焼の流通」『瀬戸市史』陶磁史篇６　愛知県瀬戸市、藤澤良祐2006「瀬戸・美濃登窯製品の生産と流通」『江戸時代のやきものー生産と流通ー』記念講演会・シンポジウム資料集　（財）瀬戸市文化振興事業団埋蔵文化財センターなど

（2）森本伊知郎2006「東海道における近世陶磁器の流通ー産地組成からみた地域差ー」『椙山女学園大学文化情報学部紀要』第５巻　椙山女学園大学文化情報学部

（3）藤澤良祐1998

（4）上野城下町出土の陶磁器類については全点に対して確実な産地同定はなされていないが、報告されているものの特徴からはこうした傾向が窺われる。
三重県埋蔵文化財センター2006『上野城下町遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告273

（5）藤澤良祐1998

（6）藤澤良祐1998

第５節　結語

伊賀地域には数多くの城館が存在することはこれまでに述べてきたとおりであり、多くの先学の方々の精力的な活動によって、地表面観察にもとづいた調査・研究はかなり進んでいるといえる。また、文献史学においては伊賀惣国一揆に関する研究が詳細に進められ、城館研究にも多大な影響を与えてきた。

一方で、発掘調査を行う機会は非常に限られていることもあり、発掘調査によって考古学的にその内容が解明された城館の数は少ない。しかしながら、城館の内部に存在した建物や井戸などの施設に関する情報や、遺物についての情報は、発掘調査によってしか得られないものである。こうした情報と、地表面観察や文献に関する調査・研究とをあわせることによって、より精度の高い考察が可能となることは、従来から指摘されてきているとおりである[1]。

今回の霧生城跡の発掘調査は、伊賀地域ではあまり発掘調査事例のなかった城館主郭への付属的な施設に関する調査事例であり、当該地域の城館の構造を考える上で貴重な成果を提供することができたといえよう。こうした成果は、城館を通じて伊賀地域の中世後期社会の様相を解明していく上でも重要である。

こうした意識に基づいて、本書では発掘調査によって確認できた事実を報告するとともに、それら調査成果の検討によって様々な情報を引き出し、その情報からいかに伊賀地域の中世後期社会の様相を読み取ることができるかという点についても注意を払ったつもりである。主郭部分の調査を行っておらず、周辺の城館の調査もなされていないなど、限られた情報の中で考察を行ってきており、解釈にやや不安定な部分があることは否めない。しかしながら、今回の調査成果を活用していくための方向性は一応提示できたのではないかと考えている。

また、複数の曲輪をもつ城館における曲輪間の性格の差、掘立柱建物における根石の使用、城館における金属加工の様相など、いくつかの課題も浮かび上がってきた。これらの課題については、今後伊賀地域で城館の調査が行われる際には注意しておかなくてはならないであろう。

霧生城跡の発掘調査によって得られたこうした成果が、地域の歴史を垣間見るための手がかりとなるとともに、今後の伊賀地域あるいは三重県下における埋蔵文化財調査に少しでも資することができれば幸いである。

註

（１）千田嘉博1991「中世城館研究の構想」『中世の城と考古学』新人物往来社

写　真　図　版

調査前遠景（上空北から）

調査前近景（上空西から）

写真図版２

調査前近景（西から）

平坦面調査前状況（南から）

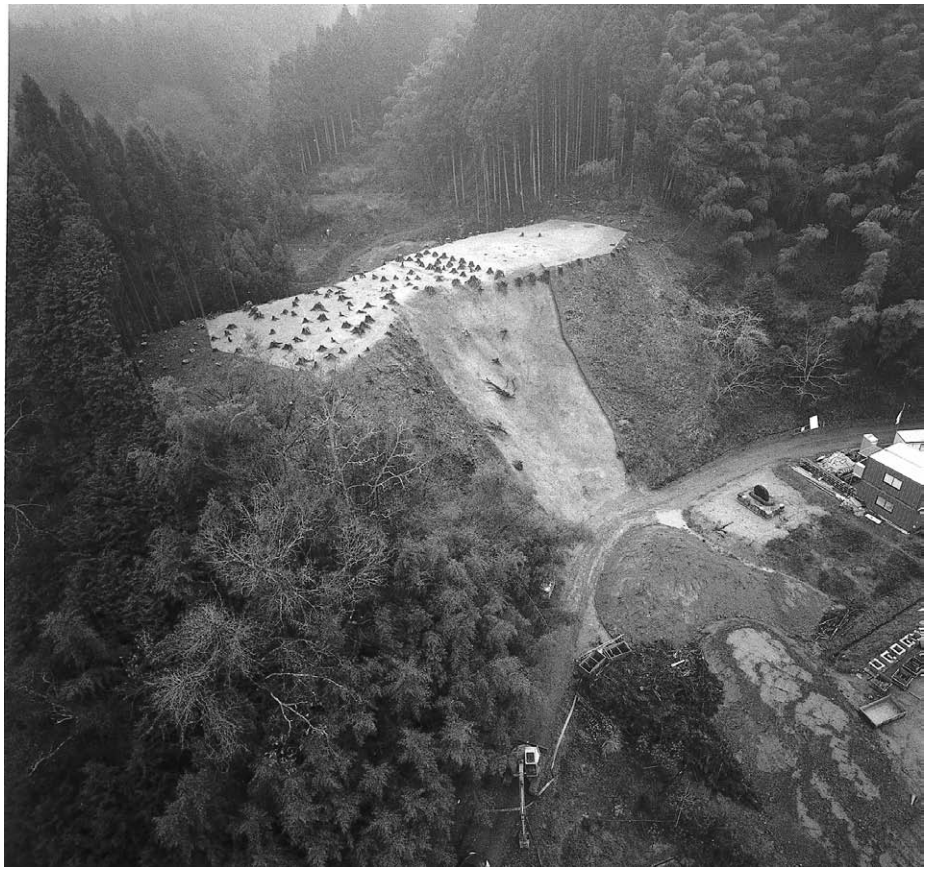

調査区遠景（上空北から）

調査区全景（上空東から）

写真図版４

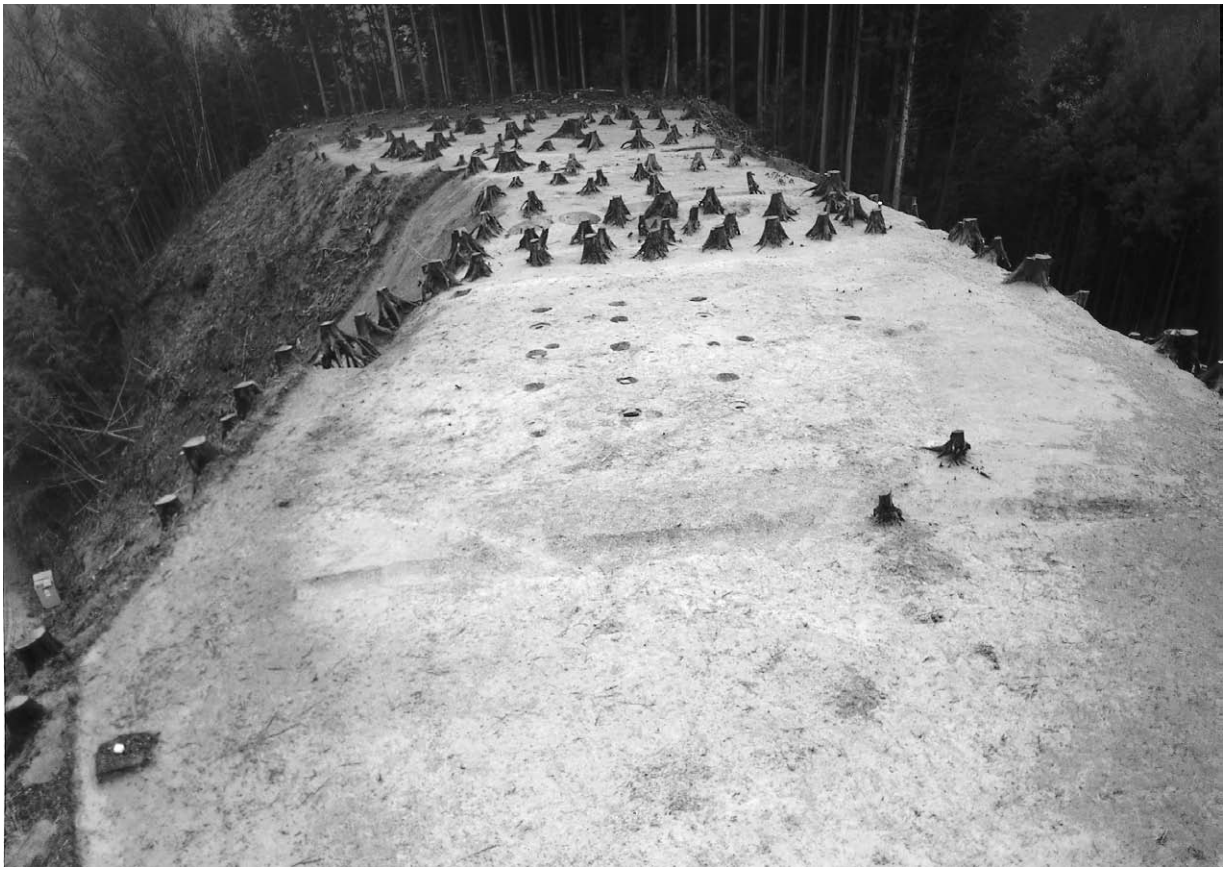

平坦面全景（南から）

平坦面全景（北から）

ＳＢ５（東から）

ＳＢ６（南から）

写真図版６

西側斜面北壁上部土層断面

平坦面南端断ち割り南壁土層

通路状部断ち割り（北から）

通路状部断ち割り近景

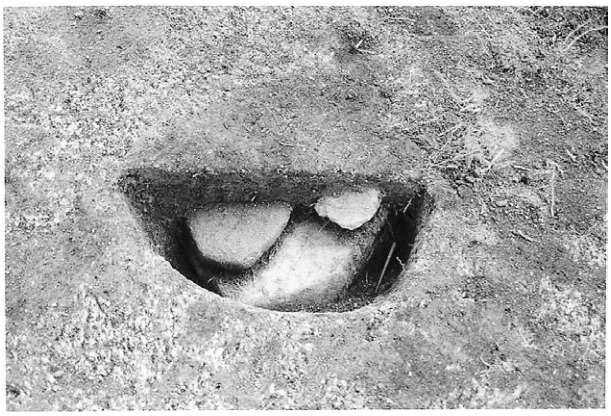

ＳＢ５Ｐ３根石検出状況

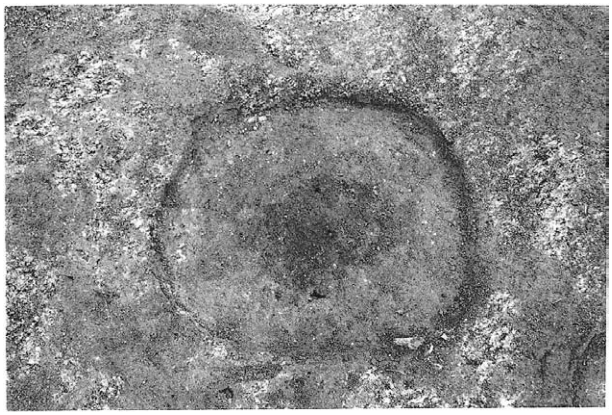

ＳＢ６Ｐ３柱痕検出状況

ＳＢ６Ｐ２石臼検出状況

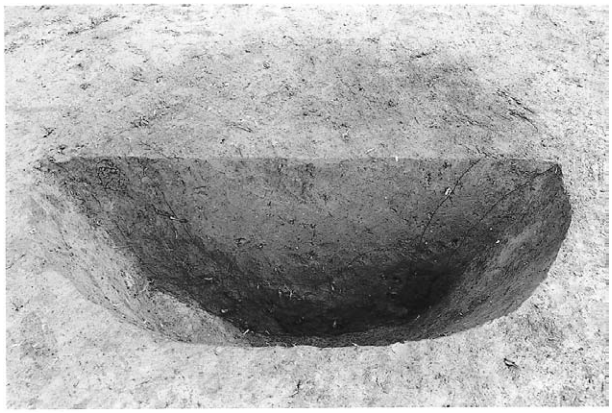

ＳＫ１土層断面

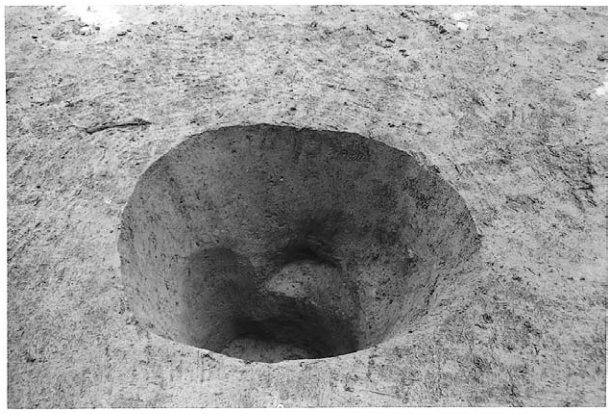

ＳＫ１（南から）

ＳＤ２土層断面

ＳＫ４土層断面

ＳＫ４（南から）

西側斜面（西から）

東側斜面（東から）

作業風景

調査後工事状況（西から）

写真図版８

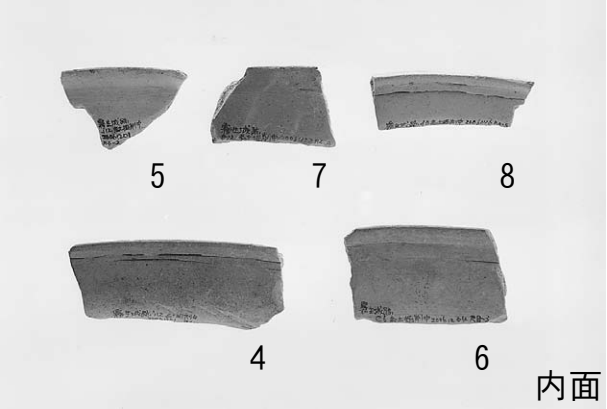

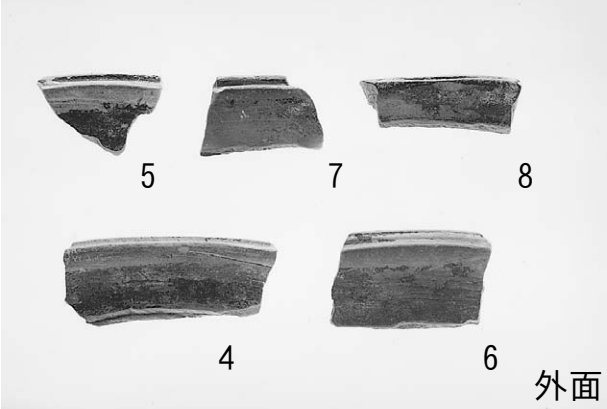

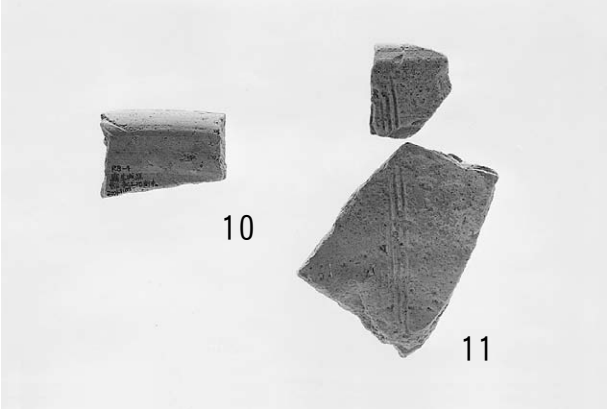

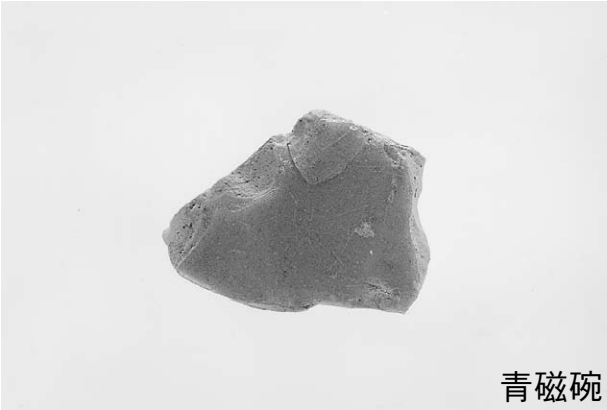

遺物写真①

13上面

14

13磨面

15

16

17

18

19

20

鉄滓

遺物写真②

写真図版10

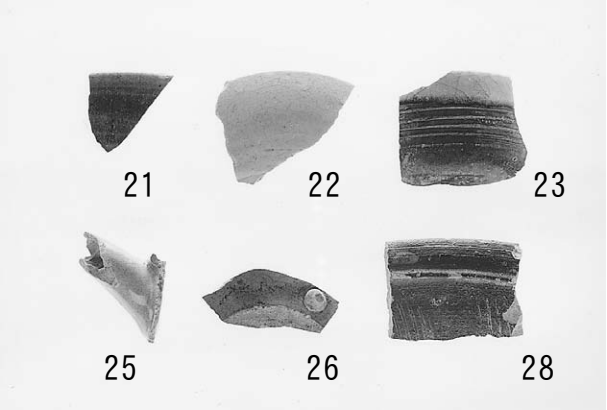

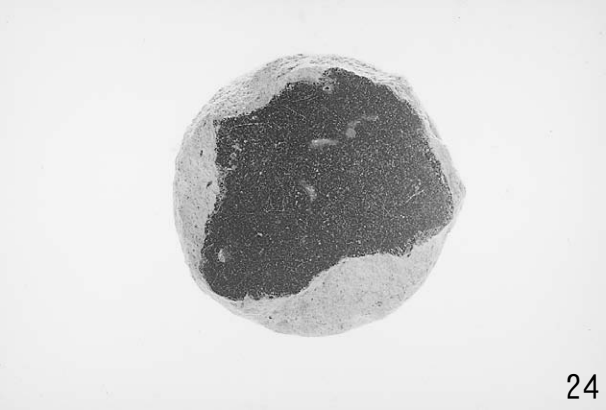

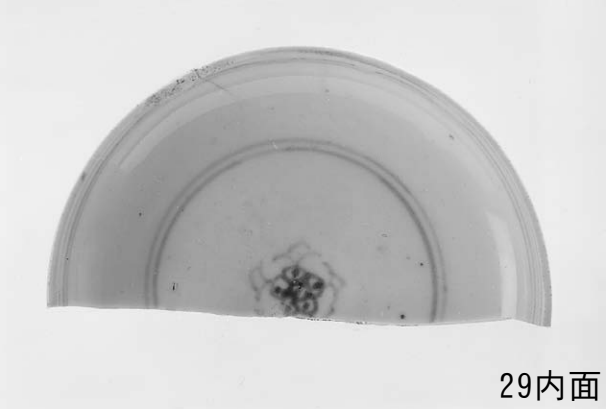

遺物写真③

平成18年度（一）名張青山線地方特定道路整備事業

中　道　遺　跡

中道遺跡現況

例　　言

1　本書は、三重県伊賀市種生字中道地内に所在する中道遺跡の発掘調査にかかる報告書である。

2　本遺跡の調査は平成18年度（一）名張青山線地方特定道路整備事業に伴い、三重県教育委員会が三重県県土整備部から経費の執行委任を受けて実施したものである。

3　発掘調査は次の体制で行った。

調査主体　　三重県教育委員会
調査担当　　三重県埋蔵文化財センター（調査研究Ｉ課）
　　主事　　柴山　圭子　　技術補助員　　小林　俊之
調査期間　　平成１８年１２月５日～平成１８年１２月７日
調査面積　　６６㎡

4　本書作成にかかる諸費用は、執行委任を受けて三重県県土整備部が全額負担している。

5　発掘調査にあたっては、地元の方々をはじめ、伊賀市教育委員会、三重県県土整備部道路整備室、伊賀地方県民局建設部から多大な協力を得たことを明記する。

6　本報告のもととなる記録類および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。

7　当報告書の作成業務は、三重県埋蔵文化財センター調査研究Ｉ課および支援研究課が行った。また、報告文の執筆・編集は柴山が行った。

凡　　例

1　土層図は、層の区分を実線で、調査区壁面および採録深度に相当する部分を一点鎖線で表現している。

2　土層図の色調は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社　1967年初版、2003年　第23版）を用いた。

3　遺構番号の頭には、見た目の性格によって略記号を付けている。今回使用したのは、ＳＫ（土坑）である。

4　発掘調査に関する座標は、測地成果2000に対応した新座標第Ⅵ系で表記している。なお、磁針方位は西偏６°50′、真北方位は西偏０°17′34″（平成12年）である。

1　調査の契機

中道遺跡は、伊賀市（旧青山町）種生字中道に所在する遺跡である。発掘調査は、平成18年度（一）名張青山線地方特定道路整備事業に伴い、平成18年12月５日から12月７日まで行ったものである。最終的な調査面積は66㎡であった。

今回の調査範囲は、平成12年度中山間地域総合整備事業（青山南部地区）に伴って行われた範囲確認調査で遺跡と判断された範囲（7,675㎡）のうち、今回の事業にかかる70㎡を対象としたものである。

また平成17年度に、当該事業に伴って今回調査区周辺の範囲確認調査を行っているが、いずれの確認坑でも遺構・遺物は見られなかった。

2　位置と環境

中道遺跡は、伊賀市を南北に縦断する木津川に注ぎ込む前深瀬川右岸の段丘上に位置する。また、東側の丘陵から河川に向かって谷が形成されている。当地の標高は284～294mである。

当遺跡周辺には、周知の遺跡は非常に少ないが、今回の調査で確認した縄文時代および中世に関係する遺跡を紹介しておく。

縄文時代の遺跡は、木津川上流域および前深瀬川流域で多く見られる。そのうち、中道遺跡の南方、前深瀬川の約１㎞上流地点に、種生八王子遺跡[1]がある。当遺跡からは、昭和15年地元農家の手によって、有舌尖頭器をはじめ、大形サヌカイト片と後・晩期の磨製石斧、早期前葉の土器片などが採集されている。また、前深瀬川の約1.5㎞下流には川上中縄手遺跡[2]があり、後期の遺物を中心に早・前・中・晩期の遺物が出土している。

中世の遺跡では、中道遺跡の東側丘陵上にいくつかの砦跡が見られる。なかでも南東約100mのところに城山砦がある。また、前述した川上中縄手遺跡の調査では、棚田状に区画した遺構が検出され、多量の瓦器が出土しているほか、中世墓も見つかっている。

この他の歴史的環境については、当報告書掲載の霧生城跡「第Ⅱ章　位置と環境」に詳しいので、そちらを参照されたい。

3　調査区の基本層位

調査区の基本層位は、第１層が暗褐灰色系の耕作土、第２層が黄橙色土の床土、第３層が礫を多く含む灰黄褐色土、第４層が黒褐色シルト、第５層が灰黄色土である。第３層は締りがよく礫を多く含むことから地山の可能性を考えたが、部分的に安定しない箇所があったため、特に遺構が確認できない調査区の南部をさらに掘り下げて下層の確認を行った。結果、旧耕作土と思われる第４層および地山の第５層を確認した。

4　検出した遺構

今回検出した遺構は土坑２基およびピット状遺構のみである。

ＳＫ１は第３層上面で検出したが、調査区の西端に一部が確認できたもので、そのほとんどが調査区外にある。全体の規模は不明であるが、検出した部分の最長軸は約１ｍ、深さは30㎝程度である。埋土内からは瓦器片などが出土している。

ＳＫ２は第５層上面で検出した。平面は不整楕円形で長軸1.6m、短軸1.4mで、深さ約20㎝である。遺物は確認できなかった。

5　出土した遺物

今回の調査で出土した遺物は、整理箱で１箱にも満たない量である。それらの中に図化できるほどのものはなく、すべて小片である。時期は縄文土器および中世以降の土師器や陶器などである。

ＳＫ１からは、瓦器片が出土している。小片であるので確定はできないが、13世紀末以降のものと思われる。

ｃ４グリッドの包含層では縄文土器が１点出土している。後期以降のものであろう。

6　調査のまとめ

今回の調査では土坑２基を確認したが、建物跡などは検出されなかった。また出土した遺物も破片ばかりで、少量しか見つからなかったことから、今回の調査区は遺跡の縁辺部であったと思われる。

出土遺物の中に、縄文時代後期以降と思われるも

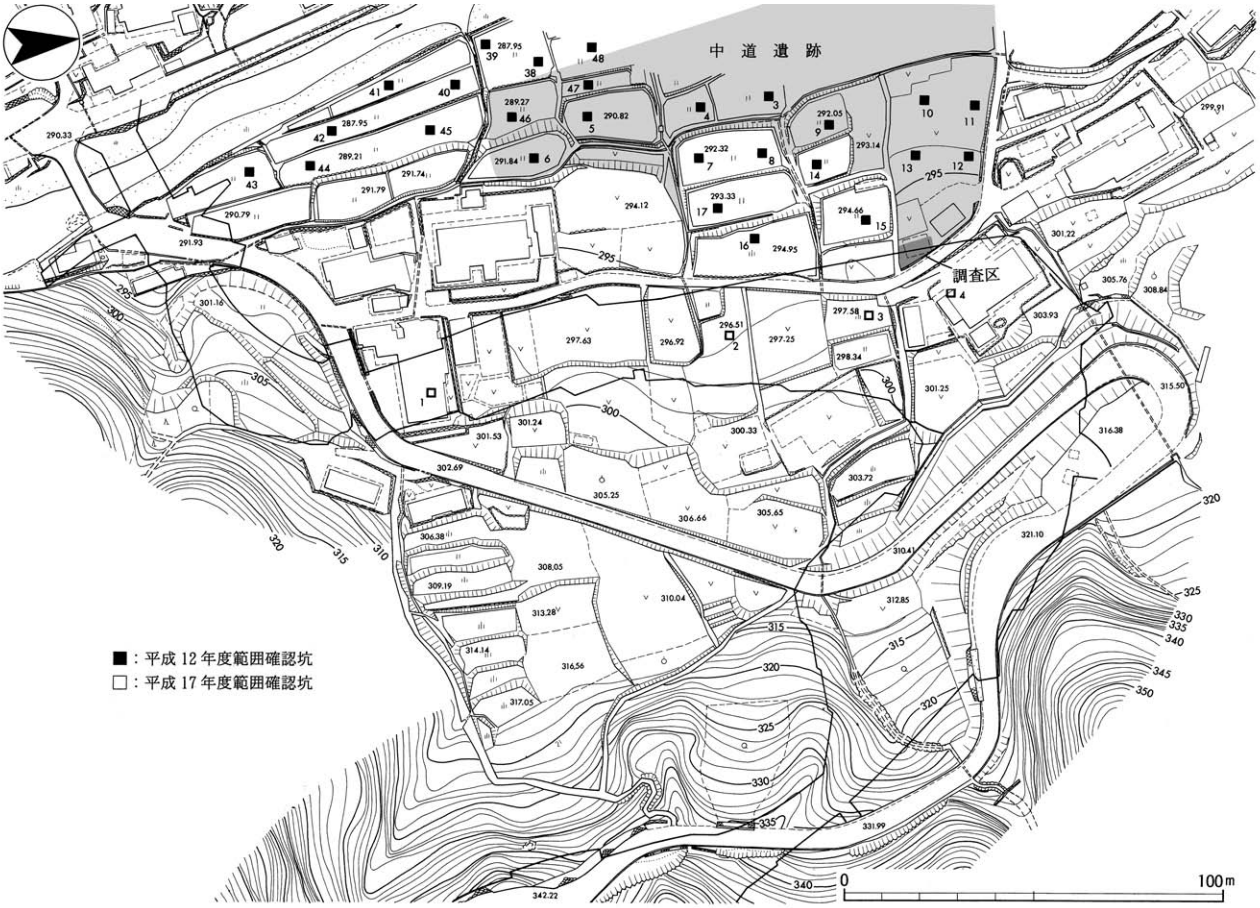

第１図　調査区位置図（1:2000）

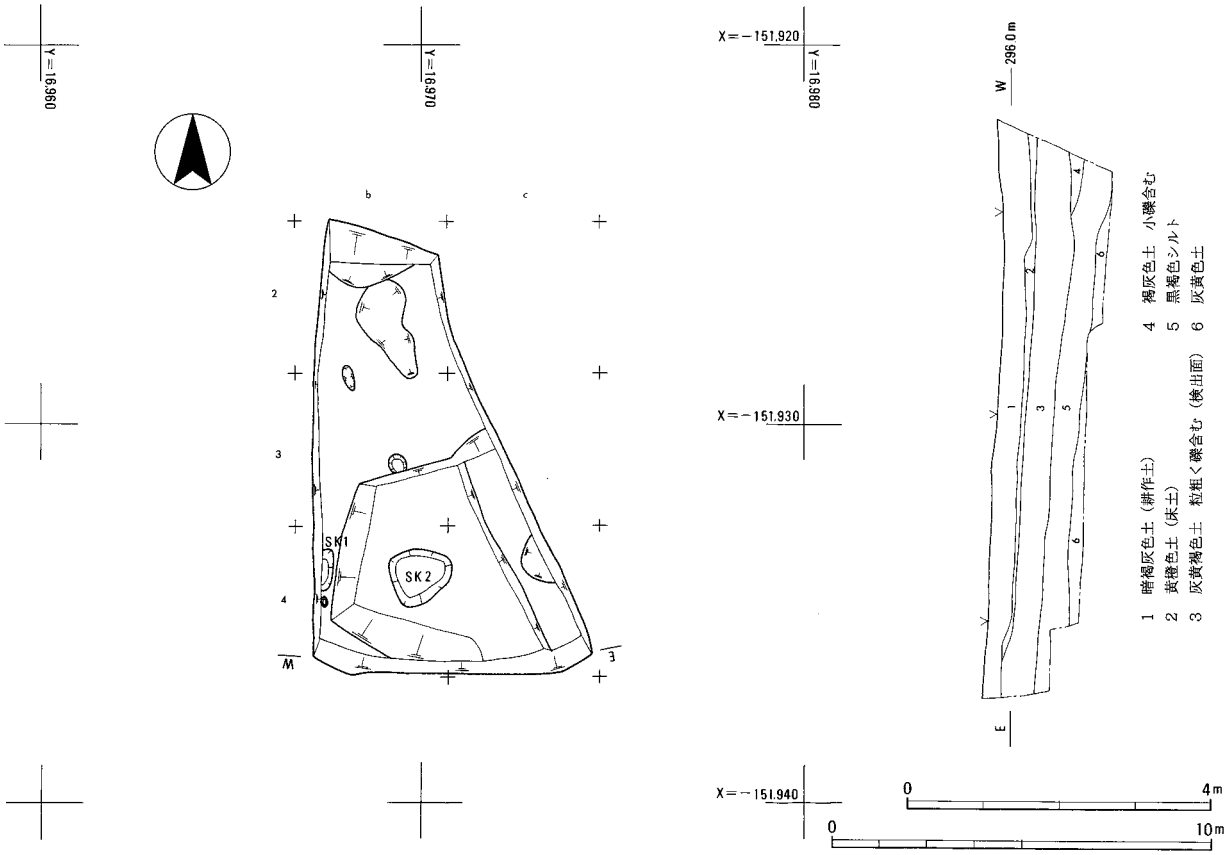

第２図　調査区平面図（1:200）、土層断面図（1:100）

試掘年度	試掘坑No.	遺物包含層上面の深さ(cm)	遺構上面の深さ(cm)	遺　構	遺　物	試掘年度	試掘坑No.	遺物包含層上面の深さ(cm)	遺構上面の深さ(cm)	遺　構	遺　物
12	1	30				12	28	120	120	落ち込み	縄文土器(床土から)
12	2					12	29	70			
12	3					12	30				
12	4				陶器小片	12	31				
12	5					12	32				
12	6					12	33				
12	7					12	34				
12	8					12	35				
12	9					12	36				
12	10	60			瓦器片・土師器片	12	37				
12	11	80				12	38	36	45	土坑？	
12	12	80			瓦質土器？	12	39				
12	13	60				12	40				
12	14					12	41	56			
12	15					12	42				
12	16					12	43				
12	17					12	44				
12	18					12	45				
12	19	66	76	ピット		12	46	110			
12	20	50	70	溝	土師器小片	12	47	110	130	落ち込み	
12	21	80	80	落ち込み？		12	48	55			
12	22	75				12	49	70			
12	23	80	90	土坑？		17	1				
12	24	110	120	溝		17	2				
12	25					17	3				
12	26	40				17	4				
12	27										

第１表　範囲確認調査結果表

のを１点確認した。中道遺跡の西側を流れる、前深瀬川沿いの狭い谷あいの地には、縄文時代の遺跡が点在しており、１点だけの出土ではあるが、今回の調査区西側に当該時期の遺構が存在する可能性が考えられる。

調査区土層を観察すると、前述したように第３層で礫を多く含む、しまりの良い山土が確認できる。当初これが地山であると考えたが、実際はその下層に旧耕作土と見られる黒褐色土および、本来の地山と見られる層を確認した。地元の方からの聞き取りによると、調査区の東側に連なる丘陵が、鉄砲水などの影響で何度か崩落したことが伝えられる。この崩落の発生時期など詳細はわからないが、前深瀬川にかかる小川内橋の袂にそのときの被災者名を記した供養碑が立つ。この東側丘陵からの崩落土が、今回の調査で確認した第３層であると考えられる。

註

(1) 青山町教育委員会　「３　付編　八王子遺跡出土の遺物」『川上ダム建設に伴う付け替え道路工事事業地内埋蔵文化財発掘調査　花代遺跡発掘調査報告書（Ａ地区・Ｂ地区）』（遺物編）2000年

(2) 伊賀市教育委員会　『川上ダム建設事業地内　埋蔵文化財発掘調査報告書（平成17年度・16年度・15年度発掘調査遺跡関係）』2007年

写真図版

調査前状況（北から）

調査区近景（北東から）

報　告　書　抄　録

ふりがな	きりゅうじょうあと・なかみちいせき
書名	霧生城跡・中道遺跡
副書名	
巻次	
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	289
編著者名	石井智大・小林俊之・柴山圭子
編集機関	三重県埋蔵文化財センター
所在地	〒５１５－０３２５　三重県多気郡明和町竹川５０３　℡０５９６－５２－１７３２
発行年月日	西暦　２００８年　１月　３１日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 （㎡）	調査原因
きりゅうじょうあと 霧生城跡	いがしきりゅ 伊賀市霧 うあざなかぎり 生字中切	216	f 176	３４° ３７′ １４″	１３６° １３′ ３０″	2006.09.22 ～ 2007.01.09	1,395	平成18年度道路改築事業（主）松阪青山線
なかみちいせき 中道遺跡	いがしたな 伊賀市種 おあざなかみち 生字中道	216	f 253	３４° ３７′ ３７″	１３６° １１′ １５″	2006.12.05～ 2006.12.07	66	平成18年度（一）名張青山線地方特定道路整備事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
霧生城跡	城館跡	中世・近世	掘立柱建物 溝 土坑	土師器・陶磁器・石臼・砥石・鉄釜・鉄釘・鉄滓（4.4kg）	中世城館の副郭的な施設を調査
中道遺跡	集落跡	縄文・中世	土坑 ピット	縄文土器・土師器・瓦器（0.1kg）	

要約

霧生城跡では、主郭に付属する施設部分の調査を行った。発掘の結果、中世後期の遺構が良好な状態で検出され、主郭に付属する居住空間の様相や、その存続期間や廃絶状況に関わる知見を得ることができた。伊賀地域でこうした副郭的な施設を広範囲に調査した例は少なく、貴重な調査例となった。そのほかにも、伊賀地域における近世の陶磁器の流通状況に関する基礎的な情報を得ることができた。

中道遺跡では、遺跡の縁辺部に当たると思われる箇所での調査となった。平成12年および17年に行った範囲確認調査結果を考え合わせると、縄文時代の遺構が今回の調査区の西側に存在する可能性が指摘できる。

三重県埋蔵文化財調査報告289

霧生城跡・中道遺跡

２００８年１月

編集・発行　　三重県埋蔵文化財センター
印　　刷　　㈲山文印刷